

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市)</p> <p>1. 盛岡南地区物流拠点の整備に係る土地利用変更手続きの推進と新たな補助制度の創設について(新規)</p> <p>盛岡市は、新たな物流拠点として、「盛岡南地区物流拠点整備事業」に取り組んでいます。</p> <p>盛岡南地区物流拠点の整備にあたっては、国の総合物流施策大綱に則した整備を進めることとし、交通環境の優位性をいかし、仙台市に次ぐ新たな拠点を形成することにより、東北地方における輸配送拠点の分散化を図り、「物流の2024年問題」の回避に貢献し、働き方改革時代の北東北の物流機能を支える物流拠点を目指します。</p> <p>また、インランドデポ機能を有する盛岡貨物ターミナル駅に隣接している立地条件をいかし、宮古港など沿岸主要港湾と連携することにより、農産物をはじめ北東北で生産される各種製品の鉄道・船舶によるコンテナ輸送・輸出の拡大を図り、各種産業の活性化及び国際競争力強化、農林水産物・食品の輸出拡大、国際コンテナ戦略港湾政策の推進に寄与するとともに、脱炭素・モーダルシフトを推進する物流拠点を目指します。</p> <p>加えて、有事の際に必要となる緊急支援物資の集約・保管・輸送機能を備えることにより、災害時の物資確保拠点の形成による国土強靱化への対応を図ることとしています。</p> <p>これらの機能を有し、国の各施策の推進に寄与する新たな物流拠点を整備するにあたり、次の事項について要望いたします。</p> <p>1 土地利用変更手続きにおいて必要となる指導・助言及び、円滑な事業推進のために特段の御配慮をいただきたいこと</p>	<p>物流拠点の整備予定地は、農業振興地域と市街化調整区域が重複していることから、農業振興地域の整備に関する法律等の法令に基づき、関係機関との協議を進めていただく必要があります。</p> <p>また、農用地区域からの除外に当たり、今後、基準の適合や除外要件などの協議があった場合は、関係課と調整の上、適切な指導・助言を行うとともに、農地転用に係る関係機関との調整が円滑に進むよう、必要に応じ、助言していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市)</p> <p>1. 盛岡南地区物流拠点の整備に係る土地利用変更手続きの推進と新たな補助制度の創設について(新規)</p> <p>盛岡市は、新たな物流拠点として、「盛岡南地区物流拠点整備事業」に取り組んでいます。</p> <p>盛岡南地区物流拠点の整備にあたっては、国の総合物流施策大綱に則した整備を進めることとし、交通環境の優位性をいかし、仙台市に次ぐ新たな拠点を形成することにより、東北地方における輸配送拠点の分散化を図り、「物流の2024年問題」の回避に貢献し、働き方改革時代の北東北の物流機能を支える物流拠点を目指します。</p> <p>また、インランドデポ機能を有する盛岡貨物ターミナル駅に隣接している立地条件をいかし、宮古港など沿岸主要港湾と連携することにより、農産物をはじめ北東北で生産される各種製品の鉄道・船舶によるコンテナ輸送・輸出の拡大を図り、各種産業の活性化及び国際競争力強化、農林水産物・食品の輸出拡大、国際コンテナ戦略港湾政策の推進に寄与するとともに、脱炭素・モーダルシフトを推進する物流拠点を目指します。</p> <p>加えて、有事の際に必要な緊急支援物資の集約・保管・輸送機能を備えることにより、災害時の物資確保拠点の形成による国土強靱化への対応を図ることとしています。</p> <p>これらの機能を有し、国の各施策の推進に寄与する新たな物流拠点を整備するにあたり、次の事項について要望いたします。</p> <p>2 「物流の2024年問題」や「国土強靱化」に対応する物流拠点整備のための新たな補助制度を創設していただきたいこと</p>	<p>産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところ。</p> <p>一方、産業用地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、産業用地の整備に対する支援を要望してきたところ。</p> <p>国の令和5年度一般会計補正予算(第1号)において、活用できる地域が限定されていますが、成長力の強化・高度化に資する国内投資の促進及び地域経済の活性化を実現するため、産業立地に係る関連都市インフラ、物流施設等の整備に活用可能な支援制度が新たに予算化されたところ。</p> <p>引き続き、制度の充実を国に要望するなど、市町村における産業用地整備の取組を支援していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 2. 盛岡南地区物流拠点の整備に係る土地等の譲渡所得の特別控除の適用について(新規) 整備地区内を縦断・横断する幹線道路である都市計画道路については、東北縦貫自動車道や一般国道106号宮古盛岡横断道路、盛岡貨物ターミナル駅などの交通インフラへのアクセス性を高め、整備地区全域が物流拠点としての機能を十分に有するために市において物流拠点に先行して整備することとしています。 「盛岡南地区物流拠点整備事業」は、本市及び岩手県の産業振興、雇用創出への寄与にとどまらず、「物流の2024年問題」の回避など、国の総物流施策大綱の取組を推進させることを目指しており、地域社会の発展につながる公共性が高い事業でありますことから、当該事業用地として民間の開発事業者が土地等を譲渡した場合の所得の特別控除の適用に係る税制改正を要望いたします。</p>	<p>産業用地の整備について、県では市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村における産業用地整備が円滑に行われるよう、国に対して支援を要望しているところです。 土地を譲渡した際の所得の特別控除を含む所得税法の改正等について、今後も国における議論等を注視していきます。</p>	総務部	税務課	S その他
<p>(盛岡市) 3. 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業に係る事業の推進について 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度金事業により、滞りなく上記事業を推進するため、予算の配分について特段の御配慮をいただきますよう要望いたします。 ＜盛岡市の社会資本整備総合交付金による主な事業＞ 道路事業、街路事業、河川事業、住宅事業、都市公園事業、土地区画整理事業、市街地整備事業、住環境整備事業、下水道事業 ＜盛岡市の個別補助事業による主な事業＞ 無電柱化推進計画事業、橋梁長寿命化修繕計画事業、大規模特定河川事業、都市構造再編集集中支援事業</p>	<p>県では、令和6年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。 また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、例年以上の規模の予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう国に要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 4. 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化の整備促進について 北東北の東西連携の強化をはじめ、物流の強化や渋滞緩和、都市機能の集積強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間について、4車線化の整備を促進していただきますよう強く要望いたします。</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、令和7年度までに4車線化される見通しであることが国から示されていますが、県では、令和6年度政府予算提言・要望において、この道路の2車線区間の早期4車線化について国に要望したところであり、引き続き、国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 5. 一般国道4号「盛岡南道路」整備事業の推進について 盛岡市を中心とした都市圏の圏域人口の維持や持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化、そして「命を守る医療体系」を機能させるとともに、これらを支える渋滞のない道路ネットワークを形成するため、一般国道4号「盛岡南道路」の整備推進について強く要望いたします。</p>	<p>一般国道4号「盛岡南道路」は令和4年度に国直轄事業として事業化されたところですが、県では、令和6年度政府予算提言・要望において、この道路の整備推進について国に要望したところであり、今後も国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 6. 北上川上流ダム再生事業の促進について 「四十四田ダムのかさ上げ」など治水機能の増強で、県都盛岡市のより安全で安心な暮らしを支える「北上川上流ダム再生事業」の早期完成に向けて、今後も計画的に事業が推進されるよう要望いたします。</p>	<p>国が令和元年度から実施計画調査に着手した北上川上流ダム再生事業については、「北上川水系流域治水プロジェクト」に位置付けて、重要な治水対策の一つとして四十四田ダムの嵩上げを含む治水対策実施に向けた調査・設計を進めていると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し一層の整備促進を働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 7. 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅「もりおか渋民」の整備について 道の駅「もりおか渋民」は、姫神山や岩手山の優美な眺望をいかしながら、石川啄木記念館などとの連携により、啄木が愛した原風景を感じていただける場を目指しております。 つきましては、令和6年度内の開業に向けて、工事が本格化しているところでありますが、昨今の物価高騰等の状況に対応しながら着実に整備を推進する必要がありますことから、引き続き、魅力ある道の駅とするための御助言や御支援、事業費の確保等について、特段の御理解と御配慮を頂きますよう要望いたします。</p>	<p>要望については、道の駅もりおか渋民の「道の駅は、私たちの未来を作る希望(ゆめ)のステージ」のコンセプトの下、魅力ある道の駅の整備に向け、盛岡市の相談等に対応していきます。 また、整備スケジュールを踏まえた着実な事業進捗が図られるよう、事業費の確保等を国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 8. 盛岡市土地区画整理事業の推進について 地元の早期事業完了要望に応え、また、土地区画整理事業と合わせた地区全体の早期効果発現を行うためにも、財源を確保して一層の事業推進を図る必要がありますことから、盛岡市土地区画整理事業の着実な推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について、予算の優先的な確保に御配慮いただきたく要望いたします。</p>	<p>機能的で魅力的な市街地の形成を図るために、土地区画整理事業や道路整備事業などのまちづくりに関係する事業の計画的かつ一体的な推進が必要と考えており、それぞれの事業の着実な推進に必要な事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 1 経済対策について(新規) ① 経済状況が回復するまで、適時に切れ目ない経済対策を講ずること。</p>	<p>県では、これまで「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」や「いわて旅応援プロジェクト」といった消費喚起策を実施するほか、融資制度による金融支援、また、「中小企業者等事業継続緊急支援金」といった直接的支援、更には、商工指導団体を通じた伴走型の本業支援など様々な支援策を一体的に進め、広く県内中小事業者の事業継続と雇用の維持を図ってきたところです。 今後については、十分な財源措置がなされるよう全国知事会と連携し国に対する働きかけを行うとともに、県内経済の動向や中小企業者の経営状況を見極めながら、社会・経済活動への支援などの必要な対策を検討していきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 1 経済対策について(新規) ② 物価の安定や経済が回復するまでは、継続的かつ安定的な財源の確保について、地方創生臨時交付金の増額など全面的な財政措置を講ずるよう国に強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和5年6月14日の国に対する「物価高騰・新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」において、原油価格・物価高騰や新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、地域住民の生活や地域経済を守るための取組は、広範囲かつ長丁場となっていることから、地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、十分な財政措置及び財政基盤の弱い地方公共団体に対する重点的な配分並びに令和6年度以降も取組が必要となることを見据えた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の柔軟な運用について要望を行ったところです。</p> <p>国においては、令和5年11月に新たに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を措置し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業分として、県内市町村に約31億円の配分を行ったところです。</p> <p>今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、必要に応じて国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 2 災害に強いまちづくりの推進について ① 近年多発する豪雨等災害に備え、堤防の整備、土砂浚渫や立木の除去など、河川機能の強化を図ること。特に、閉伊川と刈屋川の合流地点、閉伊川と飛沢川の合流地点、津軽石川と藤畑川の合流地点の河道掘削について早期に着手し、花輪橋付近の立木伐採も計画的に実施すること。</p>	<p>河川の維持管理について、県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和4年度は、津軽石川と藤畑川の合流地点、撰待川胡桃畑地区、神田川小林地区、近内川千徳地区、長沢川松山地区等の支障木伐採や堆積土砂の除去を実施し、令和5年度は、閉伊川と飛沢川の合流地点、津軽石川と藤畑川の合流地点、撰待川胡桃畑地区、神田川小林地区、近内川千徳地区、長沢川松山地区等で実施しているところです。</p> <p>また、閉伊川と刈屋川の合流地点の河道掘削及び花輪橋付近の立木の除去は必要と認識していますが、河川巡視により河川の状況を把握し、令和6年度以降、管内河川の優先度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 2 災害に強いまちづくりの推進について ② 砂防堰堤について、砂防施設点検結果を踏まえた適切な維持管理を行うこと。</p>	<p>砂防堰堤の維持管理については、毎年実施している砂防施設点検結果や長寿命化計画等に基づき対策を進めており、令和4年度に和井内地区安庭沢堰堤上流の堆積土砂を除去したところです。引き続き、砂防施設点検等により施設の状況を把握し修繕等を行うとともに、長寿命化計画も踏まえた適切な維持管理に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(宮古市) 2 災害に強いまちづくりの推進について ③ 河川水門施設に係る定期点検を実施し、改良、改修が必要な施設について必要な予算を確保のうえ、早急に対応すること。</p>	<p>河川水門については、定期的実施している水門施設点検の結果を踏まえ、改良、改修が必要な場合は速やかに対応するとともに、自動開閉型水門の導入についても検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 2 災害に強いまちづくりの推進について ④ 河川水門操作者の安全を確保するため、スルース型水門を自動開閉型へ改良すること。</p>	<p>河川水門については、定期的実施している水門施設点検の結果を踏まえ、改良、改修が必要な場合は速やかに対応するとともに、自動開閉型水門の導入についても検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 2 災害に強いまちづくりの推進について ⑤ 防災・安全交付金等による財政措置の拡充について、国に強く働きかけること。</p>	<p>県では、洪水発生時に堆積した河道の土砂撤去など、緊急に対応すべき防災・減災対策に資する事業について、防災・安全交付金等による財政措置の継続を国に対し要望しているところであり、今後も機会を捉えて働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 宮古盛岡横断道路の整備促進について ① 田鎖墓目道路及び箱石達曾部道路の整備促進に向けた必要な予算確保など、事業推進を図ること。</p>	<p>田鎖墓目道路は令和2年度、箱石達曾部道路は令和3年度に国により事業化されたところですが、県では、令和6年度政府予算提言・要望において、これらの道路を始めとする宮古盛岡横断道路の整備推進について国に要望したところであり、引き続き、国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (1)宮古盛岡横断道路の整備促進について ② 箱石達曾部道路は、道の駅やまびこ館へのアクセス向上を図ること。</p>	<p>箱石達曾部道路の道の駅(やまびこ館)へのアクセスについて、利便性が確保されるよう国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (1)宮古盛岡横断道路の整備促進について ③ 国土交通大臣管理の指定区間への編入について、国に強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和6年度政府予算提言・要望において、復興支援道路として整備された宮古盛岡横断道路の指定区間編入についても国に要望したところであり、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として、国で一体的に管理することについて、引き続き様々な機会を捉えて国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (2)国道340号「宮古～岩泉間」(和井内～押角トンネル間)の整備促進について ① 和井内押角工区の早期完成に向けた事業推進を図ること。</p>	<p>一般国道340号落合～宮古市和井内間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続している区間があることから、整備が必要と認識しています。 このため、宮古側については、令和2年度に「和井内～押角工区」として事業化し、令和5年度は道路改良工事及び橋梁詳細設計等を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (2)国道340号「宮古～岩泉間」(和井内～押角トンネル間)の整備促進について ② 未改良区間の残り約2.0kmについて、早期に事業化すること。</p>	<p>約2.0kmの未改良区間については、幅員が狭く、急カーブが連続していることから、整備が必要な区間と認識しており、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3)主要地方道の整備及び事業化について ① 重茂半島線はカーブが連続し狭隘な箇所も多く、東日本台風においては未改良区間の崩落により集落が一時孤立したことから、早期に全線改良すること。</p>	<p>主要地方道重茂半島線については、地域の産業や経済活動、日常生活を支える重要な路線であり、災害時において緊急輸送を担う路線と認識しています。未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3)主要地方道の整備及び事業化について ② 紫波江繋線について、江繋「大畑地区からタイマグラ地区」の道路改良整備をすること。</p>	<p>大畑地区からタイマグラ地区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3)主要地方道の整備及び事業化について ③ 大槌小国線について、小国(道又)から大槌町金沢までの区間の「土坂峠トンネル」について早期に事業化すること。</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、令和元年度までに宮古市小国地区から大槌町金沢地区間のうち、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が完了したところです。 残る区間の整備については、急峻な地形であり、長大トンネルを含む大規模な事業となることが想定されることから、慎重な検討が必要であると考えており、公共事業予算の動向や、復興道路開通後の交通の流れの変化なども考慮しながら、総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3)主要地方道の整備及び事業化について ④ 宮古岩泉線について、宮園団地から箱石地区を經由し、田代地区に至る延長約11kmの区間を早期に改良すること。</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線(宮園団地～箱石地区～田代地区間)については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (4)宮古盛岡横断道路、国道340号立丸峠周辺及び押角トンネル内の携帯電話不感エリアの解消について ① 岩手県の地域防災計画において、「緊急輸送道路」に位置付けられている宮古盛岡横断道路及び国道340号について、全線にわたる携帯電話のエリア整備を行うこと。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 宮古盛岡横断道路については、令和3年度まで、国道340号については、令和4年度までに、立丸峠周辺の非居住地域及び一部トンネル区間を除き、おおむねエリア化されたところです。 残る不感エリア(一部トンネル区間等)についても、公益社団法人移動通信基盤整備協会と協議を進めるほか、引き続き、県から国及び携帯電話事業者等へ携帯電話利用環境の整備を働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (4)宮古盛岡横断道路、国道340号立丸峠周辺及び押角トンネル内の携帯電話不感エリアの解消について ② 特に、「立丸峠」「押角峠」については、トンネル内の長距離区間が不感エリアであることから、早急にエリア化を図ること。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 宮古盛岡横断道路については、令和3年度まで、国道340号については、令和4年度までに、立丸峠周辺の非居住地域及び一部トンネル区間を除き、おおむねエリア化されたところです。 残る不感エリア(一部トンネル区間等)についても、公益社団法人移動通信基盤整備協会と協議を進めるほか、引き続き、県から国及び携帯電話事業者等へ携帯電話利用環境の整備を働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (4)宮古盛岡横断道路、国道340号立丸峠周辺及び押角トンネル内の携帯電話不感エリアの解消について ③ 国及び通信事業者への働きかけや早期事業化に向けて、引き続き支援すること。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 宮古盛岡横断道路については、令和3年度まで、国道340号については、令和4年度までに、立丸峠周辺の非居住地域及び一部トンネル区間を除き、おおむねエリア化されたところです。 残る不感エリア(一部トンネル区間等)についても、公益社団法人移動通信基盤整備協会と協議を進めるほか、引き続き、県から国及び携帯電話事業者等へ携帯電話利用環境の整備を働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 4 重要港湾宮古港の機能強化について ① 重要な港湾機能であるタグボートの常駐は、県の責任において行うこと。</p>	<p>宮古港へのタグボートの常駐については、宮古・室蘭フェリー就航時における宮古市との合意を踏まえ、寄港再開決定の際には、宮古市と連携して費用を負担することとしています。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 4 重要港湾宮古港の機能強化について ② 藤原ふ頭の耐震強化岸壁整備について早急に事業化を行うこと。</p>	<p>耐震強化岸壁については、令和2年度に策定した「宮古港長期構想」において、適切な施設配置を検討したところであり、事業化については、今後の港湾の利用状況を踏まえながら検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 4 重要港湾宮古港の機能強化について ③ 早急に藤原地区の静穏度向上対策を図ること。</p>	<p>宮古港の港内の静穏化等、環境整備静穏度向上対策については、港湾計画の改訂が必要であることから、令和2年度に「宮古港長期構想」を策定したところであり、引き続き、宮古市と連携して港湾計画の改訂に向けた貨物需要の掘り起こしや課題整理等に取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾空港課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 4 重要港湾宮古港の機能強化について ④ 藤原ふ頭工業用地について、企業の用途に応じた立地が進むよう県有地との交換、譲渡等を含め柔軟かつ速やかに対応すること。</p>	<p>未分譲地と民有地との交換については、地権者の意向を確認しているところであり、その結果を踏まえ必要に応じて具体的な協議を進めていきます。 また、未分譲地の交換や譲渡について要望があった場合は、その具体的な活用計画を提示いただきながら、検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾空港課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 4 重要港湾宮古港の機能強化について ⑤ 港湾利用拡大のため、フェリー定期航路の再開、クルーズ船の寄港増加及び港湾利用企業の立地などに向けたポートセールスを強化すること。</p>	<p>フェリー定期航路の再開に向けたポートセールス活動の強化については、令和2年度に実施した貨物動向調査の結果を踏まえ、宮古市と合同で調査協力企業への訪問を行うなど、引き続き、宮古市と連携して取り組んでいきます。 クルーズ船の感染症対策やインバウンド対策などの受入環境の整備については、令和2年度から令和4年度は外国大型クルーズ船が全て寄港中止となりましたが、令和5年度の寄港実績を踏まえ、宮古市や関係機関と連携しながら、十分な受入環境の整備に努めていきます。 また、クルーズ船社へのポートセールスについては、引き続き、宮古市や関係機関と連携して、クルーズ船社やランドオペレーターへの訪問をはじめ、クルーズ船社等の視察受入れなどにより、クルーズ船社等に対して宮古港への寄港を働き掛けていきます。 港湾利用企業の立地や拡大に向けたポートセールスについては、宮古市と連携して取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾空港課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 5 移住定住・雇用対策の推進について (1)若者の移住推進に向けた支援策の拡充について ①「いわて若者移住支援金」の対象者について、居住地要件を「県外」に緩和すること。</p>	<p>いわて若者移住支援金については、より多くの若者の本県への移住、U・Iターンを促進するため、令和4年度から新卒要件を追加し、令和5年度からは、更に女性及び25歳以下の若者に対する加算を設けたところです。 令和6年度からは、県営住宅を活用した「いわてお試し居住体験事業」参加者について、県内定着を促すため、就業までに至る期間を考慮し、申請期間の延長を予定しています。 居住地要件は現在のところ、東京圏としていますが、本県からの転出者が最も多い宮城県など東京圏以外の県外も対象とすることについて、国の移住支援金の制度の拡充状況も見ながら、令和6年度以降も検討していきます。 【令和6年度一般会計当初予算措置】 いわて暮らし応援事業費 205,841千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 5 移住定住・雇用対策の推進について (2)企業立地促進奨励事業費補助金の拡充について ① 企業立地促進奨励事業費補助金について、沿岸広域における対象業種の拡充、新規常用雇用者数及び補助率の要件を緩和すること。</p>	<p>内陸部に比べて有利な制度設計となっている「企業立地促進奨励事業費補助金」や、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置等の各制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。 補助金の拡充・要件緩和等については、全県的な視点に立ち、限られた財源の効果的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。 【令和6年度一般会計当初予算】 企業立地促進奨励事業費補助879,400千円</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(宮古市) 6 養殖事業の推進について ① ホシガレイの種苗生産及び安定的な供給体制を早急に整えること。</p>	<p>ホシガレイの種苗生産については、国の水産研究・教育機構からの技術移転を受けながら、(一社)岩手県栽培漁業協会において、技術開発を進めているところです。 一方、(一社)岩手県栽培漁業協会での事業化に向けては、親魚の確保、稚魚のふ化率の向上、疾病対策及び生産経費の確保など、技術的・経営的な課題があり、引き続き、国の水産研究・教育機構等の支援の下、課題解決に向けた検討を行う必要があります。 県では、水産庁、水産研究・教育機構、関係県等で構成する「ホシガレイ栽培漁業広域連携推進プラットフォーム」に参画し、ホシガレイの種苗生産技術の開発や生産体制の構築など、栽培漁業の推進に向けた相互の情報交換や技術協力により、種苗生産の可能性を検討していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 7 観光の振興について (1)三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイルの推進について ① 三陸ジオガイドの育成が三陸ジオパークの魅力拡大につながることから、研修会や育成プログラムを実践すること。</p>	<p>県では、三陸ジオパーク推進協議会と連携して平成28年度から三陸ジオパーク認定ガイドの養成を行っており、令和6年3月6日現在で67人の方々が認定ガイドとして活躍されています。 また、認定ガイドの更新講習会の開催やガイド研修会の実施などの取組をこれまで継続して実施してきました。 今後も、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、認定ガイドの養成のほか、ガイドスキル向上に向けた取組を継続し、ジオパークの魅力発信のための体勢整備に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 7 観光の振興について (1)三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイルの推進について ② みちのく潮風トレイルを本県の代表的な自然散策体験観光として位置づけ、周知宣伝を図り誘客を強化すること。</p>	<p>県では、これまでも三陸DMOセンター等と連携してみちのく潮風トレイルをはじめ、三陸復興国立公園や三陸ジオパークなど多様な地域資源を有する優位性を生かし、これら三陸固有の資源を生かした観光ルートの情報発信や三陸の地域資源のブラッシュアップ等に取り組んできたところです。 また、市町村、観光関連事業者等で構成するいわて観光キャンペーン推進協議会を設置して、国内外への情報発信の強化にも取り組んでいるところです。 さらに、令和6年1月から3月までの3か月間、県内各地の特色のあるコンテンツを活用して、内陸地域の滞在型観光や内陸から沿岸への周遊型観光をテーマに「いわて冬旅キャンペーン」を展開し、首都圏等に向けた情報発信を強化するとともに、誘客拡大に取り組みました。 今後も、三陸DMOセンターや地元関係者と連携して情報発信の強化に取り組み、三陸の地域資源を生かした誘客の促進に取り組んでいきます。 【令和6年度一般会計当初予算措置】 ・三陸観光地域づくり推進事業費 19,126千円 ・いわて観光キャンペーン推進協議事業費 22,583千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 7 観光の振興について (2)観光関連施設の修繕について ① 老朽化した浄土ヶ浜第一駐車場トイレを建て替えること。</p>	<p>宮古市内の自然公園においては、令和5年度までに田老地区の歩道再整備や鮎ヶ崎灯台トイレの改修などを行っていますが、自然公園施設の整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 浄土ヶ浜第一駐車場トイレについては、洋式トイレへの温水洗浄便座の設置や浄化槽の修繕など老朽化対策を行っているところですが、建て替えについては、耐用年数等を考慮しながら、宮古市及び関係機関と意見交換を行い、整備方針を検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 7 観光の振興について (2) 観光関連施設の修繕について ② 臼木山トイレの洋式化と、園地内の計画的な改修を行うこと。</p>	<p>宮古市内の自然公園においては、令和5年度までに田老地区の歩道再整備や鮭ヶ崎灯台トイレの改修などを行っていますが、自然公園施設の整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 臼木山トイレについては、園路の一部バリアフリー化や多目的トイレの整備等を行っているところですが、宮古市と意見交換を行い、利用形態や利用状況を考慮しながら整備方針を検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 7 観光の振興について (2) 観光関連施設の修繕について ③ みちのく潮風トレイルルート上の三王園地遊歩道、真崎海岸及び佐賀部などの自然遊歩道(ロープなどで代用している手すりを含む)について、早急に改修すること。</p>	<p>宮古市内の自然公園においては、令和5年度までに田老地区の歩道再整備や鮭ヶ崎灯台トイレの改修などを行っていますが、自然公園施設の整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 三王園地遊歩道等の施設改修については、国立公園の特別保護地区及び第1種特別地域等における施設整備は、国が行うこととされていることから、国による再整備を要望していくこととしますが、利用者の安全確保のため緊急な再整備を要する箇所については、宮古市及び関係機関と意見交換を行い、整備方針を検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 1 物価高騰の影響に対応した中小企業等への継続支援について(新規) 住民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対し、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (1) エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対する負担軽減策や、資金繰り支援などの中小企業等の事業継続を支援するための財政支援を継続・拡充すること。</p>	<p>県では、エネルギー・物価高騰等の影響を受け過剰債務や資金繰りに課題を抱える中、中小企業者の事業継続を支援するため、令和6年度一般会計当初予算に「中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助」を措置し、引き続き岩手県信用保証協会や金融機関等と連携して金融支援に取り組みます。併せて、「いわて中小企業事業継続支援センター相談窓口」を県内各商工指導団体に設置し、中小企業者からの資金繰り相談等にワンストップで対応できる体制を継続します。 【令和6年度一般会計当初予算措置】 中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助 225,000千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市)</p> <p>1 物価高騰の影響に対応した中小企業等への継続支援について(新規)</p> <p>住民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対し、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(2) 地域の実情に合った消費喚起を図るため、継続的な財政支援を講ずること。</p>	<p>県では、これまで「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」や「いわて旅応援プロジェクト」といった消費喚起策を実施するほか、令和5年度においては、民間事業者、商工団体、組合等が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業への補助を実施し、物価高騰の影響を受けている中小企業者の事業継続を支援しているところです。</p> <p>今後は、実質賃金をプラスにすることにより、物価高騰に負けない県民の安定した暮らしを実現し、地域経済を活性化させていくことが重要であると考えています。</p> <p>このため、令和5年度一般会計補正予算(第5号)において、「物価高騰対策賃上げ支援金」を予算化したところであり、また、令和6年度一般会計当初予算において、令和5年度に引き続き、中小企業の生産性向上の取組を支援する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」を盛り込んでいるところです。</p> <p>今後も中小企業者のニーズに的確に対応した支援が必要と考えており、こうした支援策が機動的に講じることができるよう財政支援について、引き続き、国に働きかけています。</p> <p>【令和6年度一般会計当初予算措置】</p> <p>中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>商工企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 2 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について 基幹産業である水産業の持続的発展を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (1) ALPS処理水について、海洋放出によらない新たな処理・保管方法を検討すること。</p>	<p>ALPS処理水の処分に関する基本方針については、国のALPS小委員会において、専門家が風評影響など社会的な観点も含めた総合的な議論を行い、技術的に可能な処分方法を検討し、海洋放出がより現実的であるとした報告書を踏まえ、国において決定したものです。 また、その安全性について、県としては、専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使する国の原子力規制委員会において、科学的根拠をもって判断されるべきものと考えており、その判断においては、安全性が確保される方法により、確実に処理が行われること、原子力安全分野における国際的な基準の策定等に関する権限を有するIAEA(国際原子力機関)による安全性の確認・評価と情報発信が行われることが重要であると考えています。 なお、東京電力では、国の「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」に基づき、公募等を実施し、トリチウムの分離技術など、安全・安心な処理技術の研究が進められています。 ALPS処理水の処分は、東日本大震災津波からの復興の取組、本県の自然環境、漁業を始めとする産業に影響を及ぼすものであってはならないというのが一貫した県の考え方であり、政府予算要望をはじめ様々な機会を捉えて、ALPS処理水の処分に関する安心と安全の確保等を国に要望してきたところです。令和5年度においては、5月に国に対し、県、岩手三陸連携会議(沿岸13市町村で構成)及び県漁業協同組合連合会の三者で、「風評被害を発生させない安全・安心な処理技術の更なる研究開発の推進」を要望したほか、6月の政府予算提言・要望において、「処理技術の研究開発を推進するとともに、実用化できる処理技術が確認された場合の活用」等について要望を行ったところです。 今後においても、ALPS処理水の処分に関する安全と安心の確保について、しっかりと行うよう、引き続き求めて行きます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	S その他

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 2 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について 基幹産業である水産業の持続的発展を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (2) 処理水の海洋放出に伴う環境及び水産物のモニタリングの実施・公表など科学的根拠に基づく客観的で信頼性の高い情報の発信と丁寧な説明を継続的に行うこと。</p>	<p>ALPS処理水の処分については、東日本大震災津波からの復興の取組、本県の自然環境、漁業を始めとする産業に影響を及ぼすものであってはならないというのが一貫した県の考え方であり、政府予算要望をはじめ様々な機会を捉えて、科学的根拠に基づく正確な情報発信等を国に要望してきたところです。令和5年度においては、5月に国に対し、県、岩手三陸連携会議(沿岸13市町村で構成)及び県漁業協同組合連合会の三者で「科学的根拠に基づく情報発信と関係者への丁寧な説明」等について要望したほか、6月の政府予算提言・要望において、「国が責任を持って、科学的根拠に基づく客観的で信頼性の高い情報発信と丁寧な説明を行い、市町村や関係者等の理解を得る取組の継続」及び「徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した万全な風評対策に取り組むなど、国内外の理解と安心が得られる取組」、10月の県単独要望で、「正確で分かりやすい情報発信の継続と国内外の理解醸成に向けた取組」等について要望を行ったところです。 また、全国知事会では、会長、農林商工常任委員長(本県知事)及び農林水産物輸出拡大プロジェクトチームリーダーの連名により、令和5年10月に「正確で分かりやすい情報発信の継続と国内外の理解醸成に向けた取組」等について緊急要望を行ったところです。 今後においても、国内外の理解と安心が得られる取組を国の責任において、しっかりと行うよう、引き続き求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 2 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について 基幹産業である水産業の持続的発展を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (3) 海洋放出によって生じる風評被害を払拭するための対策及び財政支援を行うこと。</p>	<p>ALPS処理水の処分については、東日本大震災津波からの復興の取組、本県の自然環境、漁業を始めとする産業に影響を及ぼすものであってはならないというのが一貫した県の考え方であり、政府予算要望をはじめ様々な機会を捉えて、万全な風評対策と風評に負けない強い水産業の実現等を国に要望してきたところです。令和5年度においては、5月に国に対し、県、岩手三陸連携会議（沿岸13市町村で構成）及び県漁業協同組合連合会の三者で「万全な風評対策の実施と風評に負けない強い水産業の実現に向けた取組への支援」等について要望、6月の政府予算提言・要望においても同様の要望を行ったほか、10月の県単独要望で、「中国の輸入停止措置の即時撤廃と万全な風評対策の実施」、「水産物等の消費拡大に向けた取組の強化」等について要望を行ったところです。</p> <p>さらに、全国知事会では、会長、農林商工常任委員長（本県知事）及び農林水産物輸出拡大プロジェクトチームリーダーの連名により、令和5年8月に、中国における日本産水産物の全面輸入停止措置等に係る緊急申入れを行ったほか、令和5年10月に、「輸入停止措置の即時撤廃に向けた働きかけと、万全な風評対策の取組」、「水産物等の消費拡大に向けた取組の強化」等について緊急要望を行ったところです。</p> <p>今後においても、国内外の理解と安心が得られる取組を国の責任において、しっかりと行うよう、引き続き求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 2 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について 基幹産業である水産業の持続的発展を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (4) 一部の国・地域による輸入の全面停止措置や風評被害による全ての損害について、実態に見合った賠償を迅速かつ確実にを行うよう東京電力を指導するなど、国が責任を持って対応すること。</p>	<p>関係団体等からの聴き取りによると、一部の水産加工業者で、イナダやスケソウダラ等の輸出が困難となっているほか、スルメイカ、ホタテ等の取引がキャンセルになるなどの影響が生じています。また、アワビの10kg当たりの事前入札価格が、前年に比べ約4割低下したほか、ナマコの10kg当たりの平均単価も前年に比べ約3割低下しました。 全国知事会では、知事が全国知事会農林商工常任委員長として、国に対して令和5年8月に「中国の日本産水産物の輸入停止措置の即時撤廃に向けた政府間交渉を進めること」、「影響を受ける事業者の損失の全てに対し、国が責任をもって対応すること」等について緊急申入れを行ったほか、10月に「損害が出ている事業者に対し、迅速かつ確実に賠償が行われるよう、国と東京電力が責任をもって対応すること」などを要望しました。県としても、10月に、国に対し、「迅速かつ確実な損害の補てん」等を要望しました。 県では、引き続き、ALPS処理水の海洋放出による影響の把握や、漁業者等からの相談に丁寧に対応するとともに、市町村や関係団体と連携を図りながら、漁業者、水産加工業者の事業継続、賠償等について、万全の対応が行われるよう、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 3 国際リニアコライダー(ILC)の誘致・実現について ILCの早期実現に向け、関係省庁横断による連携を強化させつつ、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。 (1) 国際プロジェクトであるILC計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を積極的に推進し、確実な実現を図ること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながるものであることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和6年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が計上されたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き、国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 3 国際リニアコライダー(ILC)の誘致・実現について ILCの早期実現に向け、関係省庁横断による連携を強化させつつ、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。 (2) ILC計画を我が国の科学技術の進展や地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、成長戦略、地方創生などの柱に位置付けること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながるものであることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。 現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。 1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 令和6年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が計上されたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き、国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 持続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (1) 水産資源の適切な管理の実現に向け、水産資源状況の的確な把握に努め、科学的で合理的な資源管理施策を一層促進するとともに、資源の有効活用による水産業の成長産業化を図ること。</p>	<p>国は、令和2年9月に新たな資源管理の推進に向けたロードマップを策定し、資源評価に基づくTAC管理やTAC対象魚種の拡大等により、漁獲量の回復を目指すとしています。 県では、こうした国の方針も踏まえ、水産資源の適切な管理を行うため、国の研究機関等と連携して資源状況の把握に取り組むほか、漁業関係団体と協力して漁獲量等を管理しており、今後も、資源評価や適切な資源管理措置を講じ、資源の有効活用による水産業の成長産業化を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (2) サケやサンマ、サバのような北太平洋を広く回遊する魚種の資源管理については、これまで以上に国家間の連携強化と広域的な取組の促進を図ること。</p>	<p>サケについては、資源の減少要因の一つとして、回遊経路における海水温の上昇など、海洋環境の変化が挙げられていることから、国に対し、北洋海域を含めた広域的な調査の実施を要望しています。 また、サンマやサバのような北太平洋を広く回遊する魚種については、国に対し、不漁要因を解明するための調査・研究の一層の充実と国際的な漁業調整も含めた適切な資源管理の推進を要望しており、今後も、国に対し、必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (3) 太平洋クロマグロの漁獲可能量(TAC)については、令和4管理年度から大型魚が増枠となるなど、一定の成果があるものの、今後の都道府県ごとの配分枠の設定に当たっては、適切かつ実効性ある漁獲配分となるよう、十分な調整を図るとともに、安定的な漁業経営に資する補償制度などを拡充すること。</p>	<p>国は、太平洋クロマグロの親魚資源量を回復させるため、平成27年からクロマグロの資源管理を実施し、平成30年から各都道府県にTACを設定しています。県では、国に対し、クロマグロの来遊量が増加し、漁獲量が増大していることから、漁獲可能量の配分方法の見直しと本県への配分を拡大するよう要望しています。 また、クロマグロの資源管理措置による水揚げの減少については、国の漁業共済制度や積立ぶらすによる補償が受けられるよう支援するほか、入網したクロマグロの放流に係る作業費用の増加については、国のクロマグロ混獲回避活動支援事業の導入を進めています。 今後も、漁業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (4) 諸外国の三陸産水産物等の輸入規制に関し、輸出再開に向けた取組強化と関係する漁業者の救済を図ること。</p>	<p>県では、国に対し、農林水産物や食品の安全性に関する確な情報を諸外国に発信し、信頼性の回復を図るとともに、輸入規制を継続している諸外国の政府等に対し、規制を早期に解除することを強力に働きかけるよう要望しており、今後も、全ての規制が解除されるまで、こうした取組を粘り強く続けていきます。 また、原発事故により本県の水産物が被った損害に対しては、東京電力から漁業者へ早期かつ確実に賠償金が支払われるよう、本県水産関係者側の立場から交渉を支援していきます。 さらに、水産物中の放射性物質検査及び結果公表に要する経費を令和6年度一般会計当初予算で措置しており、引き続き、本県産水産物の安全・安心の確保に向け、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	流通課 水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (5) 東北太平洋沿岸における秋サケの回帰低下が深刻化していることから、種苗放流に関する支援を始め、回帰向上に向けた試験研究の取組などの強化を図ること。</p>	<p>県では、調査研究の強化について、国の研究機関と連携し、平成13年度から、耳石温度標識を用いたさけ稚魚の移動分布、成長等を調査しており、平成26年度からは、新たに釜石市に整備した「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を活用し、健康な稚魚の生産技術確立するための試験・研究を行っています。 秋サケの不漁要因については、近年の沿岸水温の上昇等の海洋環境の変化が稚魚の生残に影響を与えていると考えられていることから、生残率が高いとされる大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発を進めています。 サケ資源回復に向けたこれらの取組に要する経費を令和6年度一般会計当初予算に計上しており、引き続き、国の事業を活用し、採卵用親魚の確保や海産親魚の利用に係る経費を支援するとともに、資源の早期回復を図るため、サケ稚魚減耗要因の解明に向けた調査・研究に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (6) ホタテガイ、カキ、ホヤなどの貝毒に関する調査・研究の取組及び養殖漁業者の経営支援策について充実・強化を図ること。</p>	<p>県では、県水産技術センターにおいて、貝毒原因プランクトンの発生・消滅情報の提供を行うとともに、県漁連による貝柱の加工向け出荷に係る中腸腺の毒量基準の見直しを受けて、県漁連と連携の上、水産加工業者に対し、加工処理基準の遵守及び適切な加工処理を指導しています。 また、貝毒対策として、ホタテガイの毒化状況やプランクトンのモニタリング調査の実施に要する経費を令和6年度一般会計当初予算に計上しています。 さらに、自主規制により出荷額の減少が確定した場合は、漁業共済の共済金の支払い対象となることから、県漁業共済組合に対し、共済金の早期支払いを指導していくとともに、必要に応じ、漁業者に対し、融資制度の活用を促進していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について 国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 (7) 水産加工業の経営安定化に資するため、魚種転換に係る加工設備などの整備支援や加工原魚調達に係る支援など施策の充実を図ること。</p>	<p>県では、加工用原料の確保に向け、県水産技術センターによる漁海況情報の提供や、資源が増加しているマイワシの操業可能性の検討、県外廻来船の誘致、サケ・マス海面養殖の事業化などを促進しています。 また、水揚量が増加しているマイワシ等を対象とした加工原料としての特性把握のほか、新たな販路・物流モデルの構築による販路開拓等の支援に要する経費を令和6年度一般会計予算に計上しています。 さらに、魚種転換に係る加工設備の整備を支援する国の制度の活用を促進しており、引き続き、加工用原料の安定確保に努めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 5 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について 幹線横断道路としての機能が十分に発揮されるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (1) (仮称)大船渡内陸道路の高規格による早期事業化及び道路ネットワークの強化を図ること。</p>	<p>県では、令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである一般国道107号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、さらに、これに重ねる形で将来の高規格道路としての役割を期待する構想路線として「(仮称)大船渡内陸道路」を位置付けました。 この計画に基づき、国道107号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により順次整備を進めていくこととしており、令和4年度に事業化した「白石峠工区」の整備推進に努めていきます。(A) また、大船渡内陸道路については、今後、全国的な高規格道路ネットワークにおける必要性の検討と併せて、おおまかなルートや道路構造等の調査を進めていくこととしています。 今後とも、国道107号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、大船渡内陸道路の調査の熟度を高めていきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 5 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について 幹線横断道路としての機能が十分に発揮されるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (2) 国道107号白石峠区間改良整備の早期完成を図ること。</p>	<p>白石峠区間については、令和4年度に「白石峠工区」として事業化しており、令和5年度は、路線測量、道路環境調査、地質調査を行い、引き続き、早期着工に向けて、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 5 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について 幹線横断道路としての機能が十分に発揮されるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (3) 国道397号の子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間などの抜本的な改良整備を促進すること。</p>	<p>要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 6 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について 港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (1) ILC誘致・実現に係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針を早期に決定すること。</p>	<p>ILC建設の際は、クライオモジュールや測定器など、海外で製作された大型の実験装置の海運物流の拠点として、大船渡港などの建設候補地近傍の既存港湾が活用され、その周辺には製品の検査・組立・保管拠点が整備されることが想定されています。 これを踏まえ、本県を含む関係自治体、大学等で構成される東北ILC事業推進センターでは、現在、保管施設等の整備も含めた機器輸送に係る広域的な計画の策定に向けた検討が進められているところであり、県としては、引き続き、こうした同センターの取組を支援していきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 6 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について 港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (2) 永浜・山口地区岸壁(水深-10m、延長340m)の整備の推進を図ること。</p>	<p>大船渡港永浜・山口地区の岸壁(-10m)1バースの整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 6 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について 港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること。</p>	<p>港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。 国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が増加傾向にあります。 国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 6 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について 港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (4) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること。</p>	<p>大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁(-7.5m)1バースを災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 6 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について 港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (5) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること。</p>	<p>高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの
<p>(花巻市) 1 都市再生整備計画事業に関する補助予算の確保について(新規) 次世代を担う子ども達はもとより、子育て世代や障がい者、高齢者など、すべての人々にとって使いやすく、人々が集うことで市街地の活性化に資する拠点となる、新花巻図書館の整備を都市機能誘導地域内に検討しております。現在、整備候補地の比較検討を行っているところであり、候補地が決まり、整備の方針が固まった段階で、都市再生整備計画に掲載し、事業を進めたいと考えております。 近年、立地適正化計画を策定し同様に国からの支援を受けながらまちづくりを進める地方自治体が増加しているとお聞きしておりますが、本市のまちづくりを着実に推進するため、立地適正化計画に基づく都市再生整備計画事業における要望額に対する確実な支援をお願いいたします。</p>	<p>新花巻図書館の建設地の検討状況を注視するとともに、整備方針や都市再生整備計画の策定状況を踏まえながら、都市再生整備計画事業の着実な推進に必要な事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 2 地域公共交通の維持確保について 市民の生活を守るために、必要不可欠な地域公共交通の維持確保のため、次のとおり要望いたします。 (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少及び燃料費の高騰により、経営が厳しい状況にある乗合バス運行事業者の経営支援を行う新たな制度を構築するなど支援体制を強化するとともに、広域・幹線バス路線への「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」における輸送量の補助要件の緩和及び密度カットの減額措置を撤廃すること。また、地方自治体が独自に運行するコミュニティバスや予約応答型乗合交通について、国の補助制度を活用できるよう補助要件を緩和すること。</p>	<p>公共交通事業者への支援については、安全かつ安定した運行を維持し、地域住民の移動手段が確保できるよう、令和2年度から令和4年度にかけて運行支援交付金の交付などを行ってきたところです。 また、岩手県地域公共交通計画の策定に合わせ、バス事業者の抱える経営課題の把握に努めたところであり、聞き取り等で確認した内容を踏まえ、令和6年度より、乗合バス事業者を対象とする、運転士の確保や採用活動、職場環境の改善等の取組に対する新たな経営支援を行うこととしたところです。 広域・幹線バス路線への国庫補助である「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」については、令和6年度政府予算提言・要望等において、「当分の間」とされている激変緩和措置の継続をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた要件緩和や減額調整の適用除外等を要望したところであり、また、地域内交通に対する国庫補助である「地域内フィーダー系統確保維持費補助金」については、同要望において、補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望したところです。今後も引き続き、国に対して働きかけを行ってまいります。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 地域公共交通の維持確保について 市民の生活を守るために、必要不可欠な地域公共交通の維持確保のため、次のとおり要望いたします。 (2) JR釜石線における「再構築協議会」の設置については、慎重に対応していただくとともに、仮に協議会が設置される場合には、国、県、沿線市町村、鉄道事業者が一緒になって存続を前提とした協議を行い、鉄道の利便性向上による利用者の増加を図るなど、ローカル鉄道の存続を前提とした支援を行うこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。 このため、令和4年11月8日には県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、同年12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和5年6月14日に行った令和6年度政府予算提言・要望等においても、同様に要望しているところです。 県としては、協議会の設置以前に、利用促進に向けた取組を尽くすべきと考えており、各路線における利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度に新たに創設した補助制度について、令和6年度一般会計当初予算で補助額を増額するなど支援を拡充したところです。今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでまいります。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 3 水田活用の直接支払交付金に係る見直しについて(新規) 国は次の事項の実現に向けて取り組んでいただくよう要望します。 (1) 水田活用の直接支払交付金の交付対象要件について、「5年間のうち1か月以上湛水する農地を交付対象とし、湛水時期に関する基準は設けない」とする方針が示されたが、水張りの湛水管理を1か月以上行うことについては、農繁期では作物の生産に支障があること、水利権は4月～9月である土地改良区もありそのような場合には農閑期は水張りができないことから、現場の実態にあっていない。 国において、当市の主要作物であるりんどうやアスパラガスの5年ルール運用を現場の実情にあわせた期間に変更することについて検討していることと同様に、水張りの湛水管理を1か月以上行うことについても現場の実情に配慮した運用とすること。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、りんどうなど5年以上の周期で作付転換を行っている品目もあることから、地域の実情を十分に踏まえた運用とするよう要望しています。 引き続き、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じるよう、様々な機会を捉え、国に要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 3 水田活用の直接支払交付金に係る見直しについて(新規) 国は次の事項の実現に向けて取り組んでいただくよう要望します。 (2) 令和4年度補正予算において、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者を5年間あるいは5年間分一括で支援することが示されたが、畑地化に関する支援は、5年間にとどまらず、畑地化による小麦や大豆の生産を安心して継続できるよう、6年目を以降も継続すること。</p>	<p>県では、国に対し、水田の畑地化を支援する「畑地化促進事業」について、高収益作物の定着に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しています。 また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の習得や、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援していきます。 引き続き、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じるよう、様々な機会を捉え、国に要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 3 水田活用の直接支払交付金に係る見直しについて(新規) 国は次の事項の実現に向けて取り組んでいただくよう要望します。 (3) 土地改良区への地区除外決済金等について、畑地化により水田が減少した場合、減少した水田面積に応じた土地改良区への新たな支援を行うこと。</p>	<p>地区除外決済金等については、地域の話し合い等を通じて、畑地化に伴う土地改良区に与える影響を把握しながら、必要な対策を検討していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農村計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(花巻市) 4 子育て支援の充実について(新規) (1) 子育て環境の充実のための医療費助成事業の拡大について 国では、令和5年6月13日に閣議決定された、少子化対策の具体策を示す「こども未来戦略方針」に、国庫負担減額調整措置の廃止の方針が示されたところですが、全国市長会を通じて要請している、国による全国一律の子どもや妊産婦に対する医療費助成制度の創設には触れられておらず、議論も本格化していない状況にあります。 つきましては、子育て世代の誰もが安心して子どもを産み育てる環境の実現を図るためには、個々の自治体や一地方だけの出産や子育てに対する対策では限界がありますことから、国庫負担減額調整措置の廃止に止まらず、18歳到達の年度末までの子どもや妊産婦の医療費を完全無償化とする「全国一律の医療費助成制度」の創設をしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところですが、今後も粘り強く国に対し働きかけを行っていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 4 子育て支援の充実について(新規) (2) 幼児教育・保育及び学校給食費の無償化について 国は、安心して家庭を築き、子どもを産み育てられる社会の実現に向け、今後決定されるこども施策の中に、現在、無償化となっていない0～2歳児の全てを対象とした幼児教育・保育の無償化策を講じるとともに、同方針の「学校給食費の無償化に向けた課題整理」においては、学校給食費のみならず幼児教育・保育における給食費の無償化も含めて整理し具体的な施策を講じるほか、これに取り組む市町村への財政支援として、6月13日に閣議決定されたこども未来戦略方針に記載され、11月9日に創設の議論が開始された「新たな支援金制度」によって支援する場合には、恒久的な予算措置を講ずることを強く要望します。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化は、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き、国に要望していきます。</p> <p>給食費については、県内各市町村が交付金等を活用して、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。</p> <p>学校給食費の無償化については、現在、国において、こども未来戦略方針に従い、学校給食の実態調査を行っているところであり、自治体など学校設置者による実施方法の違いや公平性、負担の在り方などを整理し、検討が進められていくものと承知しているところです。</p> <p>本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることの無いよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き、国に対し働きかけていきます。</p>	<p>保健福祉部</p> <p>教育委員会事務局</p>	<p>子ども子育て支援室</p> <p>保健体育課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 5 新興製作所跡地の建物解体物等に関する適正処理の推進について 新興製作所跡地である花巻市城内・御田屋町地内の土地について、コンクリートのがれき類等が適正に処理される見込みが低いまま6年以上残置されたままの状態となっております。 一方で、解体工事に伴うがれき類の廃棄処理、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、元請業者に処理責任がある旨明記されているところではありますが、当該がれき類については、解体工事の施工により発生したものであり、また、メノアース株式会社の破産手続開始という状況の変化も鑑み、解体工事の元請業者を含め、処理責任者の所在を改めて明確化すべき状況であるものと考えられます。 しかしながら、当該廃棄物の処理責任者についての県の考え方は、「当該工事請負契約において、請負業者の請負範囲は同地における解体(破碎処理)までと明記されており、同解体物の所有者は発注者と考えられるため、発注者が処理責任を有する。」というものであり、弁護士に相談のうえ判断することであり、令和5年10月19日時点において、計2回の弁護士相談を行ったと伺っておりますが、県として処理責任について判断をするには、まだ時間を要するとの回答にとどまっております。 市といたしましては前述のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の3第1項において、「土木建築に関する工事に伴い生ずる廃棄物の処理については、直接建設工事を請け負った建設業を営む者を事業者とする。」と規定されておりますことから、県におかれましては、処理責任の所在について速やかに判断をいただき、法令上の処理責任者に対して適切な指導をしていただきますようお願いいたします。</p>	<p>令和5年10月に、次のとおり弁護士の見解が示されたところであり、解体工事受注者に対し処理指導を実施しています。 ・経緯や民法上の契約など判断が難しいところであるが、当該がれき類について、「解体工事受注者の仕事で出た廃棄物」と考えるのが妥当であり、廃棄物処理法上の処理責任は解体工事受注者にある。 ・解体工事受注者は既に契約を解除されているとしても、残置されているがれき類を含む解体した分の費用をメノアース(株)に請求できる立場であり、単に費用を回収し損ねているだけである。 ・メノアース(株)の「再利用する」という主張は、解体工事受注者の処理を邪魔するだけのものでしかなく、解体工事受注者ががれき類を処理せず現状のまま撤退したのは、解体工事受注者にとって廃棄物処理法に反する誤った判断であったとしか言いようがない。 ・民法上の当事者間の契約が公法(廃棄物処理法)に反していた時に、行政が必要以上にその事情を汲む必要があるとは思われない。 低濃度PCB廃棄物については、当該廃棄物を保管していたメノアース(株)に処理責任がありますが、同社の破産管財人からは「現時点で処分費用を捻出できるだけの破産財団がなく、処理の見込みは立っていない。現状のままの不動産の買受け希望者を募る、不動産の売却代金を利用して処分をするなどの方法を引き続き検討する」旨回答を得ていることから、引き続き処理を求めていきます。(次ページへ続く)</p>	<p>環境生活部</p>	<p>資源循環推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(前ページからの続き) また、新興製作所跡地に残置されたPCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物については令和5年2月28日に最終処分が行われたとの報告を受けているところですが、低濃度PCB廃棄物が未だ残置されていることから、地域住民の不安を払拭し、安全な生活環境を維持するためにも、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく対応を行っていただきますよう併せて要望いたします。</p>				
<p>(花巻市) 6 化製場の悪臭問題に関する対応について 当市に所在する化製場について、化製場を発生源とする悪臭が、長年周辺地域における生活環境保全上の問題となっており、現在まで根本的な解決に至っていない状況が続いているところです。 当該化製場を取り巻く状況が今後も改善しない場合、当市においては、次の段階の改善命令を行う必要性も検討しなければならない状況にあり、改善命令を行う場合にあっては、事前に県を含めた関係機関等との慎重な検討を要するものと考えているところがあります。 県におかれましては、化製場の近隣住民が、悪臭による被害に長年苦しめられている状況を改めて認識していただくとともに、この状況を改善するために、施設設置許可後においても「化製場等に関する法律」に基づく改善命令等の権限を確実に行使できるよう、「化製場等に関する法律施行条例」を改正していただくよう要望いたします。</p>	<p>昭和23年に制定された「化製場法」には悪臭に関する抜本的な規制が含まれておらず、その後も化製場などによる悪臭が社会問題となり、このことに対応するために昭和46年に「悪臭防止法」が制定されました。 その上で、悪臭防止法では住民に身近な市町村に改善勧告や改善命令の権限が委ねられており、このような経緯や法令体系を踏まえた場合、また、特に今回の事案は既存施設に関するものですので、県として化製場法施行条例に新たな規制を盛り込むことは必ずしも馴染まないものと思われまます。 住民の生活環境を確保するためには、悪臭防止法や花巻市の悪臭公害防止条例に基づく改善勧告、あるいは改善命令等により改善が図られることが重要ですが、それが不可能なことが明らかになった場合には、県の化製場法施行条例の見直しも含めて検討する必要があると認識しています。 一方、両法に規定されている立入検査を県市合同で実施することなどは可能であると考えます。</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	S その他

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>1. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>1 県の誘致主体としての主体的な取組</p> <p>企業の要望に応じていくため、工業団地整備等においては岩手県が主体的に取り組んでいただくよう、強くお願いします。</p> <p>また、他県及び海外との誘致競争となる場合も多く、県が前面に立ち、誘致主体として事業実施をお願いします。</p>	<p>北上川流域は、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進み、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は認識しているところです。</p> <p>産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところです。</p> <p>また、産業用地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、産業用地の整備に対する支援を要望してきたところです。</p> <p>国の令和5年度一般会計補正予算(第1号)において、活用できる地域が限定されていますが、成長力の強化・高度化に資する国内投資の促進及び地域経済の活性化を実現するため、産業立地に係る関連都市インフラ、物流施設等の整備に活用可能な支援制度が新たに予算化されたところです。</p> <p>なお、企業誘致に当たっては、引き続き、北上市の意向を十分に尊重しつつ、連携して企業誘致に取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>1. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>2 開発等に係る積極的な支援・柔軟な対応</p> <p>当市においては、現在、複数の業務団地整備事業を進めているところですが、埋蔵文化財調査、農地転用等に膨大な時間と費用を要しております。埋蔵文化財調査では、調査員や作業員の増員に加え発掘調査と造成工事を並行実施できるような調整等の御配慮をいただいております、感謝申し上げます。</p> <p>開発事業においては、企業ニーズにより、許可いただいた内容についても事業途中において変更を求められる可能性があり、その様な場合には、適宜、柔軟な対応をお願いします。</p>	<p>企業の立地ニーズに迅速に対応し、さらなる産業集積の促進を図るためには、あらかじめ一定の面積の産業用地を可能な限り条件の良い地域に確保することが重要ですが、確保のために必要とされる各種許認可等については、法令等に基づいた個別案件ごとの手続きとなります。</p> <p>各種許認可等の前に行われる環境アセスメント手続きについては、手続きの過程で環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていくことを狙いとしており、手続きの過程で事業内容が一定程度修正されることを前提とした制度であることから、今後も、できるだけ迅速かつ柔軟な手続きとなるよう対応していきますので、早期の情報提供等、御相談をお願いします。</p>	環境生活部	環境保全課	B 実現に努力しているもの
	<p>県としては、できるだけ迅速な許認可等の手続きとなるよう対応していますが、各種許認可等については、関係法令等に基づき行うものであり、手続きには一定の期間を要します。手続きを円滑に進めるため、早期の情報提供や事前の相談、協議をお願いします。</p>	農林水産部	農業振興課 森林保全課	B 実現に努力しているもの
	<p>各種許認可等については、関係法令等に基づき行うものであり、手続きには一定の期間を要します。北上市に対しては、手続きを円滑に進めるため、早期の情報提供や事前の相談、協議をお願いします。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>1. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>3 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置</p> <p>北上工業団地では、従業員の通勤による朝夕の慢性的な渋滞が発生しておりますが、キオクシア岩手K2棟稼働に向け、今後、更なる交通量の増加が見込まれております。</p> <p>これに対応するため、当市は当工業団地周辺地区の交通解析結果を基にし、道路新設・拡幅・右折レーン等の道路整備事業を令和4年度までに進めてまいりました。安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。</p> <p>(1) 信号機の新設</p> <p>① 県道北上東和線と市道北上工業団地東部道路の交差点</p>	<p>令和3年及び令和4年に交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められなかったことから、信号機の整備は見送りました。</p> <p>令和5年9月にも交通流量の調査をしましたが、要望にあるような慢性的な渋滞、当該交差点における著しい渋滞長の発生は認められませんでした。</p> <p>引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としながら、信号機設置の判断を行うこととします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市)</p> <p>1. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>3 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置</p> <p>北上工業団地では、従業員の通勤による朝夕の慢性的な渋滞が発生しておりますが、キオクシア岩手K2棟稼働に向け、今後、更なる交通量の増加が見込まれております。</p> <p>これに対応するため、当市は当工業団地周辺地区の交通解析結果を基にし、道路新設・拡幅・右折レーン等の道路整備事業を令和4年度までに進めてまいりました。安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。</p> <p>(1) 信号機の新設</p> <p>② 市道川原町南田線と市道飯豊東部幹線3号線の交差点</p>	<p>令和3年及び令和4年に交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められなかったことから、信号機の整備は見送りました。</p> <p>令和5年9月にも交通流量の調査をしましたが、要望にあるような慢性的な渋滞、当該交差点における著しい渋滞長の発生は認められませんでした。</p> <p>引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としながら、信号機設置の判断を行うこととします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>1. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>3 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置</p> <p>北上工業団地では、従業員の通勤による朝夕の慢性的な渋滞が発生しておりますが、キオクシア岩手K2棟稼働に向け、今後、更なる交通量の増加が見込まれております。</p> <p>これに対応するため、当市は当工業団地周辺地区の交通解析結果を基にし、道路新設・拡幅・右折レーン等の道路整備事業を令和4年度までに進めてまいりました。安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。</p> <p>(2) 方向別指示信号機の増設</p> <p>市道飯豊秋葉線内での滞留を解消するため、次の方向別指示信号の増設を要望します。</p> <p>① 市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線への左折信号</p>	<p>交通の円滑化を図るため、令和6年1月に隣接する市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線へのT字路交差点信号機と、市道飯豊秋葉線から北上工業団地東部道路へのT字路交差点信号機を系統制御化したほか、市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線へのT字路交差点信号機については、時差式に変更しています。</p>	<p>警察本部</p>	<p>交通規制課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>1. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>3 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置</p> <p>北上工業団地では、従業員の通勤による朝夕の慢性的な渋滞が発生しておりますが、キオクシア岩手K2棟稼働に向け、今後、更なる交通量の増加が見込まれております。</p> <p>これに対応するため、当市は当工業団地周辺地区の交通解析結果を基にし、道路新設・拡幅・右折レーン等の道路整備事業を令和4年度までに進めてまいりました。安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。</p> <p>(2) 方向別指示信号機の増設</p> <p>市道飯豊秋葉線内での滞留を解消するため、次の方向別指示信号の増設を要望します。</p> <p>② 市道飯豊秋葉線から北上工業団地東部道路への左折信号右折待ちによる滞留を解消するため、次の右折信号の増設を要望します。</p>	<p>交通の円滑化を図るため、令和6年1月に隣接する市道飯豊秋葉線から北上工業団地東部道路へのT字路交差点信号機と、市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線へのT字路交差点信号機を系統制御化したほか、市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線へのT字路交差点信号機については、時差式に変更しています。</p>	<p>警察本部</p>	<p>交通規制課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>1. 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について</p> <p>3 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置</p> <p>北上工業団地では、従業員の通勤による朝夕の慢性的な渋滞が発生しておりますが、キオクシア岩手K2棟稼働に向け、今後、更なる交通量の増加が見込まれております。</p> <p>これに対応するため、当市は当工業団地周辺地区の交通解析結果を基にし、道路新設・拡幅・右折レーン等の道路整備事業を令和4年度までに進めてまいりました。安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。</p> <p>(2) 方向別指示信号機の増設</p> <p>市道飯豊秋葉線内での渋滞を解消するため、次の方向別指示信号の増設を要望します。</p> <p>③ 市道成田黒沢尻線から市道飯豊秋葉線への右折信号</p>	<p>右折待ちによる渋滞を解消するため、右折矢印灯器を令和5年12月に設置しています。</p>	<p>警察本部</p>	<p>交通規制課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(北上市)</p> <p>2. 北上金ヶ崎パシフィックルート整備について</p> <p>令和4年度に北上、奥州、金ヶ崎の2市1町による「北上金ヶ崎パシフィックルート整備促進期成同盟会」を設立しており、県道255号から国道456号を經由し江刺田瀬ICに至るルートにおいて、所要時間短縮のためのバイパス整備や狭小区間の拡幅等を行い、釜石港及び大船渡港等の太平洋側への物流を支える産業拠点道路としての機能向上を要望します。</p>	<p>港湾の更なる利用促進や産業振興のためには、インターチェンジへのアクセス向上が重要であると認識しており、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通後の物流の変化や周辺の開発動向、要望区間の交通状況などを見極めながら、北上・金ヶ崎地域から江刺田瀬インターチェンジへのアクセスの在り方について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 3. 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について 北上JCT江刺田瀬IC間直線化の高規格道路整備促進のため、令和4年度に北上、大船渡、遠野、釜石、奥州、西和賀、金ヶ崎、住田並びに、秋田県の秋田、横手、大仙の11市町による「東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間整備促進期成同盟会」を設立しております。今後、事業化に向けて要望活動を展開するにあたり、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けるよう要望します。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっておりますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。 また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市) 4. 通学路の危険解消について 1 花巻北上線の歩道整備 当該箇所は東陵中学校の通学路となっており、令和5年4月には北上市立花地区に東桜小学校が開校したことから、歩道整備事業の早期完成を要望します。</p>	<p>黒岩地区から立花地区の歩道整備については、令和5年度は用地補償を進めているところであり、引き続き整備を推進していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(北上市) 4. 通学路の危険解消について 2 北上東和線の歩道整備 二子小学校に通う児童の安全確保のため、学校前の歩道整備を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 4. 通学路の危険解消について 3 夏油温泉江釣子線の江釣子十文字交差点の改良等 江釣子小学校及び江釣子中学校に通う児童・生徒の安全確保のため、歩道整備と交差点改良の早期完成を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。和賀川右岸の広表橋から堤防までの区間の歩道の整備は、令和3年度に工事着手したところであり、引き続き整備を推進していきます。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(北上市) 4. 通学路の危険解消について 4 相去飯豊線の歩道整備 黒沢尻西小学校や黒沢尻北高等学校等の周辺学校に通う児童・生徒の安全確保のため、県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点までの両側区間に歩道の整備を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市) 4. 通学路の危険解消について 5 飯豊北線の信号機の新設 北上市飯豊22地割内、市道飯豊北線と市道飯豊成田線の十字路交差点における信号機の設置を要望いたします。</p>	<p>当該交差点については、令和3年度及び令和4年度に実施した交通流量の調査結果を踏まえ、押しボタン信号機の整備を見送りましたが、通学路の安全対策として、令和5年3月に横断歩道を設置しています。 また、設置後の令和5年6月にも交通流量の調査を実施しましたが、その結果、市道飯豊北線の朝の交通量は800台程度、小中学校の児童・生徒の横断者数は10人未満であり、前年度の調査と変化がありませんでしたので、引き続き、北上市、学校、地域住民の皆様の御意見を伺いながら、通学路の安全対策に取り組んでいきます。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>4. 通学路の危険解消について</p> <p>6 北上駅東口の信号機の新設</p> <p>北上市川岸一丁目地内、市道川原町南田線のローソン北上駅東口店前交差点における信号機の設置を要望いたします。</p>	<p>当該交差点については、令和3年度及び令和4年度に交通流量を調査した結果、横断者が少なかったことから、信号機の整備を見送っています。</p> <p>また、令和5年6月にも交通流量の調査を実施しましたが、前年度の調査と大きな変化がありませんでしたので、引き続き、交通流量の変化、児童、生徒の通行実態、交通事故の発生状況等を注視することとします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市)</p> <p>5. 市街地再開発事業における県補助金の創設について</p> <p>市街地再開発事業における地方自治体負担分について、県と市で折半となるよう県補助金の創設を要望します。</p>	<p>北上市におかれては、市内中心部の将来像を描いた「未来ビジョン(地区再生計画)」を令和4年3月に策定し、令和4年度からビジョンを実現するための具体的な事業手法の検討等をしているところと認識しており、今後の動向を注視していきます。</p> <p>なお、近年、県内で実施された市街地再開発事業に対し、かさ上げ補助を行った実績はありません。</p>	県土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市)</p> <p>1 最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について</p> <p>1. 県においては、最大クラスの津波や洪水への対策事業の実施と充実を図るとともに、「岩手県地震津波減災対策検討会議」において検討される津波避難対策等については、各地域において、立地条件や地形など、異なる事情も考慮し、より実効性のある対策を検討すること</p>	<p>県では、最大クラスの津波に対しては「岩手県地震・津波対策緊急強化補助金」を創設し、市町村のソフト事業を支援するとともに、風水害に対しては「岩手県風水害対策支援チーム」を立ち上げ、市町村の避難指示の発令のタイミングについて助言を行っています。</p> <p>また、津波減災対策については、沿岸市町村の減災対策の取組が、地域の実情に応じたより実効性の高いものとなるよう、令和6年度一般会計当初予算に地震・津波緊急強化事業費58,881千円を計上するなど、県と沿岸市町村が一体となって具体的な減災対策の検討や情報共有を行っています。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 1 最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について 2. 大規模災害に対応する避難施設や避難路等の整備のほか、防災拠点となる行政施設の整備・移転費用などについて、国の補助制度及び地方交付税措置などによる財政支援の拡充のほか、補助事業に係る地方負担額へ緊急防災・減災事業債などの有利な起債を活用できるようにするなど、柔軟で有効に活用できる制度とするよう、国に要望すること</p>	<p>県では、令和5年6月に実施した政府予算提言・要望や、北海道東北地方知事会を通じ、補助事業に係る補助率の更なるかさ上げや補助・交付金の対象の拡充などを国に要望しているところであり、引き続き、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 2 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について 1. 国への情報提供など積極的な取り組みを推進すること</p>	<p>久慈市沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」による促進区域の指定が受けられるよう継続して国へ情報提供等を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 2 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について 2. 市と漁業関係者との対話に関する支援を行うこと</p>	<p>洋上風力発電が漁業に及ぼす影響や漁業との協調について、大学や研究機関から情報提供いただき、久慈市と情報共有しながら取組を支援していくとともに、国に対し、大臣許可漁業者との調整の支援等について要望していきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 2 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について 3 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと</p>	<p>久慈市沖については、令和5年9月現在「一定の準備段階に進んでいる区域」に位置付けられており、発電事業の運用開始に向けては、今後「有望な区域」の選定を経て、「促進区域」の指定が必要となるものと認識しております。 基地港湾は、洋上風力発電設備の建設・維持管理に必要な港湾を国が指定するものでありますが、指定には、「有望な区域」の選定後、港湾計画の変更が必要となります。 港湾計画の変更には当たっては、港湾の将来ビジョンの策定や発電設備の組立・保管に係る港湾の利用見込み等を把握する必要があることから、県としては、久慈港の長期構想の策定に着手するとともに、久慈市沖洋上風力発電に関心のある事業者から情報収集等を行っていきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 2 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について 4 洋上風力発電設備と電線路との電気的な接続が適切に確保されるよう、国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと</p>	<p>東北北部エリアの基幹システムの増強に向けて、基幹系統増強工事の工期短縮を図り、早期連系に向けた取組が確実に実施されるとともに、出力制御を極力低減しつつ、蓄電池導入などによる系統安定化対策を含む、送配電網の充実・強化に向けた施策を展開するよう、引き続き、国に対し要望していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 3 久慈病院の医療体制の充実・強化について 1 医師の増員及び偏在の是正、効果的な医師確保対策を講じること</p>	<p>県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和3年度以降に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、令和5年度に配置した151人の養成医師のうち、9人を久慈病院に配置し、全体では令和5年6月1日時点で32人(育児休業1人を含む)の常勤医の体制となっています。 また、診療科偏在の取組については、令和2年度から、産科・小児科を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、さらに地域枠養成医師を対象に総合周産期母子医療センターでの専門研修期間の一部を義務履行として認めることとしました。また、令和2年度から医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設け、令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 3 久慈病院の医療体制の充実・強化について 2. ハイリスク分娩、脳卒中救急患者についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制及び救急患者受け入れ態勢の充実強化策を講じること</p>	<p>周産期医療体制については、県では、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</p> <p>また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。</p> <p>次期保健医療計画の策定に向け、妊産婦の受療動向や医療資源の動向などを踏まえ、中長期的視点から質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の検討を行っていきます。</p> <p>脳神経外科の体制については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており医師の派遣が厳しい状況にあります。久慈病院では、地域の交通アクセスの状況や病状によって、近隣の医療圏の病院との連携や、ドクターヘリによる搬送などで対応しているところですが、引き続き、関係大学等を訪問し派遣を強く要請する等、医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>限られた医療資源の下で医療が提供されていることから、他自治体の事例なども参考とし、患者の医療情報を関係機関で共有しながら、引き続き、県内の消防機関、医療機関と連携し、脳血管疾患に対応した救急医療体制の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 3 久慈病院の医療体制の充実・強化について 3. 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること</p>	<p>看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上のほか、看護補助者の夜勤導入、看護師業務の他職種への移管や業務の共同化といった、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進や業務の見直しによる業務負担軽減の取組を進めています。</p> <p>さらに、介護休暇等の休暇制度の充実や、24時間保育・病後児保育に対応した院内保育所の設置、計画的な年次休暇取得の促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいるところです。</p> <p>その他にも、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験の受験資格年齢の上限の引上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすい環境整備に取り組んできたところであり、今後も様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 3 久慈病院の医療体制の充実・強化について 4. 感染症に係る検査・医療体制を充実すること</p>	<p>久慈病院については、5類移行に伴う医療提供体制の移行計画により、最大で15床の確保病床により入院患者の受入れを行っており、また、新型コロナウイルス感染症の検査についても、引き続き院内で対応できるよう体制を確保しています。</p> <p>なお、次なる感染症危機に備えるため、県では新興感染症への対応については、令和5年度中に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症予防法)に基づく予防計画を策定することとしており、その検討内容を踏まえて、久慈病院に必要な医療及び検査体制の整備に努めていきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 1. 復興支援道路の改良整備 (1) 国道281号を改良整備すること ① 高規格道路及び重要物流道路への指定</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で(仮称)久慈内陸道路を構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市案内～戸呂町口工区の整備推進に努めていきます。 また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。(C) 重要物流道路の指定については、令和4年4月に久慈市戸呂町地内の「案内～戸呂町口」工区が重要物流道路の事業区間に指定されました。(A)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 1. 復興支援道路の改良整備 (1) 国道281号を改良整備すること ② 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p>	<p>平庭峠については、これまでルート検討や環境調査等を行ってきた経緯がありますが、長大トンネルを含む大規模な事業となることを見込まれることから、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 案内～戸呂町口間については、線形不良区間の解消を図るため「案内～戸呂町口工区」として事業化し、整備を進めています。令和5年度は道路改良工事を進めてきたところであり、今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 1. 復興支援道路の改良整備 (1) 国道281号を改良整備すること ③ 大川目地区(森、生出町)、川貫地区の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。 大川目地区の生出町については、令和6年度に設計に着手する予定としています。(A) その他の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 1. 復興支援道路の改良整備 (1) 国道281号を改良整備すること ④ 津波浸水想定区域を回避し、国道45号へ接続するバイパス整備</p>	<p>国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 1. 復興支援道路の改良整備 (1) 国道281号を改良整備すること ⑤ 荒町地区の電線地中化の確実な進捗</p>	<p>荒町地区の電線地中化については、令和5年度から電線共同溝の詳細設計を進めてきたところであり、早期整備に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 1. 復興支援道路の改良整備 (2) 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること ① 車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備</p>	<p>要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 1. 復興支援道路の改良整備 (3) 主要地方道戸呂町軽米線を改良整備すること</p>	<p>要望については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 1. 復興支援道路の改良整備 (4) 国道395号を改良整備すること(特に通学路区間の歩道整備)</p>	<p>国道395号の阿子木地区については、令和3年度に「阿子木工区」として事業化し、令和5年度は用地取得を進めてきたところです。(A) また、令和3年度に実施した通学路合同点検で対策必要箇所とされた久慈湊小学校付近において、令和5年度は歩道修繕や防護柵設置等の交通安全対策工事行い完成しました。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 2. 復興関連道路の改良整備 (1) 主要地方道野田山形線を改良整備すること ① 関～平庭峠の改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通行</p>	<p>関～平庭峠間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 当該区間については、道路幅が狭く、急勾配となっているほか、積雪量が多く、なだれの危険性があることなどから、冬期間における安全な通行の確保が困難と判断している区間であり、例年、11月から翌年春までの期間を冬期通行止めとしています。</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 2. 復興関連道路の改良整備 (1) 主要地方道野田山形線を改良整備すること ② 白石峠～野田村の改良整備</p>	<p>白石峠～野田村間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 4 復興支援道路等の整備促進について 2. 復興関連道路の改良整備 (2) 一般県道野田長内線を改良整備すること</p>	<p>久慈市において平成29年度に「あまちゃん街道」と愛称が命名された区間の一部である、小袖～大尻地区間については、平成22年度から、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行い、令和2年度末に完成したところです。 また、道路利用者の安全な通行を確保するため、これまで幅員狭小区間に待避所を設置しました。 その他の区間については、早期の改良整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 5 道路・橋梁等の維持管理・更新に対する財政支援の充実について 1. 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する補助及び地方債による財政支援の拡充を国に要望すること</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、厳しい財政状況の中、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところで、 県が実施した令和6年度政府予算提言・要望において、道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 5 道路・橋梁等の維持管理・更新に対する財政支援の充実について 2. 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する県独自の嵩上げ補助などの財政支援を講じること</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、厳しい財政状況の中、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところで、 県からの直接的な財政支援は困難ですが、県が実施した令和6年度政府予算提言・要望において、道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 【道路網等整備の充実について】 1 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について (1) 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良の早期完了を図ること。</p>	<p>一般県道遠野住田線の下組町から六日町間については、令和3年度に「下組町～六日町工区」として事業化し、令和5年度は用地測量を進めてきたところで、今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(遠野市) 【道路網等整備の充実について】 1 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について (2) 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロード間の拡幅改良を図ること。</p>	<p>一般国道340号の松崎町八幡交差点からかっぱロード間については、早期の整備は難しい状況ですが、三陸沿岸道路の全線開通による交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 【道路網等整備の充実について】 1 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について (3) 一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの区間を、堆雪帯による路肩拡幅により、冬期間の安全確保を図ること。</p>	<p>要望のあった区間の路肩拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、積雪量の状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(遠野市) 【道路網等整備の充実について】 1 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について (4) 一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稲荷穴」間の、拡幅改良を図ること。</p>	<p>一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稲荷穴」間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(遠野市) 【道路網等整備の充実について】 2 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について 北上JCTから江刺田瀬IC間を直線的に接続することは、走行距離が大きく短縮され、円滑な物流ルートの確保や救急搬送時間の短縮、広域観光の拡大などの効果が期待できることから、令和4年度に岩手県の北上市、大船渡市、釜石市、奥州市、西和賀町、金ヶ崎町、住田町、当市、秋田県の秋田市、横手市、大仙市の11市町による「東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間整備促進期成同盟会」が設立されたことを踏まえ、県は当該路線について岩手県新広域道路交通ビジョン及び岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けること。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっておりますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。 また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 【子ども・子育て支援施策の充実について】 1 子どもを産み・育てやすい環境の構築について 子どもを産み・育てやすい環境構築を図るため、子どもに係る医療費助成制度の県内自治体間の格差の是正や、年齢等により回数に制限が設けられている不妊治療への助成制度について整備・拡充すること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。</p> <p>また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の医療・福祉政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>不妊治療については、令和4年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」について、保険適用されており、その適用範囲等は、日本生殖医学会が国内で行われている生殖補助医療及び一般不妊治療の各医療技術について有効性等のエビデンスレベルの評価を行い、取りまとめた生殖医療ガイドライン等を踏まえたものです。</p> <p>不妊治療の保険適用範囲については、全国一律のものであることから、県では、結婚や、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる環境づくりのため、不妊治療保険適用範囲の早期拡充を全国知事会を通じて提言しているところです。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(遠野市) 【子ども・子育て支援施策の充実について】 2 産後ケア事業利用促進事業費補助の継続実施等について 県が令和4年度から開始した「産後ケア事業利用促進事業費補助金」制度を一過性のものとせず、恒久的施策として取り組むこと。</p>	<p>産後ケア事業については、国のガイドラインに基づき、産後に心身の不調又は育児不安等がある者、その他特に支援が必要と認められる者を対象に実施しているものであり、「産後ケア事業利用促進事業費補助」については、利用者の経済的負担を軽減し、利用の促進を図るとともに、市町村における事業の拡大を図ることを目的に、令和4年度から開始しているものです。 今後、利用者のニーズに対応した事業を継続的に実施していくためには、人的体制等を整備するための財源の確保も課題であり、令和6年度政府予算提言・要望において、助産師等による専門的な産後ケアの提供のために必要な財政支援の拡充について国に要望したところです。 各市町村において、支援を要する妊産婦に対し必要なケアを提供する環境が整備できるよう、補助事業の活用状況や効果等を踏まえながら、今後の事業の継続及び実施方法等を検討していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 【獣医師及び家畜人工授精師の確保等について】 1 獣医師及び家畜人工授精師の確保等について 獣医師及び家畜人工授精師の不足が解消されるよう、人材の確保に取り組むとともに、広域的な人材ネットワークを構築すること。 また、岩手県農業共済組合における家畜診療事業の経営の安定化・継続性を確保するため、地域性を考慮した財政支援等について必要な措置を講じること。</p>	<p>県では、産業動物獣医師の安定的な確保に向け、東日本に所在する獣医系大学での就職説明会や獣医学生を対象としたインターンシップを実施するとともに、県独自に、県内で産業動物獣医師として就職した場合は返還を必要としない修学資金の貸付などを行っています。 県農業共済組合家畜診療所の診療対象外とされた地域について、県、市町村、団体において地域の獣医療提供体制の確保に向けた検討を進め、獣医師の誘致、他地域の獣医師による往診などにより、地域の獣医療を確保しています。 また、家畜人工授精について、家畜人工授精師資格を取得するための講習会等を行うほか、県農業共済組合の家畜人工授精業務を地域の家畜人工授精師へ引き継ぐための支援等を行っており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、地域において、安定的な獣医療や家畜人工授精業務が提供されるよう取り組んでいきます。 加えて、本県の家畜診療体制を維持していく上で、県農業共済組合の家畜診療所が担っている役割も大きいことから、県では、県農業共済組合に対し、機会を捉えて、運営の健全化に向けた指導や運営に関する関係者への丁寧な説明の実施を要請しています。 国による平成30年度の家畜共済制度の見直し以降、家畜診療所の運営は厳しい状況に置かれていることから、県では、国に対し、家畜共済や家畜診療所の収支均衡に向けた制度の見直し等について要望しています。令和5年度から、家畜共済の掛金率及び家畜共済診療点数表の改正が行われたことを踏まえ、その効果を検証し、県農業共済組合の意見も聞きながら、引き続き、県農業共済組合の家畜診療所の経営安定に向けた支援を行っていきます。</p>	農林水産部	畜産課 団体指導課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 【ニホンジカ等の被害対策について】 1 鳥獣被害防止総合対策交付金について 有害捕獲活動と侵入防止柵整備等の対策の拡充を図るため、必要な予算を確保すること。</p>	<p>県では、野生鳥獣による農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。 また、国に対し、「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、野生鳥獣の捕獲数の増加等に伴い費用負担が増大していることから、有害捕獲活動の上限単価を引き上げるとともに、必要な予算を措置するよう要望しており、今後も、様々な機会を捉え、要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 【ニホンジカ等の被害対策について】 2 ニホンジカの個体数の適正化について 県内の個体数減少に向けては、市町村単体での解決が困難であり、オール岩手での抜本的な駆除対策を講じること。</p>	<p>県では、「第6次シカ管理計画」において設定した年間2万5千頭以上という捕獲目標値の達成に向け、狩猟期間の延長や全県一斉での捕獲強化期間の設定による捕獲の促進、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施などの様々な取組を市町村や関係機関と連携して推進しているところ。特にニホンジカについては、指定管理鳥獣捕獲等事業及び鳥獣被害防止総合対策交付金により、令和5年度は目標を上回る約2万7千頭を捕獲するための予算を確保したところ。さらに今年度から、市町村等からの被害防止対策強化を求める要望を踏まえ、捕獲の更なる強化に向け、県が主体となって、市町村を越えて移動する野生鳥獣の広域捕獲活動を実施するとともに、農林水産業被害を防止するため、県内10か所に現地対策チームを設置したところ。令和4年度から継続して、遠野市において取り組んでいるICTを活用した効果的な捕獲技術の実証については、今後、実装化に向け検討を進めることとしています。引き続き、市町村及び関係機関と連携しながら、個体数管理及び農作物被害の低減に向けた取組を進めます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、市町村等からの被害防止対策強化を求める要望を踏まえ、捕獲の更なる強化に向け、令和5年度から、これまでの市町村を単位とした捕獲活動に加え、県が主体となって、市町村を越えて移動する野生鳥獣の広域捕獲活動を実施しています。引き続き、関係機関・団体と連携しながら、野生鳥獣による被害が低減できるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 【ニホンジカ等の被害対策について】 3 捕獲した個体の処理について 個体処理の大半が埋却処分であり、狩猟者の大きな負担となっている。負担を軽減する処理方法を県が主体となって検討すること。また、ジビエ利用をはじめとする出口対策に必要な支援を行うこと。</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理について、埋却や一般廃棄物処理施設への運搬が狩猟者の大きな負担となっていることは承知しています。 このことを踏まえ、県としては、令和6年度の新規事業として、市町村が捕獲した個体を処理するために施設を整備する際の補助制度を創設しました。 この事業の活用とともに、廃棄物処理の担当部署と連携し、必要な助言を行うことにより、市町村における効率的な処理に向けた取組を支援していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>捕獲した個体の処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を支援していきます。 また、ジビエ利用についても、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」において、ジビエを地域資源として活用する場合の支援メニューが措置されていることから、県では、市町村等が行う食肉利用施設の整備等に対し、交付金の活用支援などを行っていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 【GIGAスクール構想における端末等の継続的な財政支援について】 1 児童生徒用端末等の更新費用及び運用費用の財政支援について 児童生徒が使用する1人1台端末の継続的な財政支援とそれを運用するためのネットワーク機器、サーバー機器、通信機器等の更新費用及び運用費用の財政支援措置を講じるよう国に働きかけること。</p>	<p>文部科学省からは、令和5年1月に「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を2年延長し、新たなICT環境整備方針の策定は令和7年度に向けて検討を進めることが示されているところです。 令和5年11月に閣議決定された「デフレ完全脱却のための経済対策」において、「日常的な端末活用を行っている地方公共団体の故障率も踏まえた予備機を含む1人1台端末の計画的な更新を行う」とされたことから、県教育委員会ではこの動きを受け、端末更新に要する経費の財源に充てるため、公立学校情報機器整備基金を設立したところです。各教育委員会においては、これらの動向を踏まえ、1人1台端末の積極的な利活用及びICT環境整備に取り組むことが求められています。 あわせて、県教育委員会では、国に対し、GIGAスクール構想推進に向けた財政支援等の拡充について要望しており、児童生徒1人1台端末等の導入後に生じる通信料等、必要な財政措置の拡充について要望しているところです。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 【GIGAスクール構想における端末等の継続的な財政支援について】 2 学習用デジタル教材等の導入費用の財政支援について 学習用デジタル教材のソフトウェアやハードウェア等の導入費用に係る財政支援措置を講じるよう国に働きかけること。</p>	<p>文部科学省からは、令和5年1月に「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を2年延長し、新たなICT環境整備方針の策定は令和7年度に向けて検討を進めることが示されているところです。 令和5年11月に閣議決定された「デフレ完全脱却のための経済対策」において、「日常的な端末活用を行っている地方公共団体の故障率も踏まえた予備機を含む1人1台端末の計画的な更新を行う」とされたことから、県教育委員会ではこの動きを受け、端末更新に要する経費の財源に充てるため、公立学校情報機器整備基金を設立したところです。各教育委員会においては、これらの動向を踏まえ、1人1台端末の積極的な利活用及びICT環境整備に取り組むことが求められています。 あわせて、県教育委員会では、国に対し、GIGAスクール構想推進に向けた財政支援等の拡充について要望しており、有償ソフトウェア、ICT教材の購入等、必要な財政措置の拡充について要望しているところです。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(遠野市) 【文化的資源を生かしたまちづくりの推進について】 1 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について 地域の文化的資源や特色を生かした持続可能なまちづくりを推進する核として、国指定重要文化財「旧千葉家住宅」の修理・防災・公開活用事業、国指定史跡「鍋倉城跡」の活用整備事業への対応など、県事業の充実強化を図るとともに、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助金を復活すること。</p>	<p>県では、行財政構造改革の取組として、国庫補助事業における県の嵩上げ補助を原則廃止しており、文化財保護に関する国庫補助事業に対する県の嵩上げ補助については、世界遺産関連事業や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っています。 また、県教育委員会では、文化庁と連携し「文化財保存活用地域計画」を作成する市町村に対して人的・技術的支援を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)</p> <p>1 国際リニアコライダー(ILC)の実現について</p> <p>① ILCの建設を国家プロジェクトとして位置づけ、関係省庁横断による連携を強化すること</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災からの創造的復興につながるものであることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和6年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が計上されたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き、国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 1 国際リニアコライダー(ILC)の実現について ② 日本政府が主導し、研究への参加、資金の分担、推進組織体制等に関する国際調整を進め、ILCの早期実現を図ること</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながるものであることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和6年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が計上されたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き、国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防(JR磐井川橋梁)の早期完成について ① 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策終了後も継続的かつ安定的な治水関係予算の確保を図ること。また、国土強靱化基本計画に鉄道橋梁の豪雨対策が明記されたことから、高さが不足し豪雨により流出・傾斜のおそれがある鉄道橋梁について、河川堤防の整備と合わせた架け替え事業を速やかに推進すること</p>	<p>公共事業予算については、令和5年6月14日の令和6年度政府予算提言・要望において、安定的・継続的な確保と「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間終了後においても必要な予算・財源を別枠で確保するよう国に要望したところであり、今後も国に働きかけていきます。</p> <p>また、河川堤防の整備と合わせた鉄道橋梁の架け替え事業の推進については、情報共有を図りつつ、機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防(JR磐井川橋梁)の早期完成について ② JR河川橋梁の緊急調査結果等を踏まえ、鉄道橋梁の架け替えを含めた必要な対策や事業費を負担する新たな枠組みの創設などについて、河川管理者・鉄道事業者等関係者の連携・協力のもと速やかに推進すること</p>	<p>公共事業予算については、令和5年6月14日の令和6年度政府予算提言・要望において、安定的・継続的な確保と「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間終了後においても必要な予算・財源を別枠で確保するよう国に要望したところであり、今後も国に働きかけていきます。 また、河川堤防の整備と合わせた鉄道橋梁の架け替え事業の推進については、情報共有を図りつつ、機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防(JR磐井川橋梁)の早期完成について ③ 一関市内においても、堤防整備が進む磐井川堤防区間では、堤防よりも高さが低く、一関遊水地事業計画の中で唯一残されているJR東北本線磐井川橋梁が渡河していることから、同橋梁の早期架け替えに着手すること</p>	<p>JR東北本線磐井川橋梁については、国から、「磐井川自体の流量に対しては十分な安全度を確保しているが、北上川の背水の影響については、おおむねの安全度を確保しているものの、径間長、桁下高等が河川管理施設等構造令を満足していない橋梁と認識しているところ。 橋梁架替などについては、引き続き、鉄道事業者や関係機関と課題に対する調整、情報交換しながら、協議を進めていく」と聞いています。 直轄管理区間の河川整備については県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 国道343号新笹ノ田トンネルの整備について 「国道343号笹ノ田地区技術課題等検討協議会」において、笹ノ田地区の整備に関する諸課題やその解決策について、着実に調査検討を進めていただき、国道343号新笹ノ田トンネルの整備が早期に事業化されるよう要望します。</p>	<p>一般国道343号は、気仙地区と内陸部を結ぶ重要な路線であり、県内外から多くの方々に来館いただいている東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ、教育や観光振興等を支える重要な路線でもあります。 急カーブや急勾配が連続する笹ノ田峠については、周辺の地質を文献により調査した結果、複数の断層の存在など、複雑な地質状況であることを把握したところです。 また、令和5年度政府予算において、ILC関連経費が倍増されたことや、「ILC実現建設地域期成同盟会」の設立など、ILCを取り巻く環境が、変化してきていると認識しています。 こうしたことを踏まえ、笹ノ田峠に新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく協議会を令和5年3月に設置し、これまでに2回開催したところであり、引き続き、検討を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 4 県立病院医療体制の充実について(新規) ① 県立病院の医療体制の充実 (ア) 医師の働き方改革に対応しつつ、地域で求められている役割を果たすことができるよう体制を充実させること</p>	<p>医師の時間外・休日労働時間の上限規制への対応については、医師確保や医師の業務のタスクシフト、タスクシェアのほか、宿日直許可の取得等の取組を計画的に実施し、救急医療を始め必要な医療提供体制の確保に努めています。</p> <p>なお、地域医療提供体制を維持していくためには、平日の診療時間内での適正受診や、病状が安定した患者に対するかかりつけ医への紹介等の取組が不可欠であり、患者やその家族、地域住民の理解と協力を得るため、地元市町村と一体となって、意識醸成等の取組を進めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 4 県立病院医療体制の充実について(新規) ① 県立病院の医療体制の充実 (イ) 常勤医師等の配置・増員</p>	<p>医師の配置・増員については、磐井病院では令和6年1月1日時点で前年同月と比較し、4人増の71人、南光病院では2人増の12人の常勤医の体制とし、圏域内の診療体制の充実を図ったところです。</p> <p>各病院の御要望のあった診療科については、関係大学に対して常勤医師の配置及び増員を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>また、児童青年精神科医は、全国的にも学会認定医の資格を有する者が少ないことから、他病院からの診療応援により診療体制の維持に取り組んでいるところです。</p> <p>県としては引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>医師以外の職員の配置については、平成30年4月に、磐井病院において助産師2人を増員したほか、南光病院において公認心理師1人、医療社会事業士2人を増員し、今年度も増員後の体制を維持するなど、必要な体制の整備を図っています。</p> <p>なお、公認心理師については、全員が公認心理師資格を取得しており、精神保健福祉士については、配置した医療社会事業士のうち5人が取得しており、今後も病院において有資格者を養成することとしています。</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 5 IT関連企業等の非製造業を対象とした支援制度及び均衡ある働く場の確保について(一部新規) ① IT関連企業等の非製造業の誘致を進めるため、非製造業を対象とした支援制度を創設すること</p>	<p>IT関連産業は、DX等の加速によって重要性が増しており、全国的に誘致活動が活発化しています。 県では、令和3年3月に「いわてIT産業成長戦略」を策定し、時機を捉えたIT関連産業の誘致や、産業の高度化に向けて取り組んでいるところです。 誘致の実現に向けては、企業立地促進奨励事業費補助金において、一定の投資や雇用など、経済波及効果が高いものを支援の対象としているところであり、ソフトウェア業も対象業種としています。 非製造業を含めた企業誘致や、地場企業・誘致企業それぞれに対する支援の在り方について、市町村の意向や企業ニーズなども十分に踏まえつつ、全県的な視点に立ち、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 IT関連企業等の非製造業を対象とした支援制度及び均衡ある働く場の確保について(一部新規) ② 県の企業立地促進奨励事業費補助金において、一関市は工場等の新設のみが対象となっているが、過疎法の固定資産税免除の適用を受ける旧花泉町、旧大東町、旧千厩町、旧東山町、旧室根村、旧川崎村及び旧藤沢町については、工場等の新設に加えて増設の場合も対象とすること</p>	<p>企業誘致に係る補助や、過疎地域の振興につながる施策については、全県的な視点に立ち、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 6 流域下水道維持管理負担金の見直しについて(新規) ① 当市では令和8年度までの整備区域を縮小し、また長期計画の見直しを予定していることから、施設や設備の更新にあたっては今後見込まれる処理量に見合った規模となるよう関連市町と事前協議を行い、事業費の低減や平準化に努めること</p>	<p>施設や設備の更新は、計画だけでは無く、実績や将来予測も考慮した上で、最適な施設設計を行い実施しています。また、ストックマネジメント計画については、関連市町には維持管理協議会調査部会で資料の提示と御説明もし、計画策定・改定時は事前確認も行っていますが、引き続き、事業費の低減や平準化に配慮しながら、関連市町へは施設設計の詳細を御説明することとし、進めていきます。</p>	県土整備部	下水環境課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 6 流域下水道維持管理負担金の見直しについて(新規) ② 流域下水道維持管理負担金の算定にあたっては、決算分析を十分に行い、利益剰余金の取扱いなども含め、関連市町と協議の上、負担低減に努めること</p>	<p>現覚書における維持管理負担金は、関連市町からの御要望にも応じて、令和2年度の決算を踏まえて算定し、関連市町との協議を経て、全ての市町から書面で御了解をいただいた上で、令和6年度までの維持管理負担金を定めたものです。令和7年度以降の維持管理負担金の算定においても、引き続き、決算分析を行いながら、収支均衡を目指し、関連市町の負担軽減に努めていきます。 なお、利益剰余金は、これまで関連市町から書面により御了解をいただいた上で処分していますので、引き続き、協議等しながら取扱いを定めていきます。</p>	県土整備部	下水環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(陸前高田市) 1 国道343号の改良整備について (1) 新笹ノ田トンネル整備の早期の事業化及び完成</p>	<p>一般国道343号は、気仙地区と内陸部を結ぶ重要な路線であり、県内外から多くの方々に来館いただいている東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ、教育や観光振興等を支える重要な路線でもあります。 急カーブや急勾配が連続する笹ノ田峠については、周辺の地質を文献により調査した結果、複数の断層の存在など、複雑な地質状況であることを把握したところです。 また、令和5年度政府予算において、ILC関連経費が倍増されたことや、「ILC実現建設地域期成同盟会」の設立など、ILCを取り巻く環境が、変化してきていると認識しています。 こうしたことを踏まえ、笹ノ田峠に新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく協議会を令和5年3月に設置し、これまでに2回開催したところであり、引き続き、検討を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(陸前高田市) 1 国道343号の改良整備について (2) 矢作町字耳切～梅木間及び字中平地内一ノ渡橋の急カーブ解消</p>	<p>矢作町字耳切～梅木間及び字中平地内一ノ渡橋の急カーブ解消については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 2 地域公共交通の維持確保について (1) 交通事業の継続性を高めるために不可欠な、公共交通事業者の実情に見合った減収分に対する十分な支援策や、バス等交通事業者への乗務員確保に対する支援制度を充実させること。</p>	<p>県では、これまでバス事業者に対し、社会情勢を踏まえた運行支援交付金の交付や、バス路線の運行欠損額補助、岩手県バス協会を通じた運転士確保の支援に取り組んできたところです。 運転士不足は更に深刻化していることから、令和6年度より、乗合バス事業者を対象とする、運転士の確保や採用活動、職場環境の改善等の取組に対する新たな支援を行うこととしたところです。 また、国に対して、新型コロナの影響の長期化や原油価格高騰の影響に直面している公共交通事業者へ財政支援を講じることや、バス運転士の待遇改善を進めるための具体的な支援策の実施等を要望したところであり、引き続き、国に必要な対策を求めていくとともに、バス事業者への支援に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 2 地域公共交通の維持確保について (2) 地方の実情を考慮し、路線バス維持確保のための制度拡充等、恒久的な財政支援を講じるとともに、地域内フィーダー系統確保維持費補助における補助上限の拡大を図り、既存路線も対象にするなど新規性要件を緩和すること</p>	<p>県では、令和5年度から「人口減少対策路線確保事業」を創設し、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかに資する代替交通を確保する場合に補助することとしたところです。 また、「地域公共交通活性化推進事業費補助」により、市町村が行うコミュニティバス等の実証運行や地域公共交通計画の策定等に対し補助を行うとともに、市町村からの要請に応じ、計画策定や地域公共交通の再編等について助言を行う有識者を派遣するなど、財政面のみならず技術面での支援についても継続的に実施しているところです。 なお、令和6年度政府予算提言・要望等において、国に対して、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望しているところです。 今後も引き続き、市町村が地方の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保を図ることができるよう、必要な支援を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(陸前高田市) 3 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について 国では、「水産業を守る」政策パッケージを策定し、風評被害などに対応するとしており、県においては、「ALPS処理水の海洋放出関連の窓口」を設置し、影響を受ける方々への支援を行っておりますが、震災からの復興や持続可能な生業経営に向けて懸命な努力を継続してきた漁業者や事業者において、実際に悪影響が生じた場合には、責任を持って迅速な対応や対策を講じるよう、国に対し強く働きかけを行っていただきますよう特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>また、アルプス処理水の海洋放出について、国が全責任をもって、処理水放出に係る安全確保や海洋放出以外の処理水の処分方法についての検討、水産物に対する風評被害対策、なりわいの継続支援対策をしっかりと講じるよう、国に対し強く働きかけを行っていただきますよう特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>ALPS処理水の処分に関する基本方針については、国のALPS小委員会において、専門家が風評影響など社会的な観点も含めた総合的な議論を行い、技術的に可能な処分方法を検討し、海洋放出がより現実的であると報告書を踏まえ、国において決定したものです。</p> <p>ALPS処理水の処分については、東日本大震災津波からの復興の取組、本県の自然環境、漁業を始めとする産業に影響を及ぼすものであってはならないというのが一貫した県の考え方であり、政府予算要望をはじめ様々な機会を捉えて、科学的根拠に基づく正確な情報発信等を国に要望してきたところです。令和5年度においては、5月に国に対し、県、岩手三陸連携会議（沿岸13市町村で構成）及び県漁業協同組合連合会の三者で「科学的根拠に基づく情報発信」、「処理技術の研究開発の推進」、「徹底した安全対策と万全な風評対策」等について要望したほか、6月の政府予算提言・要望において、「科学的根拠に基づく客観的で信頼性の高い情報発信と丁寧な説明」、「処理技術の研究開発の推進」、「風評に負けない強い水産業の実現」等、10月の県単独要望で、「ALPS処理水の海洋放出に関する万全の対策」、「持続可能な水産業の実現に向けた取組への支援」等について要望を行ったところです。</p> <p>また、全国知事会では、会長、農林商工常任委員長（本県知事）及び農林水産物輸出拡大プロジェクトチームリーダーの連名により、令和5年10月に「科学的根拠に基づく情報発信」、「水産物等の消費拡大に向けた取組の強化」、「損害を被った全ての事業者に対し、迅速かつ確実な賠償」等について緊急要望を行ったところです。</p> <p>今後においても、海洋放出に関する万全の対策及び持続可能な水産業の実現に向けた取組を国の責任において、しっかりと行うよう、引き続き、求めていきます。</p>	復興防 災部	復興危 機管理 室	B 実現に 努力し ている もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 4 鳥獣被害対策の強化について (1) 有害鳥獣の捕獲に対する取組の強化</p>	<p>県では、令和3年度に策定したニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る新たな第二種鳥獣管理計画に基づき、計画に基づいた個体数の管理や被害防除対策等を進めています。 特にニホンジカについては、年間2万5千頭以上の捕獲目標に基づき、指定管理鳥獣捕獲等事業等による捕獲を行っているほか、捕獲の効率化のための実証等にも取り組んでいるところであり、令和5年度においても2万7千頭以上を捕獲するための予算を確保したところです。 引き続き、市町村と連携し、有害な個体の捕獲の強化に努めます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。 鳥獣被害防止総合対策交付金については、野生鳥獣の捕獲数の増加等に伴い費用負担が増大していることから、有害捕獲活動に係る十分な予算を早期に配分するとともに、有害捕獲活動の上限単価引上げ、ニホンジカ等の幼獣捕獲に係る補助上限単価の成獣と同水準への引上げについて、国に対して要望しており、今後も、様々な機会を捉え、要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 4 鳥獣被害対策の強化について (2) 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・強化</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。 鳥獣被害防止総合対策交付金については、野生鳥獣の捕獲数の増加等に伴い費用負担が増大していることから、有害捕獲活動に係る十分な予算を早期に配分するとともに、有害捕獲活動の上限単価引上げ、ニホンジカ等の幼獣捕獲に係る補助上限単価の成獣と同水準への引上げについて、国に対して要望しており、今後も、様々な機会を捉え、要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 5 国際リニアコライダの誘致実現について (1) 国際プロジェクトを主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を積極的に推進し確実な実現を図ること</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながるものであることから、これまでその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和6年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が計上されたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き、国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 5 国際リニアコライダの誘致実現について (2) ILC計画を、我が国の科学技術の進展や、地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、震災復興、民間の力を伸ばす成長戦略等、地方創生への柱として位置付けること</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながるものであることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和6年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が計上されたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き、国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 1 岩手県立釜石病院の医師確保について(新規) 釜石市においては、令和3年度から脳疾患及び心疾患の救急搬送件数が増加傾向にあり、特に、脳疾患の管轄外搬送が急増していることから、入院及び救急医療体制において、地域住民の不安が広がっております。 つきましては、地域で安心安全な質の良い安定的な医療提供体制が確保されるよう、常勤医師の適切な配置により診療体制の維持を図るとともに、診療科の充実に努めること。</p>	<p>県立釜石病院の常勤医師の配置又は増員については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めているところです。 県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置について、令和3年度に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化し、令和4年度から脳疾患に対応可能な脳神経内科医を新たに1名配置したところです。こうしたことなどにより、全体では令和6年1月1日時点で21名の常勤医の体制となっています。 県としては引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組み、診療科の充実に繋げていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 2 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について 病院の機能強化と充実は地域住民の願いであることから次の事項について要望いたします。 (1) 劣化調査の結果なども踏まえ、速やかに県立釜石病院の整備計画を示すこと。</p>	<p>県立釜石病院について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めているところです。 令和6年度から令和11年度までを計画期間とする次期保健医療計画の策定作業において、釜石保健医療圏における将来の医療需要等を勘案しながら、感染症病床を含むそれぞれの医療機関が担う医療機能等について検討が行われています。 医療局では、この検討の状況や、令和4年3月に総務省が策定した公立病院経営強化ガイドラインの趣旨等を踏まえつつ、地域医療構想調整会議等の意見を具体的にお聴きしながら、建替と改修の投資規模やその効果の比較、県立病院全体に及ぼす影響等の様々な視点を考慮し、整備について検討していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 2 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について 病院の機能強化と充実は地域住民の願いであることから次の事項について要望いたします。 (2) 整備計画の策定にあたっては、今般の新型コロナウイルス感染症によって露呈した感染症病床の必要性を十分に考慮し、整備すること。</p>	<p>県立釜石病院について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めているところです。 令和6年度から令和11年度までを計画期間とする次期保健医療計画の策定作業において、釜石保健医療圏における将来の医療需要等を勘案しながら、感染症病床を含むそれぞれの医療機関が担う医療機能等について検討が行われています。 医療局では、この検討の状況や、令和4年3月に総務省が策定した公立病院経営強化ガイドラインの趣旨等を踏まえつつ、地域医療構想調整会議等の意見を具体的にお聴きしながら、建替と改修の投資規模やその効果の比較、県立病院全体に及ぼす影響等の様々な視点を考慮し、整備について検討していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 3 釜石保健医療圏における普通分娩の確保と妊産婦支援の充実について(新規) 民間病院では対応出来ない部分にこそ、県立病院としての役割があると考えられますので、分娩出来ない状況は、何としても早期に改善されなければなりません。 また、休止に伴って出産を控える女性の方々から、陣痛が起きてからの移動などへの不安の声が多く寄せられています。地域で安心安全な質の良い医療を提供するため、次の事項について要望いたします。 (1) 釜石保健医療圏の分娩再開のため、県立釜石病院における普通分娩の確保をすること。</p>	<p>釜石病院の産婦人科体制については、常勤医師等の配置を関係大学に要望していますが、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状態が続いています。 県としては、奨学金養成医師の配置や関係大学への派遣要請等による、産科医等の確保に努め、地域の周産期母子医療体制の推進が図られるよう、引き続き、大船渡病院と役割分担しながら、安全・安心で質の高い周産期医療の提供に努め、釜石地域の妊産婦を支えています。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 3 釜石保健医療圏における普通分娩の確保と妊産婦支援の充実について(新規) 民間病院では対応出来ない部分にこそ、県立病院としての役割があると考えられますので、分娩出来ない状況は、何としても早期に改善されなければなりません。 また、休止に伴って出産を控える女性の方々から、陣痛が起きてからの移動などへの不安の声が多く寄せられています。地域で安心安全な質の良い医療を提供するため、次の事項について要望いたします。 (2) 普通分娩が再開されるまでの間、妊産婦が安心して出産できるように県立釜石病院における妊婦健診及び産後ケアの体制、県立大船渡病院における分娩体制など妊産婦の支援の充実を図ること。</p>	<p>本県の周産期医療圏は広域であり、妊産婦の通院に係る負担の軽減が大きな課題となっています。 このことから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する事業を行ってきました。 本事業開始後も分娩取扱医療機関は減少しており、通院に係る負担はリスクの有無に関わらず増大していると考えられることから、令和5年度に事業を拡充し、ハイリスクではない妊産婦も支援の対象としたところです。 加えて、釜石病院を始め県立病院等に整備したモバイル型妊婦胎児監視モニターの活用による救急搬送体制の強化などに取り組んでいるほか、産後ケアについては、令和4年度から、市町村が産後ケア利用者が負担する利用料を無償化した場合、その経費について市町村に補助を行い、利用者の経済的負担の軽減に取り組んでいます。 引き続き、安心して妊娠・出産ができる周産期医療体制の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>釜石病院では、妊産婦の支援を図るため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの配備による救急搬送体制の強化や釜石・大船渡病院の電子カルテの一元化による診療体制整備の取組のほか、大船渡病院における施設見学の入、釜石病院における産後ケアの提供等に継続して取り組んでいきます。 また、妊産婦健診については、派遣元の大船渡病院の診療体制が縮小したため、令和6年1月末から当面、一部健診を制限しているところですが、県としては、関係大学と引き続き連携し、奨学金養成医師の配置や関係大学への派遣要請による産科医の確保に努めるなど、妊産婦の支援に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 4 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について 今後の更なる港勢発展のためには、岩手県による施策の展開も必要と考えられますので、次の事項について要望いたします。 (1) 重要港湾「釜石港」須賀地区のふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化を行うこと。</p>	<p>県では、これまで、ガントリークレーンやリーファーコンテナ電源増設などの整備を行うとともに、釜石市と連携したポートセールスを行い、貨物の集荷拡大に向けた取組を進めてきたところですが、須賀地区における現状のふ頭利用は逼迫していない状況です。 新たなふ頭用地造成及び大型岸壁整備については、港湾利用の妥当性を示す必要があることから、集荷拡大に向けたポートセールスを行いながら、将来の港湾利用見込等を踏まえつつ、事業化の時期を見極めていきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの
<p>(釜石市) 4 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について 今後の更なる港勢発展のためには、岩手県による施策の展開も必要と考えられますので、次の事項について要望いたします。 (2) 完成自動車物流の再開支援を実施すること。</p>	<p>釜石市と連携し、定期的にトヨタ自動車(株)車輛物流部を訪問し、釜石港からの完成自動車物流の再開に向けた働きかけを行っています。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 4 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について 今後の更なる港勢発展のためには、岩手県による施策の展開も必要と考えられますので、次の事項について要望いたします。 (3) 港湾管理者による、国際コンテナ定期航路の維持・拡大のためのインセンティブ施策を創設すること。</p>	<p>県では、インセンティブ施策の展開について、コンテナの野積み場やガントリークレーンの使用料を低廉に設定しているところです。 県によるインセンティブ施策については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱い貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収の増加が十分かつ確実に見込まれる内容とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や、県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 5 持続的操業可能な水産業について(新規) 水産業の持続的発展を図るため、次の事項について要望いたします。 (1) 漁業者や魚市場など水産関係事業者が将来に向け安心して事業継続できるよう、国の令和4年度第2次補正予算に計上された「ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業」の対象を拡大するよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、ALPS処理水の処分は、東日本大震災津波からの復興の取組、本県の自然環境や漁業をはじめとする産業に影響を及ぼすものであってはならないと考えており、国に対し、ALPS処理水の処分に関する安全と安心の確保、風評に負けない強い水産業の実現に向けた取組への支援について、国が責任を持って取り組むよう要望しています。 特に、風評に負けない強い水産業の実現に向けた取組への支援については、被災県に配慮した優先的な予算措置や、基金の柔軟な運用等を要望しており、引き続き、国が責任を持って、万全な風評対策や水産業への力強い支援等を行うよう要望していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 5 持続的操業可能な水産業について(新規) 水産業の持続的発展を図るため、次の事項について要望いたします。 (2) 不漁下においても、漁業協同組合や魚市場が経営を維持できるように、漁業協同組合等が行う経営基盤や組織体制の強化に関する取組みに対し、財政支援を講ずること。</p>	<p>漁業協同組合は、近年のサケ等の主要魚種の極端な不漁により、経営に大きな影響を受けていることから、漁業協同組合が、将来に渡って漁業・漁村の中核的組織としての役割を果たしていくことができるよう、「漁協経営基盤強化対策支援事業」を継続するとともに、事業統合や合併に取り組む漁業協同組合への利子助成等により実質無利子化を図るなど、経営基盤の強化に向けた支援を拡充するよう国に要望しています。</p>	農林水産部	団体指導課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 5 持続的操業可能な水産業について(新規) 水産業の持続的発展を図るため、次の事項について要望いたします。 (3) 計画的で安定的な生産が期待できる魚類養殖事業の施設・設備導入及び飼料代等への財政支援を行うこと。</p>	<p>サケ・マス類の海面養殖に必要となる共同利用施設の整備や、飼料費を含めた養殖に要する経費については、国の補助事業の対象とされており、県では、海面養殖の経営安定に向け、こうした国事業の活用を推進しています。 また、県独自に、内水面養殖業者と連携した養殖用種苗の安定供給を図るとともに、サケふ化場の有効活用による養殖用種苗の生産等を進めており、引き続き、関係団体と連携しながら、サケ・マス類の海面養殖の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 5 持続的操業可能な水産業について(新規) 水産業の持続的発展を図るため、次の事項について要望いたします。 (4) クロマグロの放流数を含む漁獲実績数量等に基づき、漁獲可能量(TAC)制度における知事管理量の拡大に向け、国に働きかけること。</p>	<p>国際的な資源回復の取組が進められているクロマグロについては、国が毎年度、各都道府県に対し、小型魚と大型魚に分け、漁獲可能量を配分しています。県では、小型魚は、全量を定置漁業に配分し、大型魚は、定置漁業と小型漁船漁業での総量管理としていますが、令和5年は、大型魚の大量漁獲があったことから、小型魚の配分量の一部を大型魚に振り替えるほか、国に対し、大型魚の漁獲可能量の追加配分や配分方法の見直しなどを要望しています。今後も、クロマグロの来遊が見込まれることから、国に対し、漁獲可能量の拡大を要望するなど、関係機関・団体と連携しながら、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 6 津波防災対策の充実強化について(新規) 三陸沿岸各自治体が効果的・効率的な「津波避難対策緊急事業計画」を策定できるよう次の事項について要望いたします。 (1) 東日本大震災からの復興事業において整備してきた防潮堤等防護施設について、国が示している「津波浸水想定の手引き」に基づき、一律で破堤とすることなく、地形データ並びに各種施設の取扱いの考え方を適用した再シミュレーションを行うこと。</p>	<p>県が令和4年3月に公表した津波浸水想定は「なんとしても人命を守る」という考えを基本理念とする津波防災地域づくりに関する法律に基づき設定したものです。この想定は、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものであり、最大クラスの津波を想定し、悪条件下を前提に浸水の区域及び水深を設定しています。具体的には、防潮堤や道路盛土等の各種構造物は、津波が越流し始めた時点で「破壊する」ものとし、破壊後の形状は「構造物がない状態」としています。これら各種施設の取扱い等の設定は、国土交通省の「津波浸水想定の設定の手引き」に基づくものであり、岩手県津波防災技術専門委員会小委員会で検討・決定しているほか、専門委員会への報告、国への報告という手続きを経ており、適正なシミュレーションであることから、再シミュレーションを実施する予定はありません。</p>	県土整備部	河川課	D 実現が極めて困難なもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 6 津波防災対策の充実強化について(新規) 三陸沿岸各自治体が効果的・効率的な「津波避難対策緊急事業計画」を策定できるよう次の事項について要望いたします。 (2) 自助・共助・公助の取組みを総動員し、誰一人として犠牲にならない「津波避難対策緊急事業計画」が策定できるよう早急に特措法に係る事業メニューを構築するとともに、ハード整備事業だけでなく、自主防災組織の育成や市民啓発事業、防寒対策等ソフト事業を組み入れた幅広い事業メニューを導入すること。</p>	<p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策については、津波浸水想定や積雪寒冷を考慮した津波避難施設や避難路の整備、避難所における防寒対策など、ハード・ソフト両面にわたる取組を進めていくことが重要です。 県では、令和5年度から「岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金」を創設し、津波避難ビルの指定に係る耐浪計算や自主防災組織の活動の活性化など、沿岸市町村が実施する津波被害による犠牲者ゼロを目指した新たな防災対策を支援することとしたところであり、令和6年度一般会計当初予算に地震・津波緊急強化事業費58,881千円を計上しています。 また、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要と考えており、国に対し、関係道県と連携しながら、既存交付金の拡充や新たな財政支援制度の創設などを要望していきます。</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 6 津波防災対策の充実強化について(新規) 三陸沿岸各自治体が効果的・効率的な「津波避難対策緊急事業計画」を策定できるよう次の事項について要望いたします。 (3) 三陸沿岸各自治体が同一条件で津波避難ビル指定がなされるよう、指定に向けた構造計算に係る適正な手順を示すとともに、財政的・人的支援を行うこと。</p>	<p>県では、令和5年度から「岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金」を創設し、津波避難ビルの指定に係る耐浪計算など、沿岸市町村が実施する津波被害による犠牲者ゼロを目指した新たな防災対策を支援することとしたところで す。 また、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要と考えており、国に対し、関係道県と連携しながら、既存交付金の拡充や新たな財政支援制度の創設などを要望していくほか、津波避難ビルの指定に係る課題については、令和5年11月に「巨大地震・津波対策連絡会議」を設置し、具体的な減災対策の検討や情報共有等を行っており、令和6年度一般会計当初予算案に地震・津波緊急強化事業費58,881千円を計上するなど、引き続き、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市)</p> <p>1 県北振興の着実な推進について(一部新規)</p> <p>1 岩手県農業研究センター県北農業研究所の充実・強化など将来を見据えた農林畜産業の振興、農家の所得向上</p>	<p>(農畜産業の振興)</p> <p>県北地域では、ブロイラー等の畜産業が盛んであり、堆肥等の豊富な有機資源が利用されていること、雑穀生産における環境負荷低減の取組や研究蓄積があることから、令和6年度、県北農業研究所において、有機農業など環境保全型農業の実践者の育成を目的とした「仮称・いわてグリーン農業アカデミー」を開講することとしています。</p> <p>この農業アカデミーは、農業大学校の農業者向け研修の一つと位置づけ、年間を通じて、スマート農業や環境保全型農業に関する知識や技術の研修、有機農業等の先進事例研修を行うほか、さらに、研修生は、環境保全型農業に取り組む農業者の認定、いわゆる「みどり認定」に向けた計画策定に取り組むこととしています。</p> <p>また、県北農業研究所では、県北地域の立地条件に適したスマート農業技術の活用によるきゅうりの超多収栽培技術や、雑穀等の機械除草技術、新品種の開発など、野菜や畑作物等の研究に取り組んできたところです。</p> <p>県北地域は、りんご「冬恋」などの高品質な果樹の産地であり、今後、温暖化などを見据えた産地づくりが重要であることから、収益性の高い果樹生産を支援する研究体制を整備し、「りんご」や「おうとう」、「もも」等の安定生産技術や優良品種の開発などを進めることとしており、今後とも、県北地域の農業が持続的に発展し、農業者の所得が向上するよう、農業技術の開発や普及指導等の取組を進めていきます。</p> <p>(林業の振興)</p> <p>県では、いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおいて、意欲と能力のある経営体の育成、収益力の高い食料・木材供給基地づくり、林産物の高付加価値化や販路の拡大等の施策を推進することとしており、いわて林業アカデミーによる林業の担い手の確保・育成、一貫作業や低密度植栽の普及による再造林の促進、森林クラウドシステムの運用等によるスマート林業の推進、公共施設をはじめ、民間商業施設や住宅等への県産木材等の利用促進等に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、関係機関・団体と一体となって、豊富で多様な森林資源を活用した林業の成長産業化に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p> <p>林業振興課</p>	<p>B</p> <p>実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市)</p> <p>1 県北振興の着実な推進について(一部新規)</p> <p>2 人口流出を防ぐために新たな高等教育機関の設置</p>	<p>少子化に伴う社会減や人口流出は、二戸地域も含め県全体の課題と認識しているところであり、県北地域に加え、県全体で産業人材をどのように育成・確保していくかといった観点から、高等技術専門校のみならず、産業技術短期大学校を含めた県立職業能力開発施設の在り方と併せて市町村等との連携を確保しながら今後検討を進めていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>定住推進・雇用労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(二戸市)</p> <p>1 県北振興の着実な推進について(一部新規)</p> <p>3 八幡平市から二戸市に流れる安比川流域で取り組んでいる「奥南部漆物語」や御所野遺跡を含めた広域的な交流・観光施策の推進</p>	<p>県では、関係部局が連携し、県北管内の漆や工芸などの関連施設と連携した周遊観光の推進や教育旅行説明会への参加、IGRいわて銀河鉄道との連携による誘客促進ツアーのほか、ガイド交流会や研修会等による受入態勢の強化等に取り組んでいます。</p> <p>今後においても、関係部局や地元市町、関係機関と連携し、世界遺産・日本遺産として誇れる御所野遺跡と漆文化を訴求力のある地域資源として一体で効果的に発信するなど、県北地域のこれらの遺産の価値と魅力を組み合わせながら、人的・経済的な交流が一層図られるような文化観光の取組を推進します。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>文化振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 2 原油価格・物価高騰対策について 1 農業資材や飼料などの価格高騰により、経営が圧迫される農業・畜産業者に対する支援継続、及び物価の値上げに影響が及んでいる生活者に対し、物価高騰緩和策による支援</p>	<p>現下の物価高騰の状況等を踏まえ、県では、国の経済対策に呼応し、原油価格や物価高騰等の影響を顕著に受ける子育て世帯や生活困窮者、中小企業者、農林漁業者等への幅広い支援を実施してきたところです。 今後も、県民生活や地域経済への影響、国の支援策の動向などの状況を見極め、県民一人一人に寄り添った必要な支援策を機動的に講じていきます。</p>	政策企画部	政策企画課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料や飼料の購入費、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援などを実施してきたところです。 農業生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和5年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高く、依然として、農業経営に大きな影響を与えています。 このため、これまで措置した支援を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 2 原油価格・物価高騰対策について 2 利用料金等への転嫁ができず、経営が逼迫する公共交通事業者及び中小規模の運送業者等への支援</p>	<p>公共交通事業者への支援については、安全かつ安定した運行を維持し、地域住民の移動手段が確保できるよう、令和2年度から令和4年度にかけて運行支援交付金の交付などを行ってきたところです。 令和5年度においては、バス及びタクシー事業者を支援するため、令和5年度一般会計補正予算(第5号)でコロナ禍や燃油費高騰の影響を踏まえた交付金を措置したところです。 今後も状況を注視しながら、全国知事会等と連携し国への提言・要望を行うとともに、適時適切に必要な対策を講じていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(二戸市) 3 高等学校教育環境の整備について 県立福岡高等学校の校舎については、昭和42年から5期に渡り改築されておりますが、築56年と半世紀以上も経過し、教室やトイレ、暖房設備等をはじめ、校舎全体の老朽化が顕著にあらわれてきており、時代に対応した教育環境の整備が必要と考えております。 つきましては、県北地域における高校教育の中心校として魅力ある学校づくりが推進できるよう、県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>県立学校施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて生徒の増加に対応して整備されており、老朽化が進む中で、一斉に改築・改修の時期を迎え、施設整備の需要が増大しています。 現在、学校施設の経過年数のみではなく、建物や設備の劣化状況に応じて、改修や修繕を行っており、福岡高校についても、これまで、屋上防水や暖房配管の修繕のほか、トイレの洋式化等を行ってきています。 今後も、十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な教育環境を目指して、新たな県立高等学校再編計画後期計画との整合性を図りながら、施設の老朽化の状況に応じて、計画的に整備を進めていく必要があります。 なお、必要な財源の確保も重要な課題であることから、引き続き、国に対して、公立高等学校施設への財政支援措置について、要望していきます。</p>	商工労働観光部	産業経済交流課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 3 高等学校教育環境の整備について 県立福岡高等学校の校舎については、昭和42年から5期に渡り改築されておりますが、築56年と半世紀以上も経過し、教室やトイレ、暖房設備等をはじめ、校舎全体の老朽化が顕著にあらわれてきており、時代に対応した教育環境の整備が必要と考えております。 つきましては、県北地域における高校教育の中心校として魅力ある学校づくりが推進できるよう、県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>県立学校施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて生徒の増加に対応して整備されており、老朽化が進む中で、一斉に改築・改修の時期を迎え、施設整備の需要が増大しています。 現在、学校施設の経過年数のみではなく、建物や設備の劣化状況に応じて、改修や修繕を行っており、福岡高校についても、これまで、屋上防水や暖房配管の修繕のほか、トイレの洋式化等を行ってきています。 今後も、十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な教育環境を目指して、新たな県立高等学校再編計画後期計画との整合性を図りながら、施設の老朽化の状況に応じて、計画的に整備を進めていく必要があります。 なお、必要な財源の確保も重要な課題であることから、引き続き、国に対して、公立高等学校施設への財政支援措置について、要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 4 地域医療の充実及び医師確保について 1 県立病院の高度医療体制の維持、確保</p>	<p>県立二戸病院は、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において、圏域の基幹病院として、二次救急医療やがん医療、周産期医療等の高度・専門医療を担うこととし、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、救急告示病院等の指定を受けており、それに伴う施設設備、診療体制等の維持に努めています。 引き続き、圏域の基幹病院として、地域の高度医療体制の維持、確保に努めていきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 4 地域医療の充実及び医師確保について 2 県立二戸病院の不在診療科の常勤医師の確保</p>	<p>県立二戸病院において、常勤医師が不在となっている呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科及び精神科への常勤医師の配置については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 4 地域医療の充実及び医師確保について 3 浄法寺診療所の常勤医師の確保に向けた支援</p>	<p>二戸市国民健康保険浄法寺診療所については、令和5年8月23日に岩手県国民健康保険団体連合会からの「国保診療施設等の医師確保に関する要望書」において、現在の常勤医師の任期が5年度末となっており、令和6年度から医師不在の予定であるため、自治医科大学養成医師の配置希望があったところです。 自治医科大学養成医師については、毎年養成しているものの、その養成数に限りがあり、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。 県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和元年度に臨床研修を開始した養成医師から沿岸・県北地域での勤務を必須化するなど、取組の強化を図っています。 引き続き、奨学金養成医師等の状況や全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 1 社会資本整備総合交付金予算の確保について(国への要望) 市民が安全で快適に生活するためには、道路・橋梁等の社会インフラの整備を欠くことができず、今後も長期間にわたり整備に係る事業への投資が必要な状況にあります。近年、予算要望額に対して国費配分額の割合が低下している状況にあるため、計画的な取り組みに支障が生じ、安定した予算確保が課題となっております。 地域の暮らしを守り活性化を図る道路予算の確保が喫緊の課題であり、更なる社会資本整備総合交付金の拡充を図ることが最も効果的かつ効果的な経済対策の施策となる事から、重点的な予算確保について要望します。</p>	<p>県では、令和6年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、道路事業を含む社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。 県としては、今後も必要な道路事業予算の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 2 (仮称)久慈内陸道路の整備促進について(県への要望) 岩手県においては、令和3年6月に「岩手県新広域道路交通ビジョン」「岩手県新広域道路交通計画」を策定し、「北岩手・北三陸横断道路」について、高規格道路としての役割が期待されるものの、個別路線の調査に着手していない「構想路線」として「(仮称)久慈内陸道路」の名称で位置付けていただき、令和4年度から調査業務に着手していただいているところです。今後、早期に広域移動を支える基幹道路として整備・着工していただきますよう要望します。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めています。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧な意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 3 一般県道の改良整備促進について(県への要望) 地域住民の安心・安全と円滑な交通を確保するため、下記2路線の早期改良整備及び歩道整備・拡幅について、特段のご配慮をお願いいたします。 (1) 一般県道岩手大更線の歩道設置</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、一般県道岩手大更線の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 3 一般県道の改良整備促進について(県への要望) 地域住民の安心・安全と円滑な交通を確保するため、下記2路線の早期改良整備及び歩道整備・拡幅について、特段のご配慮をお願いいたします。 (2) 一般県道渋民田頭線の歩道拡幅</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、一般県道渋民田頭線の歩道拡幅については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(八幡平市) 4 子どもや妊産婦の医療費完全無償化について(新規) 福祉施策の向上を目指し、子どもや妊産婦が居住地や世帯の所得等に左右されることのない県内一律の医療費助成制度の構築を強く望むものであります。 つきましては、子どもや妊産婦への医療費助成は、安心して子どもを産むことができ、すべての子どもの健やかな成長に繋がる重要な施策であることから、県において、18歳到達の年度末までの子どもや妊産婦の医療費を完全無償化とする助成制度の創設を要望します。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。 また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があります。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 5 スキージャンプ施設の県営化について(新規) 昨今のジャンプ競技のトレーニングにおいては、夏冬問わずジャンプ台で飛ぶことが必要であり、県内にはノーマルヒルのサマージャンプ台がないことから、矢神飛躍台のサマー対応も検討が必要となっております。 八幡平市では、旧安代町、旧松尾村時代からスキーを活用した地域振興に取り組んできましたが、選手の育成と施設整備に関しては、一体的に行うことが効果的であり、一つの自治体では取り組みに限界があることから、本県の特徴を生かした競技として選手発掘と育成に県を挙げて取り組むとともに、スケート場や登はん競技場、御所湖漕艇場等と同様に、矢神飛躍台についても県営で運営していただくよう要望します。</p>	<p>八幡平市営矢神飛躍台は、旧安代町(現八幡平市)が昭和47年に設置し、いわて八幡平白銀国体をはじめとする各種大会を開催しており、本県のスキー競技の振興に寄与しています。県においても、昭和60年、市営矢神飛躍台に近接した地域に県営スキージャンプ場を設置し、スキージャンプ競技の普及啓発と競技人口の拡大に取り組んできたところです。 各競技施設については、設置の経緯を踏まえつつ、それぞれの役割分担や連携・協働の方向性、競技力の向上など今後の在り方を協議していきたいと考えています。 また、県では、次世代アスリートの発掘・育成のため、県や市町村の体育施設等を十分に活用しながら、「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」や「ジュニア体験・育成事業」を実施し、引き続き、中長期的な選手強化及び競技人口の拡大に取り組んでいます。</p>	保健福祉部	スポーツ振興課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 6 特別支援学校の八幡平分教室の設置について(新規) 令和5年5月、県立特別支援学校等の小学部・中学部・高等部に通学している児童生徒32名の保護者を対象にアンケート調査を実施した結果、回答者の約8割の保護者が「設置を望む(環境が整えば含む)」と回答しています。 また、岩手県内14市のうち、県立特別支援学校(分校・分教室含む)が設置されていないのは、八幡平市と陸前高田市の2市のみです。ただし、陸前高田市の場合は隣接する大船渡市の「県立気仙光陵支援学校」に寄宿舎があり、通学について配慮されています。 これらの理由により特別支援学校八幡平分教室の設置を強く要望します。</p>	<p>県教育委員会では、令和3年5月に策定した「岩手県立特別支援学校整備計画」に基づき、学びの場等の整備を進めています。引き続き、市町村等からの意見を聞きながら、各地域の実情把握に努めます。 また、「岩手県立特別支援学校整備計画」においては、開室当初からの、分教室の児童生徒の増加や小中学校の状況の変化(児童生徒数の増加等)等により、狭隘化への対応など様々な教育環境の整備が必要であるため、これまで各分教室の在籍児童生徒数や、設置されている小中学校の空き教室の状況を踏まえ、市町村の理解と協力を得ながら行ってきた教育環境の整備について、引き続き、地域に根差した分教室の運用となるよう各市町村と連携を図りながら取り組むこととしています。 今後の分教室設置については、インクルーシブ教育の理念を尊重しつつ、児童生徒数や地域の実情・要望等を踏まえながら、特別支援学校の全体的な設置の在り方等も含め、総合的に検討していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 1 子育て世代の負担軽減の実現について(新規) ① 長期的に安定した制度とするべく、国において全国统一した医療費負担軽減制度を創設すること。</p>	<p>本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところですが、今後も粘り強く国に対し働きかけを行っていきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 1 子育て世代の負担軽減の実現について(新規) ② 子育て世帯の負担軽減及び出産・子育てに向けた動機づけのため、国として0～2歳児の保育料完全無償化を早期に実施すること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化は、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き、国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(奥州市) 1 子育て世代の負担軽減の実現について(新規) ③ 自治体による差をなくし、全ての子育て世代の経済的負担軽減のため、国として小中学生の学校給食費完全無償化を早期に実施すること。</p>	<p>給食費については、県内各市町村が交付金等を活用して、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。 学校給食費の無償化については、現在、国において、こども未来戦略方針に従い、学校給食の実態調査を行っているところであり、自治体など学校設置者による実施方法の違いや公平性、負担の在り方などを整理し、検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう、同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き、国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 2 地域医療の充実について ① 住んでいる場所で医療が受けられ安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たし、地域医療を保持していくため、地域医療構想調整会議における議論の充実及び公立病院における医師確保、特に小児科の常勤医師の確保を図ること。</p>	<p>限られた医療資源を有効に活用し、地域に必要な医療提供体制を構築していくためには、地域の医療課題を踏まえ、医療機関の機能連携等、様々な視点から議論を進めることが重要と認識しており、地域医療構想調整会議において、将来のあるべき医療提供体制の実現に向けた積極的な議論がなされるよう、各種データの提供や地域医療構想アドバイザーの派遣等の支援を今後も継続していきます。</p> <p>医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>特に確保が困難な小児科の医師については、産科の医師とともに、平成30年度から産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも、引き続き、取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 2 地域医療の充実について ② 県立病院などの基幹病院から地域医療を担う市立病院などへの医師派遣について、長期間における派遣や救急、夜勤対応など、医療現場のニーズに応じた派遣体制とすること。</p>	<p>県では、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、3つの奨学金医師養成事業や自治医科大学医師養成事業で養成した医師について、地域の状況を踏まえて各病院等に配置しており、令和5年度は、国保まごころ病院の1人を含め、県内全ての二次保健医療圏の基幹病院等に計151名を配置したところです。</p> <p>県立病院から市町村への診療応援については、地域医療を支える医療機関の支援を目的に、医師が不在の診療所等で、医師が充足されるまでの間の暫定的な応援や救急患者等の措置に伴う緊急の応援などの場合に市町村からの要請に基づき実施しているところです。</p> <p>このうち、令和4年度における奥州市への診療応援件数は273件（前年度比67件増）と、近年増加傾向となっています。</p> <p>県立病院においても、医師不足の状況が続いており、大学医局からの医師の派遣要請や医師の配置など、医師確保の取組を行っているところですが、市町村への診療応援についても、引き続き、必要な応援体制が確保されるよう取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 2 地域医療の充実について ③ オンライン移動診療車による遠隔診療や、電子カルテを活用した医療情報のネットワーク化など、地域医療へのデジタル技術活用に対し、財政支援を講じること。</p>	<p>コロナ禍や医療DXを背景として、オンライン診療のニーズが高まってきていることから、県では、令和5年度には、「遠隔医療設備整備費補助金」を活用したオンライン診療等導入支援のほか、国においても引き続き「デジタル田園都市国家構想交付金」による継続支援等、デジタルを活用した地域の医療課題の解決に向けた取組を展開しています。</p> <p>また、電子カルテを活用した医療情報連携については、現在国において、医療に加え、保健や介護分野も含めた「全国医療情報プラットフォーム」の構築や電子カルテの標準化、母子保健情報のデジタル化など、DXの推進に向け検討が進められています。</p> <p>県としては、地域医療へのICT利活用等にかかる財政支援について、オンライン診療等の遠隔医療にかかる設備整備に要する経費の補助を継続していくとともに、国の動向等を注視しつつ、先進活用事例について情報収集を行いながら、必要に応じて国へ要望することも含め、検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 2 地域医療の充実について ④ 高齢化が急激に進む過疎地や僻地において、訪問診療や在宅介護など、医療と介護の切れ目のない包括ケアサービスを提供できる推進体制の整備や介護人材不足の解消を図ること。</p>	<p>高齢者の住み慣れた場所での安心した生活を支えるためには、在宅医療の体制を整備するとともに、自宅や介護施設において医療と介護の各サービスが連携する仕組みを構築する必要があり、そのためには、医療や介護サービスを担う人材の確保を図ることは重要な課題であると認識しています。</p> <p>各市町村では、介護保険制度における地域支援事業として、「在宅医療・介護連携推進事業」を実施し、医療と介護の各サービスが連携する仕組みの構築に取り組んでいるところですが、事業の実施により市町村や介護保険の負担が増加すること、また、地域医療に関する経験が乏しい多くの市町村においては、事業を担う人材が十分に確保されていないことなどにより、取組が遅れている状況にあります。</p> <p>そのため県では、介護保険料に影響を及ぼさず、かつ、地方公共団体の負担が増加しない新たな財政措置を講じるとともに、在宅医療・介護連携推進事業を担う人材の確保・育成に向けた継続的な支援策を講じるよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 2 地域医療の充実について ⑤ 県南医療圏内の周産期母子医療センターにおける医療体制の充実を図るとともに、分娩リスクに応じた役割分担と、胆江圏域の実情を踏まえた妊産婦の円滑な受け入れを強化すること。</p>	<p>県ではこれまで、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、国の指針を踏まえ、県内4つの周産期医療圏を設定し、周産期母子医療センター等の医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた適切な医療提供体制の整備を進めてきたところです。</p> <p>令和5年8月には、「岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議」を開催し、胆江圏域の状況を踏まえた妊産婦の円滑な受入に向けて関係者による意見交換を行ったところです。</p> <p>引き続き、市町村や医療機関と連携しながら、安全・安心に妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 3 持続可能な地域公共交通の維持について(新規) ① 人口減少と少子高齢化の影響を大きく受ける地方都市においても、住民が必要最低限の公共交通による移動手段を確保し続けられるよう、公共交通事業者に限らず、共助型地域内交通の導入など、多様な運行主体が関わるこれからの地方都市における地域公共交通ネットワークモデルを構築すること。</p>	<p>人口減少や運転士不足等により、既存の公共交通の維持が困難となっている現状においては、バス事業者の自主路線のみならず、市町村によるコミュニティバスやデマンド交通、自家用有償旅客運送による地域内の共助による交通手段確保など、複数の交通モードを適切に組み合わせた地域公共交通ネットワークを構築することが重要と認識しているところです。 地域内交通を含めたネットワークの構築に当たっては、地域の実情に応じて最適な交通モードを組み合わせる必要があることから、地域事情に精通した市町村と連携して地域ごと等で検討を進めていくことが必要と認識しています。 このことから、県では、市町村からの要請に応じ、地域公共交通の再編等について助言を行う有識者の派遣や、市町村の行う地域内交通の実証運行等に対する支援を行っているところであり、県内外の取組事例を国と連携して紹介するなど、引き続き、市町村の検討及び取組を支援していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3 持続可能な地域公共交通の維持について(新規) ② 上記ネットワークモデルの構築に際し、現行制度の規定が支障となる場合は、当該制度を是正すること。</p>	<p>県・市町村・事業者等で連携して地域公共交通ネットワークの構築を進めるに当たって、現行制度の改正が必要となる場合は、国に働きかけを行うなど、適時適切に対応していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 3 持続可能な地域公共交通の維持について(新規) ③ AIオンデマンド交通や自動運転バス等デジタル技術の導入及び運行に対する補助制度を拡充すること。</p>	<p>県では、市町村によるデマンド交通等の実証運行等を支援する地域公共交通活性化推進事業費補助において、AIを活用したデマンド交通等の運行も補助対象としているほか、令和5年度には、新たに、県民の広域移動を支える一定の要件を満たす代替交通を市町村が確保する場合に費用の一部を支援する人口減少対策路線確保事業を創設したところであり、当該補助においても、AIを活用したデマンド交通等へ再編した場合を補助対象としているところです。</p> <p>また、AIデマンド交通や自動運転バス等については、国のデジタル田園都市国家構想交付金や、交通DX・GXによる経営改善支援事業等による支援が行われているところであり、県では、県内の市町村や事業者における活用可能性や活用状況を注視するとともに、必要に応じて制度の拡充について国に働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3 持続可能な地域公共交通の維持について(新規) ④ デジタル技術を活用した地域公共交通の運行に対して、継続的並びに長期的な補助制度を創設すること。</p>	<p>県では、市町村によるデマンド交通等の実証運行等を支援する地域公共交通活性化推進事業費補助において、運行システムの構築に必要な経費等を補助対象としているところです。</p> <p>また、令和5年度には、新たに県民の広域移動を支える一定の要件を満たす代替交通を市町村が確保する場合に費用の一部を支援する人口減少対策路線確保事業を創設したところであり、AIを活用したデマンド交通等へ再編した場合も補助対象としているところです。</p> <p>なお、デジタル技術の活用は、今後、地域公共交通における運転士不足等の解消に資する可能性があることから、他地域の先進事例を分析しながら、引き続き、事業者や市町村と連携し、持続可能な公共交通の維持確保に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 4 ILC実現に向けた取組について ① ILCについて日本政府が主導すべき国際プロジェクトとして位置づけ、国際的な議論を推進するなど、実現に向けた取組を確実に進めること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながるものであることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和6年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が計上されたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き、国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(奥州市) 4 ILC実現に向けた取組について ② 受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内でのさらなる機運醸成に向けた普及啓発、情報発信をより一層強化すること。</p>	<p>受入環境整備等の課題解決に向けた取組については、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、外国人研究者等の受入準備、関連産業の振興や人材育成等の取組を進めています。 また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めています。 機運醸成に向けては、岩手県国際リニアコライダー推進協議会、東北ILC推進協議会など、県内外の推進団体等と連携し、講演会や県内外のイベント機会を捉えたPR活動等により、ILCの有する多様な意義や価値を広く発信するなど、国民・県民理解の増進に取り組んでいます。 今後も、引き続き、県内市町村をはじめ、県内外の推進団体等と連携を図りながら、ILCの実現に向けた取組を推進していきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 1. 子ども医療費助成制度の拡大について 子ども医療費助成制度は、子育て支援や少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考えております。 1 助成対象者は、高校生等(18歳到達年度末)までとし、対象医療費は入院と入院外とすること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。 また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の医療・福祉政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 1. 子ども医療費助成制度の拡大について 子ども医療費助成制度は、子育て支援や少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考えております。 2 所得制限を撤廃すること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。 また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があるとあり、県の医療・福祉政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 1 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 (1) 滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備</p>	<p>滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 1 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 (2) 滝向地区から篠木地区交差点までの未整備区間の拡幅改良</p>	<p>滝向地区から篠木地区交差点のうち、滝向地区の滝沢南中学校付近からJA新しいわて間については、令和2年度に「滝向工区」として事業化したところであり、令和5年度も引き続き、用地調査を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 残りの区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業中の箇所を進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 1 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 (3) 岩姫橋の架け替え及び岩姫橋から野沢地区までの歩道整備</p>	<p>岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 2 国道282号、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所を促進すること。 (1) 国道282号一本木バイパスの早期完成</p>	<p>国道282号一本木バイパスについては、令和5年10月4日に残る未供用区間の供用により全線開通となりました。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 2 国道282号、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所を促進すること。 (2) 主要地方道盛岡環状線(滝向地区)の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線滝向地区については、令和2年度に「滝向工区」として事業化したところであり、令和5年度も引き続き、用地調査を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 2 国道282号、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所を促進すること。 (3) 都市計画道路下鶺飼御庭田線(鶺飼八人打地区)の早期完成</p>	<p>都市計画道路下鶺飼御庭田線(鶺飼八人打地区)については、平成30年度に事業着手し、整備を進めてきたところであり、令和5年度は引き続き改良工事等を進めています。今後とも滝沢市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 3 IGR巣子駅に接続する市道を県道昇格すること。 国道4号からIGR巣子駅まで 約2,200m</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 2. 国県道の整備等について 4 盛岡広域圏の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取り組みを進めること。 国道46号から国道4号滝沢分レ南交差点まで</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。 盛岡西廻り北バイパスの計画については、国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 3.砂防施設の整備促進について 一層の連携を図り土砂災害対策を推進するとともに、市民の一日も早い不安解消に向け、ハード対策となる砂防施設整備の更なる促進及び未着手箇所についての早期事業化すること。</p>	<p>砂防事業「白山の沢」、「高森の沢」については、砂防施設の整備に向け測量調査設計を進めており、砂防事業「上鶺飼の沢」については、令和5年度に工事着手しました。 引き続き、早期の整備完了を目指して取り組んでいくとともに、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や滝沢市が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害防止対策を推進することとしています。 このほかの未着手箇所については、引き続き、避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所や被災履歴がある箇所など県全体の整備状況を考慮しながら順次ハード対策を推進していきます。</p>	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 4. 原油価格・物価高騰等に伴う事業者支援策の充実について 今後においては、継続した支援策の実施を求めるとともに、多くの小規模事業者においても活用することが可能となるよう、条件の緩和や手続きの簡素化について併せて配慮いただくなどエネルギー・物価高騰等に伴う事業者支援策の充実を図ること。</p>	<p>県内の中小企業者は、エネルギー・物価高騰等の影響により、非常に厳しい経営状況が続いていると受け止めています。 中小企業者への支援としては、令和4年度一般会計補正予算(第9号)で予算措置した「中小企業者等事業継続緊急支援金」や、令和5年度一般会計補正予算(第2号)で予算措置した、令和5年4月から9月の期間を対象とした「中小企業者等事業継続緊急支援金(令和5年度事業)」を実施しました。 当該支援金の実施に当たっては、令和4年度の物価高騰対策支援金の状況を踏まえ、売上減少要件の緩和や申請書類の簡素化、受付窓口の拡大等、幅広く利用いただけるよう対応を行ったところです。 その他にも、燃料費高騰の影響を受けている運送事業者や貸切バス事業者への支援も行っています。 引き続き、状況を注視しながら、関係機関と連携し、物価高騰や賃上げの対応など、適時適切に必要な支援を検討していきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢市) 5. 飼料及び資材の価格高騰に対する支援について 1 高騰を続けている飼料及び資材について、緊急的な価格抑制対策を講じること。</p>	<p>県では、生産資材等の価格高騰により影響を受ける農業者等の相談窓口を本庁及び広域振興局等(36か所)に設置し、資金繰りや、生産コストの低減対策などの営農全般に関する相談にきめ細かく対応しています。 それらを踏まえ、配合飼料や肥料等の価格高騰の影響を緩和するため、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、累次の補正予算により、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援、省エネルギー化に資する資材購入等への支援を行っています。 引き続き、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課 農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 5. 飼料及び資材の価格高騰に対する支援について 2 配合飼料高騰の対策として、配合飼料価格安定制度により補填しているものの、基金の枯渇が懸念されることから更なる対策を講じること。</p>	<p>県では、国に対し、配合飼料価格安定制度の基金が枯渇した場合にあっても、生産者への補てん金が満額交付されるよう、国が基金への積立金を拠出することや、配合飼料価格が高止まった場合においても、畜産経営体の再生産が可能となる十分な補てん金が交付されるよう、制度の拡充を要望しています。 引き続き、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 5. 飼料及び資材の価格高騰に対する支援について 3 高騰した経費が農畜産物の取引販売価格に反映されていない状況であることから、適正な価格形成が行われる環境を整備するとともに、消費者に対しても経費に見合った適正価格の理解促進に向けた取り組みを進めること。</p>	<p>燃料をはじめ、肥料、飼料等の生産資材価格が高騰する中、農業者の所得確保に向け、生産コストの上昇分を適切に価格転嫁していくとともに、地域経済を活性化し、消費者の購買力を高めていくことが重要と考えています。 農畜産物は、都道府県を越え流通するとともに、全国的な需給に応じて価格が決定されることから、県では、国に対し、生産・流通コスト等を踏まえ、再生産に配慮した、適正な価格形成・取引を推進するための仕組みを、早期に構築するよう要望しています。 また、本県では、適切な価格転嫁に向けた機運醸成や、賃金の引上げに取り組む環境整備など、地域経済の活性化に寄与するため、令和5年7月に、県内経済団体や労働団体と共に、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を行ったところです。 今般、全農岩手県本部が決定した、令和5年産の米の概算金は、令和4年産と比べ、60キログラム当たり1,400円上昇したほか、生乳の取引価格は、令和4年11月に続き、令和5年8月から更に引上げされています。 県では、これまで、地産地消県民運動や、「買うなら岩手のもの運動」などを通じた県産品の消費拡大を推進しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、再生産可能な農畜産物の適正価格への理解醸成を進めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 6. 一級河川木賊川遊水地の整備促進について(新規) 地域住民は、一日も早くより安全で安心した暮らしを望んでおりますので、一級河川木賊川遊水地の整備を促進すること。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。 平成28年度から遊水地の工事に着手しており、令和5年度も、引き続き、遊水地の工事を進め、更なる治水安全度の向上に取り組めます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 7. 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について(新規) 1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について、当初の計画に基づき事業が実施されるよう、引き続き必要な予算を確保すること。</p>	<p>県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区は、北部及び南部主幹線用水路の下流部において、国営かんがい排水事業の対象とならない末端支配面積500ha未満の区間を対象に実施しているものであり、令和4年度までに約5.8kmの区間で改修を終え、令和5年度には約2.4kmの整備を実施しています。 改修が終了した区間では、農業用水の安定供給や周辺地域の被害防止が図られていますが、受益地全域が事業効果を楽しむためには、早期の事業完了が必要であることは十分認識しているところであり、滝沢市、盛岡市及び岩手山麓土地改良区の意向も踏まえながら、引き続き、予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 7. 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について(新規) 2 国営かんがい排水事業岩手山麓地区の事業期間中に県企業局が実施する岩洞ダムの施設修繕工事について、コストの縮減、工事実施時期の見直し及び各年度の負担金の平準化等により、今後も持続的な農業経営が維持できるよう、引き続き必要な措置を講じること。</p>	<p>この施設は、ダム本体のほか、取水堰堤6か所、溪流取水施設7か所、揚水施設1か所、水路11か所等があり、計画的な修繕を進める必要があります。 特に、運用から約60年経過した現在、高経年化による劣化が進行している施設の機能回復を図ることが喫緊の課題となっています。 修繕費を含む負担金額については、毎年、岩手山麓土地改良区と協議していますが、これまで農業者負担を軽減するため、高耐久性材料の採用による耐用年数の延伸や近傍工事の一括発注等のコスト縮減、長期的な施設修繕計画による経費負担の平準化などに努めてきたところです。 今後におきましても、農業者を取り巻く状況や見直しについて、岩手山麓土地改良区や共同事業者である東北農政局等と意見交換しながら、事業費の精査や事業期間の見直しなど、農業者負担の平準化に配慮し、農業用水の安定供給を確保するための修繕計画を検討していきます。</p>	企業局	業務課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 8. 畑地化促進事業による支援の充実について 地域の意見に即した対策とするとともに、予算を十分に確保し、農業者及び関係機関等が不利益を被ることなく、畑作物を生産する農業者が安心して経営を持続できるよう継続的な支援措置を行うこと。</p>	<p>県では、国に対し、水田の畑地化を支援する「畑地化促進事業」について、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しています。 また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の習得や、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 9. 自治公民館等集会施設整備への財政的支援の充実について コミュニティ組織が事業実施主体となる建て替えや増築、改修等の整備に対して、施設建設費はもとより用地取得や造成、老朽施設の撤去及び解体処理等も補助対象となるような、自治公民館等集会施設整備への財政的支援を充実すること。</p>	<p>自治会館等集会施設整備への支援については、(一財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業における令和4年度コミュニティセンター助成事業において、貴市から申請のあった自治会が採択になったところです。 県としては、引き続き、コミュニティ助成事業に関する支援を行うとともに、地域の実情をお伺いしながら、必要に応じ当該センターや国への働きかけを検討していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 10. 駐在所の移設新築について 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所について、警察の抑止力や業務執行をより効果的、効率的に発揮できるようJR田沢湖線大釜駅付近へ移設新築すること。</p>	<p>大釜駐在所については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区域及び事件・事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案し、JR田沢湖線大釜駅付近に移設新築することで計画を進めており、令和6年度には庁舎設計業務と用地購入を予定しています。 また、庁舎については、令和7年度以降の整備を目指しています。</p>	警察本部	地域課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(雫石町) 1 道の駅「雫石あねっこ」の周辺整備について 小柳沢砂防公園及び隣接する道の駅「雫石あねっこ」を含む周辺施設について、県民が安全で気軽に楽しく集える賑わいの場となるよう、「砂防公園のリノベーション」及び「雫石川の河川整備」について、早期に施設整備に着手いただきますよう要望いたします。</p>	<p>「砂防公園のリノベーション」については、県で砂防公園は、平成10年度～平成13年度に地方特定河川等整備事業で公園を整備し、平成14年度から雫石町に管理していただいております。 県では、定期的に施設点検を行い、施設の損傷が確認された箇所については修繕を行ってきたところです。施設の更新・改修に当たっては、雫石町の意見を踏まえて「砂防公園のリノベーション」について検討を進めており、令和4年度からの公園外灯の改修に加え、令和5年度からはトイレを改修しています。(A) 一部の落石危険箇所については、現在、仮設での対策を行い、隣接する区画の利用を停止して利用者の安全を図っています。抜本的な対応については、雫石町の御意見も伺いながら対応方針を検討していきます。(B) 「雫石川の河川整備」については、道の駅周辺の河岸に大きな変化が無く安定していることから、引き続き、平常時及び出水後の河川巡視等により注視していくとともに、今後、河岸整備の必要が生じた場合には、砂防公園や道の駅の賑わい創出という観点を踏まえ、雫石町の御意見も伺いながら対応方針を検討していきます。(C)</p>	県土整備部	砂防災課 河川課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 2 一般県道雫石東八幡平線(国道46号谷地交差点から上町交差点までの区間)の拡幅改良について(新規) 当該箇所は、平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働で、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受け、「雫石町交通安全プログラム」にて公表されている区間であります。 このことから、地域住民の安心・安全と円滑な通行を確保するため、早期の拡幅改良及び歩道設置について要望いたします。</p>	<p>国道46号谷地交差点から上町交差点間については、早期の整備は難しい状況ですが交通量の推移や公共事業予算動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、令和5年度から通学路緊急対策として、歩行空間の確保や路面標示を実施しているところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課 道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(雫石町) 3 持続可能な農業経営に向けた支援について(新規) 当町においては、積雪寒冷地であるため、限られた時期での農業生産、中山間地域の小区画な水田や揚水機を利用した水田も多く、「水田活用の直接支払交付金」の見直しについては、今もなお今後の営農を不安視する声が多数寄せらせております。 つきましては、生産現場の窮状をご理解いただくとともに、食料の安定供給を確保するため、生産者が恒久的に安定経営を行い、持続可能な地域農業の維持発展に向け、県においても、本県農業の窮状を救うべく、既存の機械・設備導入支援の拡充や国に対し、転作に係る所要額の十分な確保と併せ、地域の実情や課題を十分に踏まえた制度の見直しや新たな制度の創設にあたっては、3年程度の十分な周知期間を設け、農業経営への影響を最小限にするための対策を講じるよう、強く働きかけを行っていただくよう要望いたします。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどを要望しています。 また、機械・設備導入支援については、産地の基盤強化や競争力強化等に重要な役割を果たす「産地生産基盤パワーアップ事業」等について、必要な予算を十分に措置するよう要望するとともに、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」については、新たに化学肥料・化学農薬の使用量の低減に必要な機械の導入について、上限事業費を一部引き上げるなどの支援の拡充を行っています。 国による制度の見直しや新たな制度の創設については、事前に十分な周知期間を設けるよう、今後も、様々な機会を捉え、国に要望していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課 農産園芸課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 4 県立雫石高等学校の魅力ある学校づくりに対する支援について 雫石高等学校の一層の魅力化促進のために、「虹色コンパスキャリア教育支援事業」など将来の進路を探究する活動を継続して支援するとともに、新規事業として、多様な視点を持ち考える力を育むためANAビジネスソリューション(株)と雫石高校との連携交流事業を実施することとしております。 今後も、岩手県教育委員会をはじめ関係団体及び企業との連携・協働を一層深めながら、雫石高等学校の教育力の向上や生徒の健全育成等、魅力ある学校づくりの支援に向けて、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県教育委員会では、令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」に基づき、再編を進めているところですが、雫石高校のように、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしています。 また、後期計画においては、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、県教育委員会では、小規模校を対象に取り組んできた高校魅力化の事業を拡充させ、令和4年度からは、全ての県立高校を対象とした「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」を展開し、地域、関係機関と連携した各校の取組を推進しています。 現在、雫石高校では「虹色コンパスキャリア教育支援事業」等、雫石町や雫石町教育委員会等の支援をいただきながら、地域理解の学習活動を充実させること等により、地域と一体となった高校魅力化の取組を進めています。 今後とも、地域と意見交換を行いながら、雫石高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等に連携して取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 1 北岩手・北三陸を横断する新たな広域道路ネットワークの整備促進について 三陸沿岸道路から東北自動車道へ接続する新たな広域道路ネットワークについて、その名称を「北岩手・北三陸横断道路」とし、関係市町村で構成する期成同盟会と連携を図りながら、県北・沿岸北部の地域住民の生活と経済を支える基幹道路として、早期に着工・整備されることを強く要望します。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で（仮称）久慈内陸道路を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めています。（A） また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧な意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。（C）</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について 安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。 (1) 規模拡大志向の畜産農家が早期に規模拡大を図られるよう、地域農業計画実践支援事業(旧:いわて地域農業マスタープラン実践支援事業)等の施設整備・機械導入に係る関係予算を、地域の要望に応えた計画的な事業執行となるように重点的に配分すること。</p>	<p>畜産農家の規模拡大への支援については、国事業(「農山漁村地域整備交付金」、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)」)や県単独事業(「地域農業計画実践支援事業(旧:いわて地域農業マスタープラン実践支援事業)」)を活用し、畜舎や機械、草地造成など生産基盤の整備・強化に取り組んできたところです。 引き続き、国に対し、必要な予算を十分に確保するよう要望するとともに、町と連携を図りながら、県単独事業の計画的な事業実施に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課 畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について 安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。 (2) 粗飼料生産基盤の強化及び大区画化を図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること。</p>	<p>県では、農地中間管理機構が配置した農地コーディネーターや農業委員会の農業委員、農地最適化推進委員等による農地のマッチング活動を支援するとともに、機構集積協力金交付事業等の活用を推進するなど、担い手への農地集積・集約化が円滑に進むよう積極的に取り組んでいます。 また、国に対し、農地の集積・集約化の促進に係る予算を十分に確保するよう要望しており、今後も、機会を捉え、要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について 安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。 (3) 労力負担軽減や経営の安定化を図るため、コントラクターなどの外部支援組織を拡充すること。</p>	<p>生産性の向上や省力化、低コスト化を図るためのコントラクターなど、外部支援組織の重要性が高まってきていることから、今後も、町と連携を図りながら、補助事業による施設・機械の整備を含めた外部支援組織の育成・強化に向けた取組を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について 安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。 (4) TMR原料となる国産粗飼料の広域流通の推進及び情報提供を図ること。</p>	<p>国産粗飼料の広域流通については、現在、(公社)岩手県農業公社が粗飼料の生産・販売に取り組んでいるほか、県内において、耕種農家が生産した稲WC Sを畜産農家へ供給する取組が行われており、引き続き、これらの取組を波及させるとともに、栽培管理などの技術指導や収穫物の流通・販売に係る情報提供に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について 安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。 (5) 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても、独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること。</p>	<p>新葛巻型酪農構想の実現に向けては、規模拡大志向農家の支援や外部委託組織の育成・強化を図るとともに、リーディング牧場や畜産バイオマス施設の整備計画の検討、補助事業の導入などについて支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 3 林業の振興について 当町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。 (1) 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業を推進すること。</p>	<p>将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、造林コストの低減を図りながら、着実に再造林等の森林整備を進めていくことが重要と考えています。 県では、植え付け効率が良く、春季から秋季まで植栽可能なコンテナ苗木の安定供給に向けた生産施設整備への支援、伐採から再造林までを連続して行う一貫作業システムや低密度植栽を普及し、低コストな再造林を促進するため、森林整備事業(公共)に加え、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業などの国庫補助事業(非公共)やいわての森林づくり県民税を活用し、森林所有者等による森林整備を支援しています。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(葛巻町) 3 林業の振興について 当町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。 (2) 林業労働力の確保を図るため、新規就業者や林業経営の担い手の育成に向けた取り組みを推進すること。</p>	<p>県では、林業就業者の確保・育成に向けて「いわて林業アカデミー」を開講し、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援し、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者を養成するとともに、(公財)岩手県林業労働対策基金が行う新規就業者の確保に向けた就職相談会の開催や森林施業に必要な技術研修、林業事業体の就業条件の改善や事業の合理化に向けた取組等を支援しています。 また、県では、地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体の育成に向け、経営セミナーの開催や経営体が抱える課題解決に向けた専門家派遣等の実施により、経営力・技術力の向上を支援しています。 今後も、これらの取組を継続し、林業就業者の安定的・継続的な確保・育成や林業経営体の育成・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 3 林業の振興について 当町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。 (3) 下刈りや除伐等の森林整備事業の予算を増額した上で、長期的、安定的に確保すること。</p>	<p>再造林等により植栽した樹木の生育を促し、森林資源を造成していくためには、下刈りや除伐等の保育作業を適時適切に行っていくことが重要と考えています。 県では、下刈りや除伐等の保育作業を促進するため、森林整備事業などにより、森林所有者等による森林整備を支援しています。 また、国に対し、再造林や除伐等の計画的な森林整備や路網の整備の一層の促進が図られるよう、森林整備事業等に必要な予算を十分に措置するよう要望しています。 今後も、持続可能な森林経営の実現に不可欠な森林整備を一層促進していくため、必要な予算を十分確保するよう努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (1) 国道281号 ① 城内小路地区の局部改良整備</p>	<p>国道281号の城内小路地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (1) 国道281号 ② 町中心部流雪溝の抜本的改修整備</p>	<p>町中心部の流雪溝は、早期の抜本的改修整備は難しい状況ですが、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、劣化箇所の修繕については、日常の道路パトロールや現地調査の結果を踏まえて、緊急性の高い箇所を優先して工事を実施しており、令和5年度も部分的な補修を継続して行いました。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (1) 国道281号 ③ 繋～小屋瀬地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (2) 国道340号 ① 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p>	<p>国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区については、2車線改良済となっており、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (2) 国道340号 ② 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の事業化整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (3) 主要地方道一戸葛巻線 ① 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の一戸町姉帯～葛巻町尻高間については、地形が急峻であり、大規模な事業が想定されることから早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (3) 主要地方道一戸葛巻線 ② 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>坂待屋地区、垂柳地区については、2車線改良済となっており、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について 広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。 (4) 山のみち地域づくり交付金事業(旧緑資源幹線林道事業) 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>葛巻町と一戸町を結ぶ安孫・平糠(やすまご・ひらぬか)線及び鷹ノ巣・鰻沢線(たかのす・うなぎさわ)線は、それぞれ令和9年度、令和14年度の完成を目指して工事を行っています。 引き続き、これら路線の早期完成に向けて、工事を推進していきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平館線における歩行者の安全確保について 歩道が未整備であり、見通しが不良な箇所も点在するなど、安心安全な通行にはなお改善の余地があります。過去には同路線の野口町地区において小学生の死亡事故が発生しており、また、今年4月には、町内の町道歩道未整備区間において死亡交通事故が発生し、歩道整備の重要性を再認識したところであります。 つきましては、児童生徒をはじめとした歩行者が安心して利用できる歩行空間の確保、また見通しの利かないカーブの解消など、未改善となっている区間、箇所の改良を強く要望します。</p>	<p>歩行者空間の確保については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の主要地方道岩手平館線(城山地区～新町地区、大町地区～愛宕下地区)の道路改良及び歩道設置については、早期の着手は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課 都市計画課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩手町) 2 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について 令和3年6月、「岩手県新広域道路交通計画」に「構想路線」として位置づけていただいた、北岩手・北三陸を横断する(仮称)久慈内陸道路について広域移動を支える基幹道路として早期に整備・着工いただくとともに、同計画において「一般広域道路」に位置付けていただいた国道281号につきましても、将来的な高規格道路化を見据えた整備を強く要望します。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で(仮称)久慈内陸道路を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 3 一級河川北上川沼宮内地区河川改修事業の促進について(新規) 事業延長4.6キロメートルと事業完了までには、今後も多くの時間を要するものと思われます。近年、異常気象等が要因と思われる大規模化する台風や豪雨が頻発していることを考えると、地域住民の安心・安全を確保することが必要であります。 つきましては、川原木地区から沼宮内地区に至る河川改修事業区間についても早期完成に向けた事業の促進について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めているところです。 北上川の河川改修は、平成22年の家屋浸水被害を機に、河川断面の確保や狭小部の解消を段階的に進めており、また下流への負荷を軽減するため遊水地整備も並行して進めています。 令和5年度は、引き続き川原木地区では遊水地整備を進めるとともに、沼宮内地区では洪水の安全な流下を阻害する要因となっていた頭首工の撤去工事を実施しています。 また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手町) 4 県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの医療体制について(新規) 本町の医療の中心を担う岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターは、長年にわたり地域医療の拠点として多大な貢献を果たしており、岩手県には、慢性的かつ危機的な医師不足の中、県立中央病院などからの応援により、地域診療センターの診療体制を高い水準で確保いただいています。 地域診療センターでの小児科診療については、現在は月2回程度、県立中央病院からの応援診療により対応いただいておりますが、小児科の常設及び小児科の夜間対応を求める要望が町民から多く寄せられています。 つきましては、引き続き、地域診療センターの現在の職員配置を含めた診療体制の維持及び地域の医療体制充実にご配慮いただくとともに、町民が安心して子育てをできるよう、地域診療センターにおける小児科の常設及び小児科の夜間対応の実施について、特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>小児科の医師確保については、派遣元である大学において医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いていることから、沼宮内地域診療センターの小児科については、他の県立病院からの応援等による対応により必要な医療の確保に努めているところです。 また、休日・夜間の対応について、盛岡医療圏においては、圏域内3病院の輪番制により小児救急患者の受入体制を確保しているほか、夜間に子どもの病気やケガについて看護師に電話相談できる「小児救急医療電話相談事業(#8000)」について、これまで対応時間を午後7時から午後11時までとしていたところ、令和5年2月1日からは、対応時間を翌朝午前8時まで延長したところです。 県としては引き続き、圏域内の医療機関でそれぞれの役割を担い、医療提供体制の維持に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 5 地域公共交通の維持と再編について 本町における路線バス及び鉄道等の公共交通機関につきましては、人口減少のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大きく減少し、非常に厳しい状況となっております。また、アフターコロナにおいても住民の行動変容等により従前の利用水準に回復できないことが懸念されます。少子高齢化が進む地域社会における公共交通の確保は、住民の生活に欠くことのできない大きな行政課題の一つでもあることから、その担い手である地域交通事業者に対する各種補助事業等の充実が図られるよう、要望します。 また、本町では高齢化等の進展を背景にグリーンスローモビリティやバス定額制度の導入も検討して参ります。 つきましては、将来にわたり「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる移動と交流を促進する交通ネットワーク」の実現を図るため、計画の評価・改善にあたり県関係各位の御指導、御協力を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>公共交通事業者への支援については、安全かつ安定した運行を維持し、地域住民の移動手段が確保できるよう、令和2年度から令和4年度にかけて運行支援交付金の交付などを行ってきたところです。 令和5年度においては、バス及びタクシー事業者を支援するため、令和5年度一般会計補正予算(第5号)でコロナ禍や燃油費高騰の影響を踏まえた交付金を措置したところです。 あわせて、国庫・県単補助路線について、被災地特例激変緩和措置やコロナ特例による補助要件の緩和や減額調整の適用除外を行うとともに、国に対しても、公共交通事業者が持続的な運行を確保できるよう、国庫補助の補助要件等の緩和や、運転士の確保につながる支援などを要望しているところです。 また、市町村の計画の評価・改善等については、市町村からの要請に応じ、計画策定・見直しや地域公共交通の再編等について助言を行う有識者の派遣などを行う取組により技術的支援を行っているところです。 今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行ってまいります。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 6 持続可能な森林経営と地域林業の再生につながる森林整備への支援強化について</p> <p>近年の木材価格の一時的な高騰により、急速な立木伐採が進んでおりますが、伐採後の再造林やその後の森林施業が行われず、人工林における木材生産力の回復や森林の持つ国土保全、二酸化炭素の吸収などの多面的機能の維持が困難となっております。森林所有者への支援を継続、拡充することで、伐採後の早期の再造林へと誘導すべきところであり、森林整備事業(公共)の十分な予算確保を要望します。</p> <p>また、森林病虫害による松枯れ被害も確認されております。森林環境の保全に向けて、被害木の搬出破砕処理に加え、林内での伐倒くん蒸処理など被害状況に応じた適切な支援を要望します。</p>	<p>(1) 森林は、県土の保全や水源のかん養、木材の供給など、多面的機能を有しており、こうした機能を将来にわたり発揮させていくためには、健全で多様な森林の育成が重要と考えています。</p> <p>このため、県では、国に対し、計画的な森林整備の促進や、路網の整備、再造林の一層の推進を図るため、森林整備事業(公共)について、必要な予算を十分に措置するよう要望しています。</p> <p>また、伐採から再造林までを連続して行う一貫作業システムや低密度植栽を普及し、低コストな再造林を促進するため、森林整備事業(公共)に加え、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業などの国庫補助事業(非公共)やいわての森林づくり県民税を活用し、森林所有者等による森林整備を支援しています。</p> <p>今後も、低炭素社会の実現や持続可能な森林経営に不可欠な再造林等の森林整備を一層促進していくため、必要な予算を十分に確保するよう努めていきます。</p> <p>(2) 県では、松くい虫被害の北上を阻止し、被害拡大を防止するため、林内から搬出が可能な被害木については、搬出破砕処理に係る経費を支援しています。</p> <p>また、搬出が困難な被害木については、国庫補助事業を活用し、伐倒及びくん蒸処理に係る経費を支援しています。引き続き、森林環境の保全に向け、被害状況に応じた適切な支援を進めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 7 農業資材の価格高騰等に関する支援について(新規) 肥料については、国と共に、県においても支援頂いているところであります。しかしながら、農業資材については依然として高騰した状況が続いており、生産農家にとっては既に自助努力の範囲を超えている状況にあります。 岩手県内においては、広大な農地や各地域の立地特性などを生かした多彩な農業が展開され、我が国の食料供給基地の役割を担っております。こうした状況を踏まえ、持続可能な農業経営と健全な農地を維持し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で疲弊した地域経済の再生につながるよう、国に対し支援策の実施について働き掛けると共に、岩手県においても資材高騰等について特段の支援措置を講じられるよう要望します。</p>	<p>県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料や飼料の購入費、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援などを実施してきたところです。 農業生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和5年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高く、依然として、農業経営に大きな影響を与えています。 このため、これまで措置した支援を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 1 相談支援専門員の人材確保及び計画相談に係る報酬単価の引き上げについて(新規) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスの利用には、相談支援事業者が作成する「サービス等利用計画」が必要となりますが、サービス利用希望者の増加に対して、対応できる事業所(相談支援専門員)が不足しているため、相談支援専門員の調整に時間を要し対応困難になるケースが発生しております。 今後、サービスの維持と質の確保のためには、相談支援専門員の人材確保が必須であることから、報酬体系の見直し、特に基本報酬の引き上げによる待遇改善について、国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定においては、相談支援専門員の配置等の手厚い体制に応じた機能強化型の基本報酬の引上げや、医療等の多機関連携のための各種加算の追加等が行われる予定ですが、サービス提供を行う事業所が将来にわたって安定した運営を行うためには、業務内容等を踏まえて適切な水準に設定される必要があることから、今後も必要に応じて、報酬単価の引上げについて国に要望しています。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 2 果樹の凍霜害に対する支援について(新規) 当町は県内有数の果樹栽培地域であり、りんごやブドウ、ももの栽培が行われております。今春は温暖な気候が続いたことで果樹の生育が早まっていたところに、4月25日、5月9日の遅霜により凍霜害の被害を受けております。 つきましては、1市町での被災においてもその被害が甚大な場合は、災害復旧対策が講じられるよう、要件の緩和と重点的な栽培支援を行っていただきたく要望いたします。</p>	<p>県では、気象災害による複数市町村における農作物の被害額が、合計で1億円以上発生するなど、広範囲で甚大な被害が発生した場合は、被災した生産者の農業経営及び農家生活の安定を目的に、「農作物災害復旧対策事業」を実施し、被害の軽減回復及び拡大防止に必要な対策を実施する費用を支援しています。 令和5年4月下旬から5月中旬の降霜による農作物被害に対しては、果樹を対象とし、発生が懸念される病害虫の緊急薬剤散布に要した薬剤の購入費の支援、品質低下防止のための資材(カルシウム剤等)購入費の支援、次年度の人工授粉用の花粉購入費の支援を実施したところです。 また、凍霜害が確認された地域については、会議や研修会等の場において、関係機関・団体と被害状況の共有と今後の栽培管理用法について協議を行いながら、事後対策の指導に取り組んでいます。 引き続き、被害が確認された地域については、被害を最小限に抑えるための対策や、次年度以降の生産安定に向けた対策について、重点的に技術指導を行っていきます。 また、令和5年度に作成する「岩手県果樹凍霜害対策マニュアル」を活用し、事前事後対策の徹底について、農業者等へ周知していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課 農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 3 農業に対する支援策について 国際情勢の変化により燃料費や資材費の高騰が続く、農産物の生産コストが上昇しております。一方、米の需要低迷や、繁殖牛の買い控えなど、国内需要については農業産出額が増加するような要素が少ない状態であり、農業所得を向上させ、持続可能な農業を構築していくことが難しくなっております。農業者を支援するため、国の補助事業の活用にあたっては、申請期間が短いことや、事業要件が複雑になっていること、提出を求められる書類が増加していることなど、農業者の負担感が補助制度活用のハードルになっていると受け止めております。 つきましては、こうしたことを考慮していただきながら、物価高騰に対する農業者支援策を講じられるよう要望いたします。</p>	<p>県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料や飼料の購入費、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援などを実施してきたところです。 農業生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和5年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高く、依然として、農業経営に大きな影響を与えています。 このため、これまで措置した支援を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 4 水田活用の直接支払い交付金制度の改正について(新規) 水田活用の直接支払い交付金制度の見直しは、水張り及び水稲作付を実施するための圃場の復旧作業の実施及び湿田の増加による転作作物の収量低下を助長するものであり、ひいては、農業経営を圧迫させるものと推察されます。 つきましては、水張りを実施せずとも水利が確保されており、すぐに水田に復旧できる状態であれば、今後5年間に一度の水張りを実施しなくとも交付金が受けられるよう、引き続き制度の改正を要望いたします。 また、農業者が現場で混乱しないように、水張りの確認方法などの作業手順について早期に示されるよう要望いたします。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどを要望しています。 また、1か月以上の湛水管理に係る確認方法については、県としても例示していますが、農業者や地域農業再生協議会が混乱しないよう、国に対し、具体的な手順の早期提示など、様々な機会を捉え、要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 5 畜産飼料の国内自給率向上のための支援策について(新規) 今般、世界的な海運状況の変化と飼料作物の需給変動により、輸入飼料の価格が高騰しており、畜産飼料の国内自給率向上について早急な対応が求められております。 これを実現するためには、水田や畑地を活用した子実用トウモロコシや牧草等の飼料作物の作付け拡大と収量の確保、直接支払いによる支援が必要であると考えます。 つきましては、将来にわたり、安定した畜産経営ができるよう、畜産飼料の国内自給率向上のための支援策を早急に講じられるよう要望いたします。</p>	<p>飼料等の価格が高騰する中、酪農・肉用牛経営の安定に向けては、本県の強みである豊富な飼料基盤を積極的に活用し、自給飼料を生産拡大していくことが重要です。 県では、これまで、牧草等の収穫量を高める牧草地や飼料畑の整備のほか、水田を活用したホールクロープサイレージの生産に加え、輸入とうもろこしの代替となる飼料用米や子実用とうもろこしの生産などを推進してきたところです。 また、これらの取組に加え、粗飼料の増産に向け、地域の堆肥を活用し化学肥料の使用量を低減した草地改良や、飼料用とうもろこしの収穫後にライ麦を作付けする二毛作の取組等を推進しており、今後も、本県の豊富な飼料基盤を積極的に活用し、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課 農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 6 県道162号紫波雫石線の認定路線変更について 整備済み区間の紫波地区における交通量は平成27年調査で4,221台/日、大型交通量も1,450台/日となっております。この通過交通においては、紫波雫石線が未整備のため、代替として町道西部開拓線を通行する車両も多く、当該道は北上・花巻方面と秋田・雫石・盛岡方面との重要な連絡路線となっております。 つきましては、未整備の紫波雫石線の代替路線として町道西部開拓線を県道認定していただきたく要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(紫波町) 7 一級河川太田川河川改修工事の推進について(新規) 当河川は、近年の気象変動による豪雨災害が危惧される中、平成25年には河川氾濫による浸水被害が発生いたしました。また、河川に架かる町管理の橋は、矢巾町側と当町古館地区を結ぶ生活道路として多くの住民が利用しておりますが、狭小かつ老朽化しており 河川改修に伴う架け替えが必要となっております。 つきましては、平成29年度から、JR東北本線横断箇所から岩崎川に合流する約1,700mの区間において進められている河川改修工事について、災害抑止と住民の安全安心確保のため、早期に完了されますよう引き続き要望いたします。</p>	<p>太田川は、平成29年度から広域河川改修事業を推進しており、令和4年度から、下流岩崎川との合流付近から用地測量を進め、順次関係者への説明を行っています。 令和5年度は、引き続き、関係者への説明を進めるとともに、国道4号五内川橋区間の計画について、道路管理者である国土交通省と調整を行ってきたところです。 また、平成25年の氾濫原因となりました堰の撤去や、要望区間の上流域における立ち木伐採、河道掘削など、浸水被害の軽減に努めているところです。 今後、紫波町をはじめ関係機関との調整を図りながら、早期の整備に取り組みます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(紫波町) 8 国道456号の拡幅整備について 交通事故を未然に防ぎ、児童生徒を含めた沿線住民の安全安心な通行及び円滑な車両交通を確保するため、犬吠森地内の車道及び歩道の拡幅と、彦部地内の歩道の設置・拡幅について、整備が促進されるよう要望いたします。</p>	<p>犬吠森地内の車道及び彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、学校再編に伴う交通量の変化や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 9 七久保跨線橋耐震補強補修工事業の促進について(新規) 当町には東北新幹線と東北本線を同一箇所を跨ぐ橋梁があり、その維持管理と補修工事に多額の費用が生じ、財源確保に苦慮しているところです。3橋あった跨線橋のうち人道橋2橋を撤去し、残る1橋である車両通行可能な七久保跨線橋について、補修工事を昨年度から4年間にわたり、東日本旅客鉄道株式会社に委託して工事を実施しております。 つきましては、地域住民の安全確保のみならず、交通の大動脈である東北新幹線の安全な通行確保と国民生活全体への影響も鑑み、国土強靱化地域計画にも定められる当事業につきまして、安定的な予算配分がなされるよう要望いたします。</p>	<p>町道日詰水分線七久保跨線橋の耐震補強補修工事については、複数年にわたる工事期間が必要となるため、国の道路メンテナンス事業補助制度を活用し、令和4年度から7年度までの4年間で総事業費約757百万円の工事国債が設定され、毎年度の事業費が確保されています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(紫波町) 10 県道228号佐比内彦部線(佐比内横町地区)の拡幅整備について(新規) 県道228号佐比内彦部線は、国道396号と国道456号を接続するのみならず、当町中心部から遠野市を經由し県沿岸部をつなぐ重要な路線であります。しかしながら、佐比内横町地区の一部区間においては狭隘かつ屈曲しているために車両のすれ違いが難しく、令和4年4月に開校した小中一貫校紫波東学園のスクールバスの通行にも支障がでております。 つきましては、当該箇所ルート変更を含めた拡幅整備の事業化と早期着手について要望いたします</p>	<p>佐比内横町地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(紫波町) 11 一般県道古館停車場線の交通安全施設の整備促進について 当該路線については県の迅速なご対応により、令和3年度から交通安全施設整備事業に着手していただいておりますが、引き続き歩行者の安全確保のため、落合橋沿線の未歩道区間の整備促進について要望いたします。</p>	<p>要望の区間については、令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和4年度から歩道橋設置工事を実施しています。引き続き、早期完成に向けて、整備を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 12 企業版ふるさと納税制度の延長について(新規) 本制度の活用により、寄附を行う民間企業、寄附を受ける地方自治体、そして寄附を財源とした事業展開によるサービスの提供を受ける地域住民にとって「三方良し」の取組みであるとともに、地域活性化・地方創生を実現するうえでの強力な支えとなっております。 現時点において、本制度による税額控除の特例措置は令和6年度までとされており、地域の活性化に大変有効であるうえ、貴重な財源を創出できる制度であることから、本制度の適用期限をさらに延長されるよう、県からも国に対して要望していただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は、令和2年度の制度改正において、税額控除割合の引上げ、地域再生計画に記載する事業の大括り化などにより、地方公共団体(地域住民)と企業の双方にとってメリットのある制度となっておりますが、適用期限は国の第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」の対象期間に合わせ、令和6年度までとされています。 引き続き、東京一極集中の解消に向けた地方創生の取組を推進するため、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用促進や適用期限の延長について、全国知事会等とも連携しながら国に対し要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 13 県指定有形文化財「旧紫波郡役所庁舎」に対する文化財保護事業補助金の計画的な交付について(新規) 県指定文化財は県民共有の財産であり、その重要性から様々な法的規制が課されている一方、財政的支援は県文化財保護事業補助金に限られております。 当該補助金の上限は事業費の「2分の1に相当する額以内」と規定されているものの、交付額は単年度毎の決定であり、財政上確実な交付がなされる保証がないため、改修工事等の大規模事業を計画的に実施しにくい状況にあります。 特にも県指定有形文化財「旧紫波郡役所庁舎」の耐震補強については、当該文化財を永続的に保存し活用するために不可欠であり、早期の実施が求められております。 つきましては、将来にわたり県民共有の財産の保護を図るため、県文化財保護事業補助金の計画的な交付を要望いたします。</p>	<p>県指定文化財とは、法の規定による国の指定を受けた文化財以外の文化財で、県の区域内に存するものうち重要なものとして、保護の対象となっているもので、所有者がその文化財の保存と活用のために必要な措置を講じる際に、県文化財保護事業補助金により支援しているところです。 県教育委員会では、旧紫波郡役所庁舎に対しても令和4年度から耐震診断事業等に補助を行っています。ここ数年、県文化財保護事業補助金の要望件数及び要望額が増加しており、要望にできるだけ公平・平等な観点で対応するため、事業者に対し工期の複数年化や修理時期の見直しなどをお願いしているところです。県教育委員会としても、補助事業の予算確保に努めるとともに、助成金やクラウドファンディングなど、外部資金の導入についても情報提供を行ってまいります。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 1 一般国道4号「盛岡南道路」整備事業の促進に関する要望について(新規) 本町といたしましては、本事業に全面的に協力してまいり所存でありますので、一般国道4号「盛岡南道路」の整備促進について、特に渋滞緩和区間及び救急アクセス強化区間の2区間について優先的な整備を強く要望するとともに、引き続き御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>一般国道4号「盛岡南道路」は令和4年度に国直轄事業として事業化されたところですが、県では、令和6年度政府予算提言・要望において、この道路の整備推進について国に要望したところであり、今後も国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(矢巾町) 2 北上川堤防未築堤箇所早期整備に関する要望について 土橋地区には、介護老人保健施設が立地されており、現在90名の入所者数であります。令和5年度には60名を加えた150名の入所者数となる施設を整備することとなっております。現在、土橋地区では、町民と介護老人保健施設が連携し、自力での避難が難しい地域の一人暮らしのお年寄りを施設の4階に避難させるように地域と施設が一丸となって身の安全を守る仕組みづくりを行っておりますが、内水氾濫の発生等による冠水も含め、近隣住民は不安を抱え生活している現状にあります。 つきましては、地域からも強い要望が出されていることから、本町としても用地取得協議等に全面的に協力してまいり所存でありますので、町民の生命と財産を守り、安全・安心な生活の実現のため、早期に堤防を整備していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「土橋地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他の地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、対応を検討すると聞いています。 なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、令和5年6月14日の令和6年度政府予算提言・要望において、矢巾町土橋地区の築堤について国に要望したところです。引き続き矢巾町と連携し、早期事業着手に向け国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(矢巾町) 3 農業者に対する営農継続支援に関する要望について 1 肥料価格高騰対策、配合飼料価格高騰対策などの強化を行い、価格高騰が長引いた場合における新たな支援策を講じるよう要望いたします。</p>	<p>県では、これまで、肥料や飼料の価格高騰への支援について、国事業の活用を進めるとともに、県独自に、累次の補正予算により、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援を行っています。 また、国に対し、肥料や飼料等の価格高騰に対する支援の継続と充実について要望しており、今後も、肥料や飼料等の価格動向を注視しながら、必要な対策を講じるなど、農業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課 畜産課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(矢巾町) 3 農業者に対する営農継続支援に関する要望について 2 生産資材等の値上がりについて、農家が農産物の価格に転嫁しやすい環境づくりのため、国産の農産物の価値を発信し、生産・流通・消費が一体となった取組みの強化を要望いたします。</p>	<p>農畜産物は、都道府県を越え流通するとともに、全国的な需給に応じて価格が決定されることから、県では、国に対し、生産・流通コスト等を踏まえ、再生産に配慮した、適正な価格形成・取引を推進するための全国的な仕組みを、早期に構築するよう要望しています。</p> <p>また、県では、適切な価格転嫁に向けた機運醸成や、賃金の引上げに取り組む環境整備など、地域経済の活性化に寄与するため、令和5年7月、県内経済団体や労働団体と共に、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を行うとともに、地産地消県民運動や、「買うなら岩手のもの運動」などによる県産品の消費拡大を推進しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、再生産可能な農畜産物の適正価格への理解醸成を進めていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 3 農業者に対する営農継続支援に関する要望について 3 深刻な後継者不足が懸念される中、次世代を担う農業者となることを志向する者を増やす施策として、①現在原則49歳以下としている新規就農者の年齢引き上げ、②定年帰農する者への支援を要望いたします。</p>	<p>国では、新規就農者の裾野の拡大のため、平成31年4月に、支援対象者の年齢要件を原則45歳未満から50歳未満へと緩和し、就農前の研修や早期の経営確立に向けた支援を実施しています。</p> <p>県としては、現場の課題やニーズを把握しながら、必要に応じ、国に対し、更なる要件緩和を働きかけていきます。</p> <p>また、定年帰農される方への支援については、県立農業大学校において、農業に関心を持つ幅広い年代の方々を対象に、農業の知識や農作物の栽培方法を学ぶ研修等を実施しており、今後も、研修内容の充実を図っていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 3 農業者に対する営農継続支援に関する要望について 4 有害鳥獣による被害は、農作物だけに留まらず、身体生命にも及んでいます。対象鳥獣の動向を把握分析し、個体数を管理するために有効なICTの活用に対する継続支援を要望いたします。</p>	<p>県では、令和4年度からICTを活用したシカの捕獲やGPSによるイノシシの行動圏調査を実施しているほか、令和6年度は、試行的にイノシシの個体数推計に取り組むこととしており、引き続き、適正な管理のための基礎データの取得や捕獲の効率化のため、様々な技術の活用に努め、その結果を市町村に共有し、市町村の取組の支援を図ります。 また、令和5年度一般会計補正予算(第5号)により、クマの出没の早期把握や移動経路の調査等に活用いただくため、センサーカメラを市町村に貸与することとしています。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、野生鳥獣による農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、ICT等の新技術の活用や地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。 岩手県鳥獣被害防止総合支援事業は、国庫事業を活用しているため、県では、国に対し、必要な支援を継続・拡充するよう要望しています。 今後も、機会を捉え、助成制度の充実・強化を国に要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町)</p> <p>4 子育て支援の充実及び子ども家庭センターに係る財政支援に関する要望について(新規)</p> <p>1 子どもの年齢や人数、世帯の所得等に関わらず、幼児教育・保育の関する利用料及び学校給食費を完全無償化すること。</p>	<p>令和5年4月から第2子以降の3歳未満児に係る保育料等の無償化を行う市町村に対する補助を実施したところであり、幼児教育の完全無償化については、国の子ども施策の動向や岩手県人口問題対策本部会議で掲げた少子化対策の方向性を踏まえ、子育て支援策の一層の充実を図っていきます。</p> <p>幼児教育・保育の無償化は、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き、国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
	<p>給食費については、県内各市町村が交付金等を活用して、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。</p> <p>学校給食費の無償化については、現在、国において、子ども未来戦略方針に従い、学校給食の実態調査を行っているところであり、自治体など学校設置者による実施方法の違いや公平性、負担の在り方などを整理し、検討が進められていくものと承知しているところです。</p> <p>本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることの無いよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き、国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 4 子育て支援の充実及びこども家庭センターに係る財政支援に関する要望について(新規) 2 無償化に関する財源については、国の責任において必要な財源を確実に確保すること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化は、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き、国に要望していきます。</p> <p>給食費については、県内各市町村が交付金等を活用して、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。</p> <p>学校給食費の無償化については、現在、国において、こども未来戦略方針に従い、学校給食の実態調査を行っているところであり、自治体など学校設置者による実施方法の違いや公平性、負担の在り方などを整理し、検討が進められていくものと承知しているところです。</p> <p>本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることの無いよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き、国に対し働きかけていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(矢巾町) 4 子育て支援の充実及びこども家庭センターに係る財政支援に関する要望について(新規) 3 こども家庭センター設置及び運営にかかる令和8年度までの財政支援措置が示されておりますが、相談・支援体制のさらなる強化を図るため、令和9年度以降についても恒久的に財政支援を行うこと。</p>	<p>こども家庭センターの設置については、市町村が整備を円滑に進められるよう、国庫を財源とした基金を活用し、施設整備費や開設準備費への補助を実施しているほか、令和5年度北海道・東北7県保健福祉主管部長会議において、国に対しこども家庭センターの運営・体制強化のために必要な財政支援を行うことなどについて要望を行ったところです。</p> <p>また、こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の両部門の相談機能を備える必要があり、対応できる人材の育成・確保が重要であると認識していることから、今後、職員向けの研修等を実施するとともに、国に対し十分な財政措置を講ずるよう、引き続き、要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 5 スポーツ医科学センター等の矢巾町への整備に関する要望について 1 老朽化により建設が必要と聞き及んでいる県営体育館について、本町に新設いただきますよう要望いたします。</p>	<p>県営体育館については、令和3年2月に岩手県文化スポーツ部所管公共施設個別施設計画を策定し、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくこととしています。</p> <p>今後5年ごとに行う個別施設計画の改定に併せて、関係者の意見を聞きながら、対応方針を検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 5 スポーツ医科学センター等の矢巾町への整備に関する要望について 2 スポーツ医科学に基づく県民、町民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力向上のため、岩手医科大学及び同附属病院と連携した「スポーツ医科学センター」の本町への整備を要望いたします。</p>	<p>県では、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、県営スケート場内に体力測定や実技講習を行うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。 また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を持つ専門員等を配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やこれまで養成したいわてアスレティックトレーナーの現場での効果的な活用など、ソフト面での様々な取組を進めており、国内外の大会における本県出身選手の活躍につながっているところです。 当面は、現行の取組の充実・強化を図りながら、スポーツ医・科学センターの在り方についても、検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 5 スポーツ医科学センター等の矢巾町への整備に関する要望について 3 県営屋内温水プールは老朽化が進み、かつアクセスが不便であることから、県水泳連盟からは同施設の本町への建設について要望いただいているところです。また、県営体育館やスポーツ医科学センターとの相互利用の可能性も高いことも大いに考慮されることから、本町へ新設いただきますよう要望いたします。</p>	<p>県営屋内温水プールについても、令和3年2月に個別施設計画を策定し、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくこととしており、5年ごとに行う個別施設計画の改定に併せて、関係者の意見を聞きながら、対応方針を検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 1 一般国道107号(川尻・当楽間)の改良整備促進について【重点要望】 ① 本国道(川尻・当楽間)の事業促進と早期開通を図ること 今般採択されたトンネルによる災害復旧事業の実施に当たっては、継続的に予算確保を図ることで、工事の完成を可能な限り前倒していただき、供用開始時期を早められるよう特段のご尽力、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>一般国道107号の西和賀町大石地区の道路災害復旧事業については、これまでに、錦秋湖を横断する仮橋の設置工事や、トンネル築造工事に先駆けて必要となる橋梁下部工工事が完成したところです。また、トンネル築造工事については、令和5年7月から掘削を開始したところです。 引き続き、必要な予算の確保について、国と調整しながら、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。</p>	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 1 一般国道107号(川尻・当楽間)の改良整備促進について【重点要望】 ② 安心・安全を見通せるグランドデザインを示すこと 川尻・当楽間になおも残存する危険箇所や狭隘なトンネル等を含む区間、数多く分布している地滑り地形などへの根本的な対応方針を網羅したグランドデザイン(将来構想)を提示いただき、地域住民や道路利用者が将来にわたり安心して安全な道路交通を見通すことができるよう関係機関の特段のご理解、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国道107号川尻・当楽間については、令和3年度に斜面の調査を行いました。地すべりの兆候は確認されていません。あわせて、令和4年度に雪崩痕跡調査を実施しましたが、早急に雪崩対策を実施する必要性が低いことを確認しました。 また、西和賀町大石地区の道路災害復旧事業については、仮橋の設置工事や、トンネル築造工事に先駆けて必要となる橋梁下部工工事が完成しており、令和5年7月からトンネルの掘削を進めているところです。 国道107号については、引き続き、定期的な道路パトロールや施設点検などを通じ、安全な通行の確保に努めていきます。 なお、国道107号と秋田自動車道が一体となって機能することが重要であることから、秋田自動車道の4車線化の整備促進について、引き続き、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(西和賀町) 2 道路除雪に係る県と町の意見交換や協議の場の継続設定について【重点要望】 昨今の人口減少による人手不足、少子高齢化による除雪員の高齢化はより深刻さを増しており、町道はもとより国道、県道の除雪業務を維持していくうえで大きな懸念が生じております。今後は、委託化をさらに推し進め、除雪技術のノウハウを民間レベルに移譲しつつ、地元建設業者等が構成員となる道路除雪を軸とした包括的な受け皿づくりを検討しております。 つきましては、今後も当町の実情をご賢察いただき、問題意識を共有し、町内等しく道路除雪サービスを提供可能とするため、国道、県道及び町道の一括した冬期道路確保対策について、意見交換や協議の場を継続して設けていただくことに加え、町の新たな検討案件へのご理解、ご指導について要望いたします。</p>	<p>冬期交通の安全確保に向けた除雪体制の構築に当たっては、県においても除雪オペレーターの確保・育成が喫緊の課題と認識しています。 これまで県道と町道の路線交換による連携除雪に取り組んでいるところですが、引き続き、効率的かつ効果的な除雪体制の構築を図るため、西和賀町と意見交換などを行ってまいります。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 3 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について(新規) 本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会(会長:西和賀町長)において整備促進を要望しているところであり、岩手県においてはこの間、継続的に道路改良に取り組んでいただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民及び観光者の安全な通行とともに、交通事故の未然防止の観点から特に泉沢地区の安全対策に係るバイパス化による事業を早期に完成するよう要望いたします。</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、令和2年度に「泉沢工区」として事業化したところであり、令和5年度は、引き続き、用地取得を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(西和賀町) 4 主要地方道花巻大曲線(県道12号)の改良整備促進について【重点要望】 ① 小倉山の2工区の早期完成 花巻～沢内間のうち、最後の未供用区間となっている小倉山の2工区は、令和5年1月にはトンネル築造工事が完了し、供用開始に向け舗装・設備工に着手されておりますが、西和賀で収穫された農産物等を花巻市内の加工施設や南花巻温泉峡の宿泊施設へ搬入している農家も多く、安全で安心して通行できるよう一日も早く工事を完成していただくと共に供用開始させること。</p>	<p>主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。 残る約1.5kmについては、令和元年11月に川舟トンネル(4号トンネル)西側の橋梁が概成し、令和5年1月にトンネル築造工事、同11月にトンネル内舗装工事が完了しました。引き続き、舗装やトンネル内の非常用設備などの工事を実施しており、今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(西和賀町) 4 主要地方道花巻大曲線(県道12号)の改良整備促進について【重点要望】 ② 未改良区間の早期事業化について 西和賀側2.4kmと花巻0.9kmの未改良区間について通年通行に向けた早期事業化を図ること。特に西和賀側について、昨年度事業採択となっている県営川舟地区土地改良事業と一体で整備が図られるよう所要の調整を行うこと。</p>	<p>未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 4 主要地方道花巻大曲線(県道12号)の改良整備促進について【重点要望】 ③ 笹峠工区の工事再開 秋田県境に位置する笹峠工区については、平成20年度以降、岩手・秋田両県で工事を休止している状況であり、平成29年から毎年工事再開を求める要望書を岩手県に提出しています。岩手県側800mと秋田県側1,740mの工事を再開すること。</p>	<p>笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1,740m)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(西和賀町) 5 秋田自動車道の4車線化の促進及び北上JCT江刺田瀬IC間の直線化整備について(新規) ① 秋田自動車道の事業化されている北上西IC～横手IC間の早期着工と完成、さらには北上JCT～大曲IC間の全線4車線化について、国等への働きかけを強めていただくこと。</p>	<p>県では、高規格道路における時間信頼性の確保、事故防止及びネットワーク代替性の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化の推進が必要と考えています。このため、令和6年度政府予算提言・要望において、秋田自動車道「北上西IC～横手IC」等の暫定2車線区間の4車線化を推進するよう要望したところであり、4車線化が図られるよう、引き続き、国等に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(西和賀町) 5 秋田自動車道の4車線化の促進及び北上JCT江刺田瀬IC間の直線化整備について(新規) ② 東北横断自動車道釜石秋田線の北上JCT江刺田瀬IC間の整備について、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けること。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっていますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。 また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 6 道の駅「錦秋湖」の移転について【共同要望】 当町が取り組んでいる6次産業の推進に当たっては、産業間連携による「西和賀ブランド」の確立と交流拠点施設の整備が喫緊の課題となっており、昨年9月に西和賀町産業間連携推進会議から「ヒト・モノ・コトが交流する新たなにぎわい拠点の設置」について提言がなされ、生産者や利用客がアクセスしやすく、より交通量が見込まれる立地条件下での事業展開に大きな期待が寄せられているところではあります。 このような状況を踏まえ、当町としては、道の駅錦秋湖の移転が必要との判断に傾いておりますが、同施設は、町と道路管理者である岩手県が連携して整備を行った「一体型」の施設であることから、移転に当たっては岩手県のご理解とご協力が必要不可欠でありますので、県当局の特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興や安全の確保に寄与することを目的とした、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」を併せ持つ施設です。 道の駅錦秋湖は、道路管理者である県が駐車場、トイレ、道路情報提供施設、休憩施設を、町が地域振興施設を整備する一体型として設置し、これまで多くの道路利用者にサービスを提供するなど、その機能を発揮し大きな役割を果たしてきたと認識しています。 このような中、令和3年5月に大石地区で発生した地すべり災害により国道が通行止めとなり、町の物産とレストランからなる地域振興施設は休業していましたが、令和4年11月30日の仮橋を含む迂回路の供用開始とともに営業を再開し、かつての賑わいが戻りつつあります。県としては、国道の通行再開後の新たな課題に向けて、今後も西和賀町と連携し取り組んでいきます。 なお、道の駅の移転については、今後の道路利用者の状況や社会情勢の変化などを踏まえ、総合的に検討し判断していくことが必要と考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(西和賀町) 7 JR北上線の維持・存続について【重点要望】 ① 鉄道ネットワークを国の交通施策の根幹として捉え、地域格差なく安定的に利用できるよう、鉄道路線の維持を図る方策を示すこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。 このため、令和4年11月8日には県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、同年12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和5年6月14日に行った令和6年度政府予算等に係る提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、鉄道路線の維持を図る方策を示すことなどを要望しているところではあります。 県としては、今後も、引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 7 JR北上線の維持・存続について【重点要望】 ② JRによる鉄道ネットワークは、国鉄改革時に当時の不採算路線を含めて事業全体で採算が確保されるよう制度設計された経緯に鑑み、地方にその負担を押し付けることなく、国鉄改革の実施者である国の責任において、地方路線の維持に向けた経営支援を行うこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。 このため、令和4年11月8日には県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、同年12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和5年6月14日に行った令和6年度政府予算提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、国の責任において地方路線の維持に向けた経営支援を行うことなどを要望しているところ。 県としては、今後も、引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 7 JR北上線の維持・存続について【重点要望】 ③ 鉄道ネットワークは全体として維持されるべきものであり、路線ごとに採算を合わせる必要はないことから、黒字路線の収益を赤字路線に配分するための仕組みを創設すること。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。 このため、令和4年11月8日には県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、同年12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和5年6月14日に行った令和6年度政府予算提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、黒字路線の収益を赤字路線に配分するための仕組みを創設することなどを要望しているところ。 県としては、今後も、引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 7 JR北上線の維持・存続について【重点要望】 ④ 地域にとって必要な鉄道の維持に向けて、沿線自治体や地域が実施する利用促進の取組に対する財政面での支援を行うこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。 このため、令和4年11月8日には県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、同年12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和5年6月14日に行った令和6年度政府予算提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、沿線自治体や地域が実施する利用促進の取組に対する財政面の支援を行うことなどを要望しているところです。 また、県としては、各路線における利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度に新たに創設した補助制度について、令和6年度当初予算で補助額を増額するなど支援を拡充したところであり、今後も、引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 8 生活交通バス路線運行維持対策について ① 県単補助事業の継続 県単補助「人口減少対策路線確保事業」について、令和6年度以降も事業の継続をすること。</p>	<p>県では、令和4年度に、県と市町村で構成する地域内公共交通構築検討会において、補助制度の在り方について検討を行い、令和5年度から、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかに資する代替交通を確保する場合に補助する「人口減少対策路線確保事業」を創設したところです。 令和5年度に実施した地域内公共交通構築検討会の議論を踏まえ、令和6年度も事業を継続することとしたところであり、引き続き、必要な支援の在り方について検討していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>8 生活交通バス路線運行維持対策について</p> <p>② 市町村が行う交通手段確保施策への支援</p> <p>市町村が地域の实情に応じて行う交通手段の確保施策に係る支援を拡充すること。</p>	<p>県では、令和5年度から「人口減少対策路線確保事業」を創設し、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかに資する代替交通を確保する場合に補助することとしたところ です。</p> <p>また、令和5年度一般会計補正予算(第6号)により、バス事業者から補助路線の廃止の申し出がなされた際に、市町村が路線維持のための代替交通等を確保する場合に、県がその経費の一部を支援する新たな支援を実施することとしたところ です。</p> <p>そのほか、「地域公共交通活性化推進事業費補助」により、市町村が行うコミュニティバス等の実証運行や地域公共交通計画の策定等に対し補助を行うとともに、市町村からの要請に応じ、計画策定や地域公共交通の再編等について助言を行う有識者を派遣するなど、財政面のみならず技術面での支援についても継続的に実施しているところ です。</p> <p>なお、地域内公共交通への財政支援については、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を国に要望しているところ です。</p> <p>今後も引き続き、市町村が地域の实情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図ることができるよう、必要な支援を行っていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 9 農業、畜産業におけるエネルギー価格・物価高騰等に関する支援について【重点要望】 令和4年2月にロシアによるウクライナへの軍事侵攻が発生して以来、長引く新型コロナウイルスの影響、急激な円安・ドル高と相まってエネルギーや食品をはじめとする物価高騰に国民生活が振り回されてまいりました。 農業、畜産業においても例外ではなく、農業生産において必要不可欠な肥料、農薬等の生産資材価格の高騰、トラクター、コンバインなど農業機械を動かすために必要な燃油の高騰等により、経営は大きく圧迫されております。 この状況が続くと、農業者の生産意欲が減退し、経営を断念する者が相次いで発生することが懸念されます。これにより、農地の維持・管理が困難になり、荒廃農地が増加することが予想されます。 国や県におかれましては、エネルギー価格・物価高騰等策等に対し、各種対策を講じていることは承知しておりますが、農業、畜産業の経営を支えるため、更なる支援を要望いたします。</p>	<p>県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料や飼料の購入費、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援などを実施してきたところです。 農業生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和5年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高く、依然として、農業経営に大きな影響を与えています。 このため、これまで措置した支援を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 10 水田活用の直接支払交付金制度の適切な運用について ① 今回の見直しにより、交付金の対象水田から除外されることで、耕作放棄地の増加や離農者の増加等が懸念される状況に変わりはない。制度の運用に当たっては、生産現場の実態や課題を十分に踏まえた対応に努めること。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じるよう要望しています。 また、5年に一度の水張については、りんどうなど5年以上の周期で作付転換を行っている品目もあることから、地域の実情を十分に踏まえた運用とするよう要望しており、引き続き、国に対し必要な対策を講ずるよう求めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 10 水田活用の直接支払交付金制度の適切な運用について ② 交付対象水田を畑地化した場合、畑地化により交付金の対象から外れる農地について、恒久的な支援策が示されていない。当町においては、転作作物としてのそば、大豆の生産面積が年々拡大しているが、農家が安心して農業生産に取り組むことができるよう、恒久的、具体的な対策を示すこと。</p>	<p>県では、国に対し、水田の畑地化を支援する「畑地化促進事業」について、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しています。 また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の習得や、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 10 水田活用の直接支払交付金制度の適切な運用について ③ 永年性牧草に取り組む多くの畜産農家は自給飼料確保のために水田を賃借している。今回の見直しで交付金が削減されたことに加え、令和8年度までに水張りを一度も行わない水田については、交付金の対象から外すとの方針が示されたことで、賃貸借契約の継続、畜産経営全般に影響が及んでいる。ついては、永年性牧草をはじめとする自給飼料増産対策に対する支援の枠組みを水田対策から畜産対策へ変更を行った上で、恒久的な対策を講じること。</p>	<p>県では、国に対し、飼料自給率向上の観点から、水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充するよう要望しています。 また、県では、自給飼料の生産拡大に向け、国庫補助事業等による飼料基盤の整備、水田を活用したホールクロップサイレージや飼料用米、子実用とうもろこしの生産を推進しています。 今後も、水田をはじめとする本県の豊富な飼料基盤を積極的に活用し、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 11 日本型直接支払推進交付金関係予算確保及び制度の拡充について(新規) (1) 中山間地域等直接支払交付金の対象農用地について 当町の水田は、大概が200mから450mまでの高標高地にあるものの、水田間の傾斜が少ないことも特徴となっております。 中山間地域等直接支払制度の協定対象農用地は、水田面積約1,577haのうち約73.2パーセントの1,155haであります。対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。 また、当町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、早ければ10月から雪解けの遅い時は5月まで雪があり、営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えられます。 以上のことから、当町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。</p>	<p>「中山間地域等直接支払制度」は、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、交付金により生産条件の不利を補正するための支援を行うものであり、県土の約8割が中山間地域である本県においては、極めて重要な施策であると認識しています。 対象農用地等の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じ、国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 11 日本型直接支払推進交付金関係予算確保及び制度の拡充について(新規) (2) 多面的機能支払交付金の資源向上対策(長寿命化)の予算確保について 当町においては、32の活動組織が農業環境の向上のため、資源向上対策(長寿命化)に取り組んでおります。 近年、資源向上対策(長寿命化)に対する予算配分が減少(令和3年度は計画対比約62.5%、令和4年度は計画対比約49.2%の配分にとどまった。)しているため、計画の達成が大きく遅れております。 つきましては、計画の早期達成の観点から必要な予算の確保を要望いたします。</p>	<p>多面的機能支払交付金に係る令和5年度の国の配分は、要望額の77%となっております。 要望額に満たない場合は、国の指導に基づき、農地維持支払及び資源向上支払(共同活動)に満額交付し、資源向上支払(長寿命化)については、残額で対応しています。 県では、国に対し、日本型直接支払制度の十分な予算措置を強く要望したところであり、今後も、様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 12 地域医療の確保と医師対策について【重点要望】 医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持のため、自治医科大学養成医師の継続派遣等、医師の配置に対し特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。 また、看護師のほか、薬剤師、臨床放射線技師等のコメディカルスタッフの確保にも大変苦慮している状況であり、地域医療の維持・継続のため、医師と同様の確保対策について検討がなされることを要望いたします。</p>	<p>県では、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、即戦力医師の招聘や自治医科大学養成医師の市町村立病院への派遣に努めるとともに、「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望に配慮しながら奨学金養成医師の配置調整を進めているところです。 自治医科大学養成医師については、毎年養成しているものの、その養成数に限りがあり、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にありますが、令和5年4月からは、新たに1名の内科医師の配置を行いました。 奨学金養成医師については、令和5年度も、引き続き、西和賀さわうち病院への診療応援を実施しているところです。 今後においても、即戦力医師の招聘や医師の養成等を通じて、地域医療の確保に努めていきます。 また、看護職員についても、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づく、看護職員修学資金等による人員の確保と県内への定着、ナースセンターによる再就業の支援等に、引き続き、取り組んでいきます。 薬剤師については、令和5年6月に厚生労働省が公表した「薬剤師偏在指標等」により、本県の薬剤師の業態偏在及び地域偏在が明らかになったところです。このことから、令和5年度策定したの岩手県保健医療計画(2024-2029)に薬剤師確保計画を盛り込み令和18年度までに薬剤師の偏在解消を目指し、薬剤師確保施策に取り組んでいきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課 医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>13 地域医療情報ネットワークへの関与について</p> <p>岩手中部医療圏域においては、NPO法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会が運用する「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット(以下「いわて中部ネット」という。)」により、医療介護の情報連携を図っております。</p> <p>施設側の参加は任意となっており、近年はコロナ禍及び物価高騰等の厳しい社会情勢もあり、使用料負担軽減のため、施設の退会が生じている状況です。いわて中部ネットの運営に当たっては、圏域4市町からの財政支援が不可欠な状況となっており、段階的に減少していく見込みであった支援は恒常的なものとなる可能性があります。</p> <p>つきましては、いわて中部ネットの運営の安定に向けたフォローアップと財政支援を行っていただくと共に、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携を進めていただくよう要望いたします。</p>	<p>県では医療の高度化及び地域間格差の是正、更には高度医療機関が有する機能の地域医療機関への波及・普及促進を図るために、岩手医科大学と地域中核病院間とを連携したテレビ会議システムとして、「いわて医療情報ネットワークシステム」、「小児周産期医療遠隔支援システム」及び「遠隔病理画像診断システム」のほか、県内の医療機関や市町村などが妊婦健診や診療情報を共有できる岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」を整備し、運用してきたところです。</p> <p>さらに、県では地域における医療介護情報連携システムの構築を支援しており、地域医療介護総合確保基金を活用して、その導入経費の補助を実施しています。</p> <p>岩手中部地域情報ネットワークの整備に当たっては、将来にわたって地域の関係機関が運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところであり、その構築に係る経費として、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成28年度から令和元年度の4年間に約577百万円を補助したところです。</p> <p>システムの維持管理費用や、機能の追加等を含まない更新に係る費用は、当該基金事業の対象外とされており、財政支援は難しいところですが、今後は、ネットワークの活用促進や効率的な運用が必要となることから、ネットワーク運用における情報提供等の側面的支援を継続するほか、利用者間の十分な協議に基づく適正な機能の拡充について、関係する地域のニーズや関係者による協議調整の状況を踏まえながら助言など適切な対応を行ってまいります。</p> <p>また、県内全域でのネットワーク連携については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題と考えています。県としては、国が検討を進めている「全国医療情報プラットフォーム」に係る動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の在り方について、検討していく考えです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 14 県立西和賀高等学校の存続と教職員数の確保について【重点要望】 「新たな県立高等学校再編計画」が平成28年3月に策定され、同校は特例校として維持されることになりましたが、平成30年度から普通科2学級が1学級となり、これに伴う教職員数が減少することにより、これまで同校で実施してきた指導体制の継続が困難となっています。 つきましては、生徒一人ひとりの将来の夢の実現に向けて行っている、現在の「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」にあたる西和賀高校の教職員数の増員・加配等支援確保について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 西和賀高校においては、「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」など、学校の実情を考慮し、教育の質を維持できるよう加配を行っているところです。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について(継続) 1 一般国道4号金ケ崎拡幅の事業促進を図ること。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和6年度政府予算提言・要望において、御要望の金ケ崎拡幅を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 金ケ崎拡幅については、令和5年度は用地買収及び工事を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き、国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について(継続) 2 国の公共事業関係費を、平成21年度以前の7～8兆円規模にまで回復させるべく大幅な増額を図るとともに、必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保を図ること。</p>	<p>近年、国の公共事業関係費(当初予算)は、6兆円程度で推移していますが、令和5年度は、令和4年度一般会計補正予算で措置された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と合わせて、7.4兆円の規模となっています。 県では、令和6年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について(継続) 3 「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、対策期間完了後においても、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえた上で、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと。また、激甚化・頻発化する大規模自然災害時の脅威・危機に即応するための、地方整備局、河川国道事務所の体制の更なる充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと。</p>	<p>県では、令和6年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望したところではあります。</p> <p>また、自然災害に備えるため、地方整備局等の体制を充実・強化するとともに、災害対応に必要な資機材を確保するよう要望したところではあります。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町) 1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について(継続) 4 地域経済の活性化を図るため、「重要物流道路」として指定された幹線道路等のネットワークについて、地域ニーズに応じた必要な連携構築、機能強化並びに修繕・除雪に係る必要かつ十分な予算確保を行うこと。</p>	<p>県では、令和6年度政府予算提言・要望において、重要物流道路及び代替・補完路の整備への重点支援、並びに道路等の修繕及び除雪に必要な予算の確保を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ヶ崎町)</p> <p>2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について(継続)</p> <p>1 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に係る重点促進区域に、農地を編入する際の運用を改善すること。</p>	<p>北上川流域は、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進み、今後も更なる集積が見込まれる中、物流業においても拠点設置用地の需要が高まっているなど、産業用地が不足している状況は、県としても認識しているところです。</p> <p>企業の立地ニーズに迅速に対応し、更なる産業集積を促進するためには、可能な限り条件の良い地域にあらかじめ一定の面積の産業用地・産業団地を確保することが重要であり、土地利用の調整が計画上整った農地についても、新産業用地の候補の一つとなり得るものと考えられることから、県では国に対して、工業団地等の整備に係る土地利用などに関する規制緩和を行うよう要望してきたところです。</p> <p>この結果、「当該ガイドライン」に基づく運用については、デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)において、都市計画法、地域未来投資促進法における「手続きのスピードアップ」、「開発許可(市街化調整区域)の柔軟化」について示されたところです。</p> <p>今後は、当該ガイドラインに基づく運用が確実になされるよう、関係機関に働きかけを行うとともに、「条件の緩和」や「土地利用規制の緩和」については、今後とも、市町村等と連携・対応し、産業用地が不足し、農用地の活用が見込まれる地域が多くある状況について、機会を捉えて国等に対して説明していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ヶ崎町) 2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について(継続) 2 大規模事業用地造成及びこれに伴うインフラ整備・修繕費用に対する補助及び低利融資制度を創設すること。</p>	<p>北上川流域は、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進み、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は認識しているところ です。 産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところ です。 国に対してはこれまでも産業用地の整備に対する支援制度の創設等を要望して きたところであり、国の令和5年度一般会計補正予算(第1号)において、活用 できる地域が限定されているものの、成長力の強化・高度化に資する国内投資 の促進及び地域経済の活性化を実現するため、産業立地に係る関連都市イン フラ、物流施設等の整備に活用可能な支援制度が新たに予算化されたところ です。 引き続き、制度の充実を国に要望していきながら、市町村における産業用地整 備の取組を支援していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ヶ崎町) 2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について(継続) 3 町道南花沢・前野線等の県道昇格及び昇格までの維持管理に係る支援を行うこと。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する 認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道 へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワー クの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討して いきます。(C) また、県では、令和3年度から効率的な除雪作業のために、当該路線と県道 久田笹長根線とを路線交換して除雪を行う取組を実施しているところであり、今 後も引き続きこの取組を継続していきます。(A)</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ヶ崎町)</p> <p>3. 地域バス交通等支援事業費補助金(広域生活路線維持事業)の拡充及び県、関係市町村の協力支援体制の構築について(新規)</p> <p>1 地域バス交通等支援事業費補助金(広域生活路線維持事業)の上限額を引き上げるとともに、平均乗車密度の要件を緩和する補助金制度の拡充すること。</p>	<p>地域バス交通等支援事業費補助(広域生活路線維持事業)について、平均乗車密度4人以上を要件としているのは、利用者が少ない場合、乗合バスの運行よりも効果的な運行手段が考えられるためですが、これまで、その時々为社会情勢等を踏まえ、被災地特例や激変緩和措置、新型コロナウイルス感染症に伴う特例といった要件の緩和を実施してきたところです。</p> <p>令和4年度に、県と市町村で構成する地域内公共交通構築検討会において、補助制度の在り方について検討を行ったところであり、その結果を踏まえ、令和5年度から、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかに資する代替交通を確保する場合に補助する「人口減少対策路線確保事業」を創設するとともに、県単補助路線のコロナ特例を令和5年度まで延長したところです。</p> <p>また、令和5年度においても、地域内公共交通構築検討会において、県単補助の在り方について検討を行い、県単補助路線のコロナ特例の継続や、補助路線の廃止代替交通を確保するまで、廃止時期の延長に必要な経費も支援の対象とすることとしたところであり、引き続き、その時々为社会情勢を踏まえながら、必要な支援を検討していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 3. 地域バス交通等支援事業費補助金(広域生活路線維持事業)の拡充及び県、関係市町村の協力支援体制の構築について(新規) 2 乗合バス事業者の事業継続のための財政的支援について、国に働き掛けるとともに、県が中心となり乗合バス事業者の将来的な経営計画や路線維持の方針を把握し、関係市町村と情報共有をした上で、県及び関係市町村が協力し合って支援しあう体制の構築について検討すること。</p>	<p>県では、国に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による輸送需要の大幅な減少の影響に直面している公共交通事業者等が、安全かつ安定した運行を確保できるよう、経営上の財政支援を講じるよう要望しているところです。 経営状況については、県もバス路線の補助を行っている市町村と同様にバス事業者から情報提供を受けており、引き続き、必要な情報提供を求めていきます。 また、バス路線活性化検討会において、路線ごとの収支状況や今後の見通しについて、関係者間で共有してきたところです。 将来的に路線を維持するかどうかの方針を定めることは、バス事業者に路線廃止を容認しているような印象を与えかねず、他路線への影響も懸念されるところです。 一方、住民にとって必要な地域公共交通を維持するためには、減便や路線廃止の予定や、そこに至る原因等を事前に把握しておく必要があることから、バス事業者に対し、自治体の予算要求時期や地域住民への周知時間等も踏まえ、早期に必要な情報提供を行うよう、引き続き、求めていきます。 加えて、事業者の経営状況や、社会情勢を踏まえ、引き続き、地域内公共交通構築検討会において、県と市町村で連携を図りながら、協調補助である県単補助制度の在り方をはじめ、乗合バス事業者への支援の在り方を検討していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 4. JR東北本線の利便性向上について 1 JR東北本線利用者の利便性向上のため、北上駅発着の普通列車を一ノ関駅発着に延伸すること。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直し等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 4. JR東北本線の利便性向上について 2 金ケ崎駅及び六原駅にて交通系ICカード「Suica」を利用できるようにすること。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。 また、Suicaの利用エリアについては、盛岡ー北上間まで拡大されたところであり、六原ー前沢間も繋がることで、利便性が大きく向上すると認識しているところです。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しやICカード(Suica)の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 5. 地域医療体制の充実について 1 胆江保健医療圏における医師確保を図ること。特に小児科医については常勤医師の確保を図ること。</p>	<p>医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。 特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも、引き続き、取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 5. 地域医療体制の充実について 2 岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏で構築された周産期医療体制を万全とするため、官民連動の岩手県周産期医療情報ネットワークの確実な運用や妊婦を搬送する救急隊員の訓練等を県主導で図ること。</p>	<p>周産期における搬送や患者紹介時の迅速な医療提供や、ハイリスク妊産婦等への適切な保健指導を行うためには医療機関同士や市町村との情報連携が重要であることから、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」の活用の促進に向けて取り組んでいきます。 また、周産期の救急搬送に係る訓練等については、市町村や消防と連携しながら好事例を横展開することなどにより、より安全な周産期医療の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 5. 地域医療体制の充実について 3 胆江保健医療圏外の医療施設で出産する妊婦に対する交通費や宿泊費の支援を維持するとともに、制度を活用する上での利便性の向上を図ること。</p>	<p>分娩取扱医療機関の減少を背景に、妊産婦の通院に係る負担は増大していると考えられ、この負担軽減が大きな課題となっています。 このことから、県としては、令和2年度からハイリスク妊産婦の通院等に要する経費を市町村と連携して支援する事業を実施し、令和5年度からは対象をハイリスク妊産婦に限らず全ての妊産婦に拡充して実施しているところです。 制度の利便性の向上については、市町村における事業実施状況等を踏まえながら検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 6. 水田活用の直接支払交付金の予算確保について(新規) 1 水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保すること。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金について、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度にするとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しています。 また、水田の畑地化を支援する畑地化促進事業について、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しており、引き続き、様々な機会を捉え、国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 6. 水田活用の直接支払交付金の予算確保について(新規) 2 畑地化促進事業の継続及び一層の充実を図ること。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金について、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度にするとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しています。 また、水田の畑地化を支援する畑地化促進事業について、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しており、引き続き、様々な機会を捉え、国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 7. (仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「(仮称)北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について 1 地域住民の安全性や工業団地間を結ぶ連結ルートの確保のため、奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ一般県道江刺金ケ崎線金ケ崎橋「(仮称)新金ケ崎大橋」の整備促進を図ること。</p>	<p>金ケ崎橋は、奥州江刺地域と金ケ崎町を結び、生活、産業、経済に重要な役割を果たしていると認識しています。 (仮称)新金ケ崎大橋の整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 7. (仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「(仮称)北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について 2 県道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等の整備を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を図ること。</p>	<p>港湾の更なる利用促進や産業振興のためには、インターチェンジへのアクセス向上が重要であると認識しており、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通後の物流の変化や周辺の開発動向、要望区間の交通状況などを見極めながら、北上・金ケ崎地域から江刺田瀬インターチェンジへのアクセスの在り方について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(金ケ崎町) 8. 県南地域における新たな工業高校の設置について(新規) 1 新設校の設置については、通学の利便性の良い場所へ設置すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域検討会議等における人材育成を強く期待する御意見や、少子化の現状に鑑み生徒にとってより良い教育環境の整備を望む御意見及び産業集積の動向等を踏まえ、地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備に向けた統合を行うこととしているものです。 県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としています。 新設校の立地場所については、現在、有識者会議において専門的かつ多角的な観点から意見を伺っており、当該会議の意見を参考に、胆江、両磐の両ブロックから通学する生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 8. 県南地域における新たな工業高校の設置について(新規) 2 学科構成については、産業人材のニーズに幅広く対応できる構成とし、高度な専門教育が受けられるよう体制を構築すること。</p>	<p>県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としており、学校規模の拡大により、現在設置している学科の特色ある学びを確保するとともに、時代に対応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、工業教育の充実を図ることとしています。 これにより、本県に集積するものづくり産業等の幅広いニーズへ対応した人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対し学びの選択肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。 今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(金ケ崎町) 9. 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について(新規) 1 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク)に位置付けること。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっていますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。 また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(金ケ崎町) 10. 農業用資材等価格高騰への対策について(新規) 1 動力光熱費及び農業用資材並びに飼料価格高騰により困窮する生産者の生活維持に向け、持続化給付金のような制度を創設し十分な支援をすること。また、県独自支援の拡充・拡大を実施すること。</p>	<p>燃料、配合飼料及び肥料の価格高騰が、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、県では、国に対し、「施設園芸等燃料価格高騰対策」の恒久的な制度化及び対象品目の拡充や「配合飼料価格安定制度」による補てん金の満額交付、「肥料価格高騰対策事業」等の事業継続と十分な予算措置について要望しています。 また、飼料や肥料等の価格高騰への支援について、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、累次の補正予算により、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援、省エネルギー化に資する資材購入等への支援、肥料コスト低減等に向けた機械導入への支援等を行っています。 今後も、飼料や肥料等の価格動向を注視しながら、必要な対策を講じるなど、農業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農産園芸課 畜産課 農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 10. 農業用資材等価格高騰への対策について(新規) 2 物価が高止まりする中でも、農家がスマート農業機械の導入など生産性の向上に取り組めるように、時限的に既存補助金の補助率引き上げを実施すること。</p>	<p>県では、これまで、国に対し、建築資材価格上昇を踏まえて施設整備関係補助事業における補助金対象事業費の上限見直しについて要望し、令和5年度から見直されました。 今後も、農業用資材等の価格動向を注視しつつ、必要に応じて、提言・要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 10. 農業用資材等価格高騰への対策について(新規) 3 持続可能な農業により国内自給率及び自給力の向上を図り、食料安全保障を確立するため、農畜産物の生産コストの流通及び販売価格への転嫁と適正な価格形成に向けた仕組みを構築すること。</p>	<p>燃料をはじめ、肥料、飼料等の生産資材価格が高騰する中、農業者の所得確保に向け、生産コストの上昇分を適切に価格転嫁していくとともに、地域経済を活性化し、消費者の購買力を高めていくことが重要と考えています。 農畜産物は、都道府県を越え流通するとともに、全国的な需給に応じて価格が決定されることから、県では、国に対し、生産・流通コスト等を踏まえ、再生産に配慮した、適正な価格形成・取引を推進するための仕組みを、早期に構築するよう要望しています。 また、本県では、適切な価格転嫁に向けた機運醸成や、賃金の引上げに取り組む環境整備など、地域経済の活性化に寄与するため、令和5年7月に、県内経済団体や労働団体と共に、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を行ったところです。 今般、全農岩手県本部が決定した、令和5年産の米の概算金は、令和4年産と比べ、60キログラム当たり1,400円上昇したほか、生乳の取引価格は、令和4年11月に続き、令和5年8月から更に引上げられています。 県では、これまで、地産地消県民運動や、「買うなら岩手のもの運動」などを通じた県産品の消費拡大を推進しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、再生産可能な農畜産物の適正価格への理解醸成を進めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 11. 一般県道久田笹長根線、胆沢金ケ崎線の歩道整備の促進について 1 一般県道久田笹長根線及び胆沢金ケ崎線の歩道整備に係る事業を促進すること。</p>	<p>要望の区間の一般県道久田笹長根線については、六原工区として令和4年度から工事に着手したところです。 また、一般県道胆沢金ケ崎線については、永沢工区として令和元年度から工事に着手し、令和4年度に工事が完了しました。隣接する関田前工区についても、令和4年度から事業に着手したところです。 今後も、引き続き、整備を推進していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 11. 一般県道久田笹長根線、胆沢金ケ崎線の歩道整備の促進について 2 一般県道久田笹長根線及び胆沢金ケ崎線の歩道整備に係る未整備区間を解消すること。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(金ケ崎町) 12. 北上川右岸治水対策事業について(継続) 1 かさ上げ区間約700メートル及び無堤防区間約1,100メートルの解消工事を早期に実施すること。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「三ヶ尻地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け、引き続き、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 13. 茅文化継承に向けた支援について(継続) 1 茅刈作業の機械化に向けた技術協力及び機械導入に向けた支援を行うこと。</p>	<p>現在、国では持続可能な文化財保存のための計画(「文化財の匠プロジェクト」)を策定し、文化財修理に必要な用具・原材料の長期的な安定供給を図るための仕組み等について検討がなされているところです。今後、茅刈に関する新たな技術等が示されれば情報を提供していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 13. 茅文化継承に向けた支援について(継続) 2 引き続き、県内文化財の修復には金ケ崎町産の茅を使用して修復するよう県内自治体等に対して働きかけを行うこと。</p>	<p>ふるさと文化財の森管理支援事業によって生産されている金ケ崎町の茅について、国・県指定文化財建造物はもとより、市町村指定文化財や未指定文化財の修理等にも活用できることを市町村担当者に情報提供します。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(金ケ崎町) 13. 茅文化継承に向けた支援について(継続) 3 茅刈場の維持管理について、支援を行うこと。</p>	<p>文化財修復を行う場合には、極力県内産の茅を使用した修復を検討するよう併せて依頼して、茅刈場の維持を支援していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 1. 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の推進について(新規) この度、岩手県と関係する3市町において、昨年8月の平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会の意見を踏まえて、柳之御所遺跡を追加する推薦書案の作成を進めることを申し合わせました。 今後、柳之御所遺跡の推薦書案の作成に向けてより一層のご指導と財政的な支援を賜りますとともに、他の資産の拡張登録の推進に向け、必要な調査研究、整備・公開・活用等の取り組みに対しまして特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録については、令和5年8月の県と関係3市町の申合せにより、柳之御所遺跡を追加する推薦書案の作成を令和5年度から進めるとともに、資産の価値向上及び将来的な拡張登録を目的とし、平泉関連資産の調査研究などの取組及び支援を継続することとしています。 県としては、推薦書案の作成に向けて極めて重要となる、調査研究に対する財政的支援及び技術的支援について、引き続き、国に要望を行うとともに、関係市町と連携して、専門家委員会の開催や文化庁との調整など、推薦書案の作成に向けた取組を継続していきます。 また、関係市町が実施する調査研究について、引き続き、専門的・技術的な支援を行っていくとともに、令和5年11月に施行した「ひらいずみ遺産保存活用推進要綱」に基づき、世界遺産及び関連資産に係る一体的な保存管理、調査研究、活用及び発信等に取り組んでいきます。</p>	文化スポーツ部	文化振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 2. 平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点までの安全安心な交通確保を図る整備について 一般国道4号は、広域観光ルートとして重要な路線であるとともに、岩手県南から宮城県北にかけての誘致企業、とりわけ自動車関連産業の物流や経済の主軸となっている幹線ではありますが、要望区間は積雪による路面の凍結、道路勾配がきついことによる大型車のスタックや速度低下に伴う交通混雑が発生している現状にあります。 つきましては、安全安心で信頼性の高い幹線道路ネットワークを形成するため、4車線化や冬期速度低下対策等を行われるよう国への働き掛けについて特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和6年度政府予算提言・要望において、平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点間を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。 なお、急勾配区間については、冬期に大型車等の走行速度が低下する状況であることから、国からは、安全安心な道路交通を確保するため、立ち往生するなどのスタック車両対策等、除雪対応を強化していると聞いています。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 3. 水田活用の直接支払交付金の産地交付金の予算配分について 1 地域で活用方法を検討できる産地交付金について、水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の予算が不足した際に産地交付金の一部を充当する運用を改め、取組面積に応じて当初から十分な予算を確保すること</p>	<p>県では、産地交付金について、水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、地域振興作物の生産の取組など、地域の特色を生かした魅力的な産地づくりに有効と考えていることから、これまでも、国に対し、産地交付金を含む経営所得安定対策等について、必要な予算を十分に措置するよう要望しており、引き続き、様々な機会を捉え、必要な対応を国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 3. 水田活用の直接支払交付金の産地交付金の予算配分について 2 産地交付金の大幅な見直しを行う場合は、地域の中心的な担い手や法人などの大規模経営体が営農計画の見直しに対応できるように十分な周知期間を設けること。また、周知期間中に物価高騰など、社会状況が急激に変化し、その状況下で見直しを行った結果、農業者の経営を著しく悪化させることが見込まれる場合は、見直しの撤回や実施時期の再検討など、農業者に寄り添った対応を行うこと</p>	<p>制度改正等に当たっては、地域の中心的な担い手や法人などの大規模経営体をはじめとする、中長期的な営農計画の下に農業経営を展開している経営体に対し、十分な周知期間を設けるとともに、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じるよう、様々な機会を捉え、国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町)</p> <p>4. 地域公共交通の維持・充実に向けた支援について</p> <p>本町においては、交通不便地域の解消を目的に、実証実験を経て令和4年度から平泉町コミュニティバスを運行しているところでありますが、町の財政負担は増大しており、公共交通の維持・充実を本町だけで支援していくことには限界があります。</p> <p>つきましては、路線バスなどの公共交通は、本町のみならず、多くの岩手県民や観光客等にとって必要不可欠な移動手段であることから、運行事業者が事業を継続できるよう、県の支援を維持・拡充するとともに、観光路線についても補助対象路線に追加いただくなど、新たな財政支援等を講じていただくよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、令和4年度に、県と市町村で構成する地域内公共交通構築検討会において、補助制度の在り方について検討を行ったところであり、令和5年度から、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかに資する代替交通を確保する場合に補助する「人口減少対策路線確保事業」を創設するとともに、県単補助路線のコロナ特例を令和5年度まで延長するなど、実情に応じた支援の見直しを行ってきたところです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症や燃料費高騰の影響を受けている公共交通事業者に対して交付した運行支援交付金等金の算定基礎となる車両には、観光路線で使用する乗合事業用車両も含め、路線の維持が図られるよう支援を行ったところであり、令和5年度の交付金においても、同様の算定で支援を行ったところです。</p> <p>今後も引き続き、コロナ禍や燃料費高騰、運転士不足等の社会情勢を踏まえながら、地域内公共交通構築検討会等の場において、必要な支援の在り方について検討していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町)</p> <p>5. 観光の回復に向けた支援について</p> <p>本町においては、令和6年には金色堂建立900年、令和8年には中尊寺落慶供養900年、翌年の令和9年には初代清衡公御遠忌900年など、大きな節目を迎えることから、これらを最大限に生かしながらイベントの開催や観光誘客などを図っていきたくと考えております。</p> <p>さらに、東稲山麓地域が1月17日に、県内では初となる日本農業遺産に認定され、世界文化遺産、世界かんがい施設遺産、日本遺産とあわせて、本町は4つの遺産を有することとなり、これらを大きく発信しながら誘客と経済効果につなげて、町の活性化を図っていきたくと考えております。</p> <p>つきましては、岩手県全体の観光振興にも寄与すべく、連携して事業を展開していただくなど、ポストコロナに向けて様々なご支援をいただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、観光庁の観光再始動事業を活用し、令和5年9月から10月に開催した訪日外国人観光客向けイベント「2023年に行くべき盛岡・岩手宝探しの旅」において、盛岡市のほか、平泉を含む県内の3つの世界遺産を会場とし、関係市町等と連携してインバウンドの誘客及び県内周遊の促進に取り組みました。</p> <p>また、「インバウンドプロモーション支援事業」により、観光事業者が海外で行うイベント出展や商談会への参加のための経費を支援しています。</p> <p>さらに、東日本旅客鉄道株式会社、市町村、関係団体、事業者等と連携して、令和6年1月から3月までの3か月間、「自然・絶景」、「歴史・文化」、「食」等をテーマに冬季観光キャンペーンを展開し、各種プロモーション等を実施して誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んでいます。</p> <p>なお、国に対しては、今後の全国旅行支援終了後の反動減に対応した支援や、インバウンドの早期回復に向けて、地域が国際観光を推進していくための新たな交付金制度の創設など、十分な支援策を講じるよう要望しています。</p> <p>【令和6年度一般会計当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドぐるっと県内周遊促進事業 29,595千円 ・いわて観光キャンペーン推進協議事業費 22,583千円 	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町)</p> <p>1. 地域医療体制の充実と連携強化について</p> <p>岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携体制強化について、次の事項が実現されるよう要望いたします。</p> <p>1 医師3人体制の確保</p>	<p>医師3人体制の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、気仙保健医療圏内の他の県立病院等からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところです。</p> <p>県としては引き続き、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町)</p> <p>1. 地域医療体制の充実と連携強化について 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携体制強化について、次の事項が実現されるよう要望いたします。</p> <p>2 訪問診療の充実と往診医の配置</p>	<p>訪問診療については、医師の体制や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の対応等から一時中断していましたが、地域のニーズを踏まえて、令和5年度から徐々に再開しているところです。</p> <p>一方、往診については、患者の体調変化など突発的事態への対応が必要であり、医師を始めとする医療従事者の体制確保等について課題があるため、直ちに対応することは困難な状況です。</p> <p>なお、緊急を要する患者については、圏域内の他の医療機関との役割分担により、受入体制を確保しています。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町)</p> <p>1. 地域医療体制の充実と連携強化について 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携体制強化について、次の事項が実現されるよう要望いたします。</p> <p>3 保健・医療・介護連携体制構築のための連携強化</p>	<p>保健・医療・介護連携体制の構築は、市町村が主体となって、地域の特性に応じて、関係者が連携して取り組むことが重要であることから、県では、在宅医療人材育成の研修や先進事例などの提供、未来かなえネットをはじめとした地域医療情報ネットワークの整備、介護予防への医療従事者の参画の調整などを通じて地域における連携体制構築のための取組を支援してきました。</p> <p>県立大船渡病院附属住田地域診療センターにおける連携強化についても、引き続き、上記の取組の推進や実情に応じた助言・支援等を通じて、地域の関係機関・団体間の連携強化に資する取組を支援していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町)</p> <p>1. 地域医療体制の充実と連携強化について 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携体制強化について、次の事項が実現されるよう要望いたします。</p> <p>4 外来診療の利便性の向上</p>	<p>外来診療の充実については、医師配置や他の県立病院からの診療応援の状況と、新型コロナウイルス感染症対応と訪問診療の実施状況を勘案しながら、地域のニーズを踏まえて、引き続き、検討を進めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町)</p> <p>1. 地域医療体制の充実と連携強化について 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携体制強化について、次の事項が実現されるよう要望いたします。</p> <p>5 遠隔診療の導入</p>	<p>県立病院ではオンライン診療に係るシステム整備を進めており、令和5年3月から宮古病院附属重茂診療所で運用を開始したところです。オンライン診療を行うためには、オンライン診療に適した患者であるかを判断した上で、患者側の通信環境の整備、機器の操作が可能であるか、薬の受け取り方法や対面診療が必要となった場合の対応等を整理する必要があることから、町の協力を得ながらニーズに応じて調整を行っていきたいと考えています。</p> <p>なお、大船渡病院附属住田地域診療センターにおいては、令和6年1月からオンライン診療に適した患者を数名程度選定し、オンライン診療を行いながら効果検証を行っているところです。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町)</p> <p>1. 地域医療体制の充実と連携強化について 岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携体制強化について、次の事項が実現されるよう要望いたします。</p> <p>6 入院ベッドの確保</p>	<p>入院ベッドの確保については、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するため、平成21年4月に病床を休止したところであり、こうした現状については現在も変わらないものと認識しており、依然として難しい状況です。</p>	医療局	経営管理課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町)</p> <p>2. 一般県道の整備及び河川改修の促進について</p> <p>一般県道釜石住田線(上有住小松～大洞間)は、国道340号と東北横断自動車道滝観洞インター間を結ぶ道路で、地区民の多くが日常利用する生活道路としても重要な道路であります。</p> <p>令和3年度に県道釜石住田線中埠地区の道路改良に事業着手をいただいておりますが、住民からも今後の事業促進が期待されておりますので、工事の早期着工と事業予算の確保に一層のご尽力をお願いします。</p> <p>当該路線の未改良区間は事業化された区間を含め、小松・中埠間が2.7km、土倉・大洞間が3.3kmあります。それぞれの区間に狭あい急カーブの箇所があり車両のすれ違いが困難となっております。また、落石や河川側への路肩崩落、大雨の際の道路の冠水などが生じており、道路と河川の一体的な整備を行い、安全で安心できる通行の確保を強く望むものであります。気仙川の桧山川合流点以北の河川管理は町管理となっておりますが、道路との一体的な整備を行ううえでも県管理への格上げを要望いたします。</p> <p>気仙川の河川改修につきましては鋭意進めていただいておりますが、昨今の全国各地での豪雨災害発生状況などを鑑み、一刻も早い完成が住民からも切望されておりますので、事業予算を十分確保のうえ整備促進をお願いいたします。なお、世田米川口以北の河川整備については、計画が示されていないため、早急に必要な調査を行っていただき整備の手法等を検討いただきたいものと考えております。</p>	<p>(道路分)</p> <p>一般県道釜石住田線の小松から中埠間については、令和3年度に「中埠工区」として事業化したところであり、令和5年度は道路詳細設計を進めました。今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>土倉から大洞間については、早期の整備は難しい状況ですが、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か総合的に判断してまいります。(C)</p> <p>(河川分)</p> <p>気仙川指定河川上流端については、当該地を上流端とした経緯などを踏まえ、流域の重要性等を勘案しながら検討をしてまいります。(C)</p> <p>気仙川流域の河川改修事業については、気仙川においてこれまでに、川向地区のすみた荘付近における築堤・護岸工事が完了したほか、現在、火石地区の住田フーズ株式会社付近における護岸工事を進めており、令和5年5月に岩澤橋まで完了しました。</p> <p>また、昭和橋の架替については、令和4年度に旧橋の撤去が完了し、引き続き、新橋の下部工を施工しているところです。(A)</p> <p>川口以北の河川整備計画策定及び河川整備については、背後の土地利用状況等を踏まえ、緊急性・重要性を勘案し、引き続き、検討してまいります。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p> <p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(住田町)</p> <p>3. 岩手県土に根ざす人材の育成について</p> <p>本町では、住田高校の魅力化向上と入学生の確保に向け、以前より「給食の無償化」「通学費の補助」「海外派遣研修費支援」「英語検定料の全額町費負担」に加え、「教育コーディネーターの採用」や「高校敷地内への生徒の居場所施設の設置及び運営」に住田高校と一体となり取り組んでいるところであります。</p> <p>住田高校は、本町はもとより大船渡市・陸前高田市を含めた「気仙地域」を担う人材の育成及び中学校卒業生の進学先として欠くことのできない存在であることを再度認識していただき、住田高校のさらなる魅力化向上へのご支援とご協力をお願いいたします。</p>	<p>県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んできた高校魅力化の事業を拡充・発展させ、令和4年度からは国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」に取り組むことにより、高校魅力化の全県展開を推進しているところです。</p> <p>住田高校においては、探究共創事業の実施や魅力化プロデューサーの派遣等を通して同校の魅力化への取組を支援しています。</p> <p>また、同校においては、入学者が20人以下となった令和4年度・5年度には、学校関係者及び地域の代表者等による「地域との意見交換会」を開催し、住田高校の在り方や住田高校への支援の在り方、入学者確保に向けた方策について意見交換を行ったところです。</p> <p>今後とも地域と連携しながら、住田高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等に取り組んでいくとともに、今後の同校の志願状況等の変化を注視していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町)</p> <p>1. 医療福祉の体制強化について</p> <p>(1) 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について</p> <p>同病院の病棟や診療棟などの建物の老朽化は周知のところであり、昨年度の要望に対しましては、次期保健医療計画の検討状況等を踏まえつつ、建替えや改修等の整備の検討を行うと回答をいただきました。</p> <p>つきましては、今後の整備検討にあたり当圏域の基幹病院としての機能を強化するために、不足する診療分野をカバーする医師の配置や、感染症病床の必要性を十分に考慮し、充実した整備方針を策定していただきますよう要望いたします。</p>	<p>現在、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする次期保健医療計画の策定作業において、釜石保健医療圏における将来の医療需要等を勘案しながら、感染症病床を含むそれぞれの医療機関が担う医療機能等について、検討が行われています。</p> <p>医療局では、この検討の状況や、令和4年3月に総務省が策定した公立病院経営強化ガイドラインの趣旨等を踏まえつつ、地域医療構想会議等の意見を具体的にお聴きしながら、病院の機能や役割、建替と改修の投資規模やその効果の比較、県立病院全体に及ぼす影響等の様々な視点を考慮し、整備について検討していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町)</p> <p>1. 医療福祉の体制強化について</p> <p>(2) 釜石保健医療圏における普通分娩の早期再開について</p> <p>産科医及び小児科医は全国的に慢性的な医師不足であり、岩手県においても同様な状況であるところ、釜石圏域においては、隣接圏域の県立大船渡病院を地域周産期母子医療センターに位置付け、県立釜石病院を協力病院とし、周産期医療の維持に尽力をいただいております。</p> <p>しかしながら、身近な保健医療圏内で分娩できず他圏域へ通わざるを得ないことは、交通網の整備により距離・時間ともに短縮されたとはいえ、妊婦や経産婦からは、不便や不安の実体験を伺うことが増加しております。</p> <p>つきましては、釜石圏域で唯一の普通分娩の設備が整っている県立釜石病院の普通分娩への対応を早期再開していただきますよう要望いたします。</p>	<p>釜石病院の産婦人科体制については、常勤医師等の配置を関係大学に要望しているところではありますが、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状態が続いています。</p> <p>なお、釜石病院では、県内4つの周産期医療圏のうち、気仙・釜石周産期医療圏の地域周産期母子医療センターである大船渡病院の協力病院として、妊産婦の支援を図るため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの配備による救急搬送体制の強化や釜石・大船渡病院の電子カルテの一元化による診療体制整備の取組のほか、大船渡病院における施設見学の受入、釜石病院における産後ケアの提供等に継続して取り組んでいます。</p> <p>県としては、奨学金養成医師の配置や関係大学への派遣要請等による、産科医等の確保に努め、地域の周産期母子医療体制の推進が図られるよう、引き続き、大船渡病院と役割分担しながら、安全・安心で質の高い周産期医療の提供に努め、釜石地域の妊産婦を支えていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 2. 海業振興支援について 水産庁では豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かし、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すため、海業(うみぎょう)の取り組みを推進しており、当町では、「サーモン養殖事業」、「ウニ畜養事業」、「藻場再生事業」、「ダイビング等を活用した観光振興事業」及び「小中高生を対象にした海洋学習」において、漁場、漁港、漁村が一体となった地域活性化を実現するため、海業振興モデル地区の申請を行い、全国で12地区、東北では唯一の海業振興モデル地区の選定を受けました。 魚類養殖及び磯焼け対策、ウニ畜養拠点として、吉里吉里漁港内の静穏水域及び吉里吉里フィッシャリーナ等を検討しております。 しかしながら、当町内の漁港はすべて岩手県営であり、漁業協同組合等関係機関の要請に則した計画的な運用が前提となっているため、漁港管理者である岩手県のご支援、ご協力が必要となっております。</p> <p>つきましては、地域の賑わいや所得と雇用を創出するため、岩手県と当町が一体となって海業の振興を推進するため、継続的なご支援、ご協力、並びに各種手続きに対する柔軟な対応について、要望いたします。</p>	<p>県では、主要魚種の不漁など地域漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中、水産物や漁港施設等の地域資源を活用して漁村の活性化を図る海業の取組を促進していくこととしています。 海業の振興を図るため、引き続き、ウニ蓄養に関する技術的支援や藻場の再生への支援に取り組むとともに、海業の理解醸成に向けたシンポジウムの開催やビジネスモデルの構築を支援するほか、漁港施設の使用など関連する手続等に関しては、水産庁等関係機関と連携し、適切かつ速やかな事務手続に努めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課 漁港漁村課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 3. こども・子育て支援の充実について 子育て家庭の経済的負担の軽減として、財政状況により県内市町村に格差が生じることのないよう保育料等の無償化及び県内市町村で18歳までの医療費の無償化が進んでいることから、県単独医療費助成事業における自己負担額の無償年齢3歳未満について、高校生世代等(18歳到達年度末)まで拡大し、より一層のこども・子育て支援の充実を図るよう要望いたします。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。 また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があるとあり、県の医療・福祉政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(大槌町) 4. 主要地方道大槌小国線土坂峠トンネルの早期着工について 一方、現状の道路幅員は狭く急峻なうえ急勾配・急カーブが連続する交通の難所であり、特に冬季間の災害救助活動に支障を来したことから、緊急時においても、大型車両等の円滑な通行と、運転者や搬送患者等の負担軽減を図る安心・安全な道路環境の確保が急務であります。 つきましては、長年にわたる町民悲願の「土坂峠トンネルの早期着工」につきまして、要望いたします。</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、令和元年度までに宮古市小国地区から大槌町金澤地区間のうち早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が完了したところです。 残る区間については、急峻な地形であり、長大トンネルを含む大規模な事業となることが想定されることから、慎重な検討が必要であると考えており、公共事業予算の動向や復興道路開通後の交通の流れの変化なども考慮しながら、総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町)</p> <p>5. 人材育成拠点としての県立大槌高等学校の魅力向上について 当町では、唯一の高等学校である県立大槌高等学校の安定的存続と人材育成機能の拡充を図るため、魅力化推進員を配属し、大槌ならではの特色を活かした魅力的な高校づくりについて、カリキュラムの充実を核として、令和元年度から県立大槌高等学校と協働で重点的に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、地方高校教育の充実に向けて交付されている、デジタル田園都市国家構想推進交付金が令和6年度で事業期間の終了を迎えることから、事業継続が危ぶまれる状況となっております。</p> <p>地方創生の実現に向けては、高校を核とした人材育成が欠かせないことから、今後、県立高等学校と連携し、より一層のカリキュラムの充実や魅力発信による県外生徒の募集に努める必要があると考えております。</p> <p>つきましては、岩手県土に根ざす人材育成に向け、当町における人材育成の拠点である、県立大槌高等学校魅力化事業に対する財政支援について、要望いたします。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、県教育委員会では、小規模校を対象に高校魅力化の取組を行ってまいりましたが、令和4年度から全ての県立高校を対象として「いわての高校魅力化・ふるさと創生推進事業」を実施しており、地域との連携・協働体制の充実や同校の魅力化の促進に取り組んでいます。</p> <p>大槌高校については、文部科学省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業」の指定を受け、地域を題材とした探究的かつ教科横断的な学びの構築並びに大槌町の復興を担う人材の育成を期して、地域・大学・企業等と連携しながら教科内容や教科方法等の創出と改善に努めています。また、令和6年度に普通科を学科改編し「地域探究科」を設置することとしており、同科におけるカリキュラムの開発等を通して、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育の実現を図りたいと考えています。</p> <p>今後とも、地域と連携しながら、大槌高校の魅力づくりや地域を支える人材育成等について取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町)</p> <p>1 町内二級河川の維持管理について 洪水等災害を未然に防止し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(1)荒川川(石峠橋付近) (2)荒川川(白山橋付近) (3)荒川川(山内橋付近) (4)津軽石川(新田橋付近) (5)津軽石川(中村橋付近) (6)大沢川(川向橋付近) (7)関口川(関谷橋付近) (8)関口川(関口新橋付近) (9)織笠川(根井沢橋付近) (10)織笠川(田子の木橋付近)</p>	<p>県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和2年度は織笠川轟木橋付近や白石地区等において、支障木の伐採や堆積土砂の除去、令和3年度は織笠川中野橋付近や関口川平安荘付近および北っこ橋付近において、堆積土砂の除去、令和4年度は、織笠川轟木橋下流において、堆積土砂の除去を行ったところです。</p> <p>令和5年度は、織笠川轟木橋上流、関口川北っこ橋下流、大沢川大沢橋上流において河道掘削を実施し、水害リスクの軽減を図ったところです。</p> <p>また、津軽石川、荒川川についても河道掘削が必要と認識しており、令和6年度以降、優先度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(山田町) 2 船越家族旅行村の整備について 交流人口の拡大と利用者の安全を確保するため、施設の整備及び改修が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。 (1) 入江田沼周辺 (2) 多目的広場 (3) 芝生広場周辺 (4) ジャブジャブプール</p>	<p>船越家族旅行村は、昭和61年7月の開設以降、県所管の施設と山田町所管の施設を一体的に公の施設として供用していました。 平成23年の東日本大震災津波により、水辺公園等施設の一部が流失し、また、流失を免れた県所管区域の一部に応急仮設住宅が設置され、観光を目的とした利用ができなくなったため、県所管区域については、平成24年度以降、管理方法を指定管理から直営に変更し、維持管理を行ってきました。その後、令和元年度に応急仮設住宅が撤去され、令和3年度には津波で流失した水辺公園の再整備が完了したところです。 令和3年度に山田町から県管理区域の多目的広場をオートキャンプ場として活用したいとの意向を受け、令和5年度に同町への返還手続を行ったところであり、引き続き、同町と連携して、適切な管理、所要の整備や財産の返還等について進めていきます。 【令和6年度一般会計当初予算】 ・観光施設機能強化事業費 7,550千円 ・管理運営費(船越家族旅行村運営管理費) 5,547千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 3 秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について 国内ではサケ・マス類の試験養殖に乗り出す動きが広がっており、本町漁協においても試験養殖を実施しておりますが、種苗確保や生産経費の縮減など安定生産に向けた課題もあることから、継続的な研究開発が必要となっております。 つきましては、秋サケ資源の回復と海面魚類養殖の生産技術確立に向け、引き続き調査・研究・指導に取り組まれるとともに、加えて「県産サーモン」の統一したブランド化が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>秋サケの回帰率低下の原因である稚魚放流後の減耗は、春期沿岸の高水温化などサケ稚魚の生育環境の悪化や北上回遊に適した期間が以前より短くなっていることが要因の一つと考えられています。 このため、県では、生残率が高いとされる大型で強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発、定置網で漁獲された親魚や県外からの移入卵の活用による種卵確保等に、漁業関係団体と連携しながら、引き続き、取り組んでいきます。 海面魚類養殖については、トラウトサーモン種苗の海水適応能力向上など、生産性向上のための技術開発に取り組んでいるところであり、引き続き、効率的な養殖技術の開発や種苗の安定供給体制の構築などを進めていきます。 「県産サーモン」の統一したブランド化については、現在、各地域でギンザケ、トラウトサーモン、サクラマスといった異なる魚種を対象に、餌を工夫したり名前を公募決定するなど、各地域の特色を生かしたブランド化に向けた独自の取組が行われています。 県では、こうした各地域の取組を尊重しながら、岩手の清浄な海域で育てられた高品質なサーモンであることを強く訴求するなど、「いわて県産サーモン」として全体の知名度向上を図るなどの取組を進めており、今後も、関係者の意見を聴きながら、本県におけるサケ・マス類海面養殖のより一層の振興を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町)</p> <p>4 増養殖漁業の振興について</p> <p>近年、気候変動や海洋環境の変化が原因と見られる主要魚種の不漁など、漁業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。</p> <p>このような中、養殖漁業や磯根資源造成など増養殖漁業への注目度が高まっており、各種技術開発や安定的な種苗確保対策が求められております。</p> <p>つきましては、増養殖漁業技術開発に関する調査・研究・指導に取り組まれるとともに、一般社団法人岩手県栽培漁業協会をはじめとした種苗生産団体等や種苗を導入する漁協、漁業者に各種支援事業を実施するなど、種苗の安定的且つ安価な生産供給体制の構築が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>磯根資源造成に係る技術開発の調査・研究・指導について、県では、磯焼け漁場の過剰なウニを間引きし、蓄養する取組を漁協と連携して進め、高価格で取引される年末にも、一定の品質で出荷が可能となったところであり、引き続き、研究開発を進めるとともに、現場への普及に取り組んでいきます。</p> <p>また、養殖業に係る技術開発の調査・研究・指導については、ワカメ養殖生産量の増大に向けて、通常の種苗に比べて早い時期から収穫が見込める半フリー種苗の普及拡大に取り組んでいます。さらに、ホタテガイに比べ高温耐性があり、出荷までの期間が短いアサリ養殖の事業化やサケ・マス類の海面養殖の生産拡大など、新たな養殖業の導入に向けた取組を進めています。</p> <p>種苗の安定的な生産供給体制の構築について、県では、ホタテガイ養殖について、県内での種苗生産数が需要を満たせていないこと等から、令和3年度から田野畑村地先等において採苗試験を行っています。この種苗を使った山田町での成貝までの養殖試験で良好な結果が得られていることから、令和6年度から、採苗の事業化に向けて取り組んでいます。</p> <p>加えて、安価な種苗の生産について、県では、国の被災海域における種苗放流支援事業を活用し、令和6年度においても、アワビ・ヒラメ種苗放流経費への補助を継続します。</p> <p>今後も、漁業者、漁業関係団体に寄り添い、水産資源の回復支援に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町)</p> <p>5 鳥獣被害防止対策の強化について</p> <p>ニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣による農林産物への被害が、深刻化・広域化しております。また、数年前からイノシシの目撃情報が相次いでおり、昨年夏には初めてイノシシが捕獲されたところであり、被害の拡大が一層懸念される状況となっています。</p> <p>つきましては、有害鳥獣による農林産物への被害の軽減を図るため、狩猟従事者の確保・育成や捕獲技術の開発・普及、捕獲した個体の適正処理など、鳥獣被害防止対策を強化されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>狩猟従事者の確保・育成については、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や沿岸部を含めた県内各地での開催、狩猟に興味がある方や狩猟初心者向け研修会の開催などに取り組んでおり、引き続き取組を進めます。</p> <p>捕獲技術の開発・普及については、ICTを活用したシカの捕獲やGPSによるイノシシの行動圏調査、イノシシの捕獲技術研修会の開催など、捕獲の効率化に向けた実証や捕獲技術の普及に取り組んでおり、引き続き効果的な施策の充実強化に努めます。</p> <p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理について、埋却や一般廃棄物処理施設への運搬が狩猟者の大きな負担となっていることは承知しています。</p> <p>このことを踏まえ、県としては、令和6年度の新規事業として、市町村が捕獲した個体を処理するために施設を整備する際の補助制度を創設しました。</p> <p>この事業の活用とともに、廃棄物処理の担当部署と連携し、必要な助言を行うことにより、市町村における効率的な処理に向けた取組を支援していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、令和5年度に「鳥獣被害防止対策連絡会」を「鳥獣被害防止対策会議」に改編し、各地域に県・市町村等からなる「現地対策チーム」を新たに設置したところです。</p> <p>現地対策チームでは、シカやイノシシを対象にICTな活用技術の実証などに取り組んでおり、県では、こうした現地での実証結果を踏まえながら、より効果的な捕獲技術の普及を図っていきます。</p> <p>また、捕獲した個体の処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 6 治山事業要望箇所の早期整備について 山地に起因する災害から、住民の生命、財産を守るとともに、水源かん養や景観形成など森林の公益的機能の保全を図るため、町内における治山事業要望箇所の早期整備について、特段のご高配をお願いいたします。 また、既存の治山施設についても、災害の未然防止及び被害軽減の観点から、増設や嵩上げなどの機能強化対策が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。 (1)山の内地区 (2)伝作鼻</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、整備する箇所は、地域の実情を踏まえ、「人家」や「重要な公共施設」などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しています。 要望のあった箇所については、事業採択要件や現地の状況、緊急性等を考慮しながら、検討を進めていきます。 また、既存の治山施設について、県では、平成27年から点検を進め、施設の修繕や機能強化、更新に係る「治山施設個別施設計画」を令和元年度に策定したところです。 今後は、この計画を基に計画的に施設点検を行いながら、適切に施設の機能強化等に努めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 7 子育て環境の充実について(新規) 本町では、0～2歳児の低年齢における保育所入所のニーズが高い傾向にあります。在宅での子育てを希望しながら、家計の不安から就労を理由に保育所入所を選択する世帯も見受けられ、子育てへの多様なニーズに応じた支援が求められております。 つきましては、子育て環境の充実を図るため、令和5年度に県独自の新規事業として実施された「いわて子育て応援保育料無償化事業」及び「いわて子育て在宅育児支援金交付金」における対象児童の要件を「第1子」にも拡大するとともに、来年度以降も事業を継続されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、令和5年4月から市町村と連携して第2子以降の3歳未満児を対象とした保育料無償化事業を実施しているところですが、自治体ごとの財政力に応じて地域間格差が生じることのないよう同様の水準で行われることが重要であることから、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、国に要望しています。 また、保育所等を利用しない生後2か月から3歳未満の第2子以降の子を養育する世帯を対象とした在宅育児支援金についても、令和5年4月から市町村と連携して実施しているところですが、保育所を利用しない子育て世帯の経済的負担が軽減されるよう、在宅育児世帯等に対する支援制度を構築するよう、併せて国に要望しています。 第1子への拡大を含み令和6年度以降の事業については、今後の国のこども政策の動向や市町村の状況もみながら、事業を検証していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 8 県立山田病院の診療体制の充実について 住民が安心して医療サービスを受けるには、町の中心的医療機関である県立山田病院の診療体制の充実が最優先課題となります。 つきましては、山田病院の整形外科の診療日を増やし、また、小児科医を確保し、標榜している小児科を継続させるとともに、救急対応を図るため、日当直医および医療スタッフを確保されますよう、特段のご高配をお願いいたします</p>	<p>県立山田病院の整形外科、小児科については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることなどから医師の確保が厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めており、令和5年4月から整形外科の診療応援回数が増加するなど、診療体制の充実を図ったところです。 救急対応については、入院ベッドは有するものの医師確保が困難であり、宮古圏域における夜間・休日等の救急対応は、限られた医療資源を有効に活用するため、基幹病院である宮古病院にて対応しています。 県としては引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により診療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 9 介護人材確保対策について 介護事業を支える人材の確保が全国的な課題となっている中、本町においても、特に専門職であるケアマネジャーの不足が深刻な状況となっております。 つきましては、ケアマネジャーの業務が増大する中、職員の新規採用と定着に繋がるよう、養成支援や処遇改善等の人材確保支援策が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>高齢化の進展への対応や地域包括ケアシステムの深化・推進を進めるに当たり、福祉・介護サービス基盤の整備や介護人材の確保は重要な課題であると認識しています。 そのため、県では、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から、介護人材確保対策を総合的に進めており、そうした取組の一環として、ケアマネジメントに関する相談等に対応する「ケアマネ支援センター」の設置や介護支援専門員のキャリア段階に応じた法定研修の実施、市町村（介護保険者）が実施する「実習型研修（地域同行型研修）」への協力など、市町村等による介護支援専門員を育成する取組を支援しています。 今後も市町村等と連携しながら、介護人材の確保・育成に取り組むとともに、引き続き、介護人材確保対策の一層の拡充及び十分な財源の確保や、居宅介護支援事業所を処遇改善加算の対象とするよう、国に要望していきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 10 廃校等施設解体経費の財政支援について 本町においては、老朽化した公共施設が多く、特に、学校統廃合による廃校施設については、廃校後の利活用が図られず遊休施設となっております。 遊休施設の有効な利活用を検討しているものの、具体的な活用方法がなく、施設の維持管理経費や安全面を考慮し解体せざるを得ないところでありますが、廃校等施設の除却に係る多額な財源確保が大きな課題となっております。 つきましては、地域の実情を理解していただき、廃校等施設の解体経費に係る財政支援が図られますよう国に強く要請するとともに、県として有効な対策を講じるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>廃校舎の解体に要する経費については、統合により新築する場合や改築、長寿命化改良工事と併せて既存廃校舎等の解体を実施する場合にあっては、既存廃校舎等の解体経費が国庫補助事業の対象とされています。 一方、廃校後活用が図られず遊休施設となっている施設の除去(解体)事業に対する補助制度はありませんが、平成26年度から公共施設等の除却についての地方債の特例措置が講じられており、平成29年度からその充当率が90パーセントに引き上げられています。 しかしながら、廃校施設の解体には、多額の経費を要し、各自治体の負担が大きいことから、遊休化している施設を含めた廃校施設の解体に係る財政支援制度の創設など、今後とも全国の都道府県と連携し国に要望するなど、様々な機会を捉えて働きかけを行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 11 県立山田高等学校の存続について 本町唯一の高等学校である県立山田高等学校の入学者数は、令和4年度は19人、5年度は25人と、1学年当たり40人となっている定員を大きく下回っており、今後も少子化に伴う入学者数の減少により、高等学校の教育の質、多様な就学機会の確保に支障をきたすことが懸念されます。 つきましては、高等学校教育の機会を確保するため、地域を支える人材育成、地方創生において重要な役割を担う県立山田高等学校の存続について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 同計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしています。 山田高校においては、入学者が20人以下となった令和4年度には、学校関係者及び地域の代表者等による「今後の山田高等学校の在り方に関する意見交換会」を開催し、同校の在り方や同校への支援の在り方等、入学者確保に向けた方策について意見交換を行ったところであり、令和5年度からは、地域連携コーディネーターを配置することにより、地域との連携・協働体制の充実や同校の魅力化の促進に取り組んでいます。 今後とも、山田高校の魅力づくりや教育の質の確保、地域で活躍する人材の育成等に連携して取り組んでいくとともに今後の同校の志願状況等の変化を注視していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 1 一般国道455号の整備促進について ① 玉山地域は特に降雪量が多く、除雪により道路幅員が狭小となり、安全な通行の支障となっていることから、令和5年度から工事着手が計画されている堆雪帯整備の早期の完成を図ること。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 要望の盛岡市玉山地域では、令和5年度に藪川地区と逆川地区で堆雪帯整備を事業化したことから、令和5年度は電柱移設及び側溝設置工事を進めてきたところであり、早期完成に向けて整備を推進していきます。</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 1 一般国道455号の整備促進について ② 冬期間の凍結、融解に起因した舗装の亀甲状のひび割れや窪みが全線の各所に散見され、事故を誘発する危険性があることから、路盤改良を含む抜本的な舗装修繕を実施すること。</p>	<p>路盤改良を含む抜本的な舗装修繕は、早期の工事実施は難しい状況ですが、日常的な道路パトロール及び道路の維持修繕により、適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 2 一般国道340号の整備促進について ① 岩泉側の未改良区間9kmのうち、事業化された浅内地域の約1.4kmについて、早期に工事着手すること。</p>	<p>一般国道340号落合～宮古市和井内間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続している区間があることから、整備が必要と認識しています。 このため、岩泉側の浅内地区約1.4kmについては、令和4年度に「浅内工区」として事業化し、令和5年度は、道路詳細設計等を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 2 一般国道340号の整備促進について ② 未改良区間9kmのうち、事業化されていない約7.6kmについても、早期に事業化すること。</p>	<p>事業化されていない約7.6kmについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 2 一般国道340号の整備促進について ③ 道路改良が完了するまでの間は、各所への待避所整備と舗装の全面修繕を早急に実施すること。</p>	<p>待避所の整備については、緊急性や必要性、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) また、舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施していきます。今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 一般県道大川松草線の整備促進について ① 起点の大渡地区から唐地公民館までの区間は、バス路線でもあることから2車線化すること。</p>	<p>一般県道大川松草線の大渡地区から唐地公民館までの区間のうち、平成25年度に事業化した「本町～大広」工区については、計画延長1,300mの内約840mの道路改良工事が完了したところです。 残りの区間については、令和4年度に全ての用地取得が完了したことから、引き続き、道路改良工事を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 一般県道大川松草線の整備促進について ② 唐地公民館から櫃取までの区間は、車両のすれ違いが容易となる道幅に改良するほか、道路改良が完了するまでは、各所への待避所整備と舗装の全面修繕を早期に実施すること。</p>	<p>要望区間については早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 待避所の整備については、緊急性や必要性、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施したところです。今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 一般県道大川松草線の整備促進について ③ 学校統合により、片道1時間以上の通学時間を要し、児童生徒の負担が大きいことから、スクールバスの安全な運行に支障が生じないよう早急に拡幅改良整備を行うこと。</p>	<p>要望区間については早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について ① 各所にある河川との高低差が小さい道路の嵩上げを行うこと。</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線のうち、「松林」工区については、安家川河川改修計画と整合を図った道路計画として整備を進め、令和4年度に完成したところです。 (A) なお、その他の区間の道路の嵩上げについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について ② 未改良部分を整備すること。特に普代小屋瀬線の松ヶ沢から燃壁付近、旧安家小学校から川口付近、安家玉川線の年々口橋から茂井付近の区間は車両のすれ違いが容易となるよう早期に着手すること。</p>	<p>松ヶ沢から燃壁付近については、「松林～坂本」工区として事業化し、令和4年度までに全10か所の内2か所が完成したところであり、令和5年度は残り8か所の内1か所の工事を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 旧安家小学校から川口付近、及び一般県道安家玉川線の年々口橋から茂井付近については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について ① 主要地方道宮古岩泉線は、町役場有芸支所付近から栃の木地区を経て皆の川地区までの区間を拡幅し、1.5車線化すること。</p>	<p>要望区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について ② 岩瀬張橋付近から松の木橋付近までの区間は、2車線化の改良に早期に着手すること。</p>	<p>要望区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について ③ 一般県道有芸田老線は、栃の木地区から肘葛地区までの区間を拡幅し、1.5車線化すること。</p>	<p>要望区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 4 有害鳥獣被害防止対策について (1) ツキノワグマの捕獲について ① 里山において、出没数を把握するための調査を実施するとともに、人命及び財産への被害を防ぐため、捕獲の割当頭数を増加すること。</p>	<p>ツキノワグマの出没数については、市町村から毎月報告をいただいているところですが、令和5年度から環境省の「捕獲情報収集システム」により報告をいただくこととしており、報告いただいた出没の日時や場所、被害の状況等について市町村においても随時確認が可能ですので、御活用願います。</p> <p>県が令和3年度に策定した「第5次ツキノワグマ管理計画」では、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、初めて個体数を低減させる方針を明記したところであり、この方針を踏まえた捕獲上限数の見直しや狩猟期間の延長などを行ったところです。</p> <p>市町村に対しては、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、捕獲実態に応じて捕獲上限数をあらかじめ配分するなど、市町村の対応の円滑化に向けた取組を進めており、特にも令和5年度は、ツキノワグマの大量出没を受け、これまでにない規模の追加配分を行ったところです。</p> <p>また、ツキノワグマによる被害の防止に当たっては、捕獲とともに、電気柵の設置ややぶの刈払い等の被害防除の取組が重要であることから、これらへの支援も含めた総合的なツキノワグマ対策に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 4 有害鳥獣被害防止対策について (1) ツキノワグマの捕獲について ② 人命への危害のおそれがある場合に迅速な対処ができるよう、ツキノワグマの有害駆除全般について、希望する市町村に捕獲許可権限を移譲すること。</p>	<p>国のガイドラインでは、ツキノワグマによる人身被害や農林業被害の軽減と合わせて、地域個体群の保全も求められており、県全体で個体数を管理していく必要があることから、現状では捕獲許可権限は委譲しておりません。</p> <p>他方、県では、ツキノワグマ管理計画を策定し、日常生活の範囲内で人の生命又は身体に対してツキノワグマによる危害が発生した場合等における捕獲許可の権限は市町村に委譲しているところです。</p> <p>また、捕獲の特例許可については、市町村における円滑な対応に資するため、令和4年度から許可期間を30日間から90日間に延長したところです。</p> <p>今後も個体群を維持しながら被害を抑制できるよう、市町村の実情を踏まえた運用に努めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 4 有害鳥獣被害防止対策について （2）ニホンジカ及びイノシシの有害捕獲に対する支援について ① 市町村が取り組むニホンジカ及びイノシシの有害捕獲に対して、継続して十分な財源を確保するよう、国に働きかけること。</p>	<p>有害捕獲に関する財源確保については、国に対し、鳥獣被害防止総合対策交付金における「有害捕獲活動に係る十分な予算の確保と早期配分」を要望しており、今後も、機会を捉え、国に対し、必要な対策を講じるよう求めています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(岩泉町) 4 有害鳥獣被害防止対策について （2）ニホンジカ及びイノシシの有害捕獲に対する支援について ② 市町村境を越えて移動繁殖することから、県においても捕獲への補助の嵩上げを行うこと。</p>	<p>捕獲への補助の嵩上げについては、国に対し、鳥獣被害防止総合対策交付金における有害捕獲活動への補助上限単価を、実費用に見合う単価に引き上げるよう要望したところであり、今後も、機会を捉え、国に対し、必要な対策を講じるよう求めています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 1 内陸住民に向けた強力な三陸鉄道利用促進策と三陸観光促進策の一体的な実施について【重点要望】(新規) 県が進める利用促進策については、これまで、マイレール運動に代表されるように地元住民による利用促進に重点が置かれてきましたが、減少が続く地元住民の利用だけでは三陸鉄道が抱える赤字額を補いきれません。また、県内では東日本大震災に対する記憶の風化も進みつつあり、特に次世代に対して三陸鉄道への乗車の機会を与えることで、三陸地域と復興への関心をつなぎ留めることができます。 つきましては、全県の児童・生徒に三陸鉄道の1日乗車券を配布して個々や家族単位での復興学習・三陸観光を促すなど、復興推進、三陸鉄道の経営改善、及び地域経済の活性化が一体となった強力な施策の実施を要望します。</p>	<p>県では、県と沿線市町村で構成する岩手県三陸鉄道強化促進協議会を通じて、三陸鉄道の利用促進と三陸沿岸地域の魅力発信及び誘客拡大による三陸沿岸地域の振興を図るための取組を実施してきたところです。 その取組の一つである、地域資源等を活用した企画列車造成に対する支援は、県内外からの交流人口の拡大につながり、三陸地域の観光振興に寄与しているものと考えています。 また、令和4年度は、震災の記憶と教訓を後世につなげるために実施している震災学習列車をより充実したものとするため、クラウドファンディング型ふるさと納税によりモニター設置と映像教材の政策支援を実施したところであり、令和4年度の震災学習列車の利用者は過去最大の11,997人となりました。 引き続き、これらの取組を進めるとともに、今後、地元利用の底上げや観光需要の取込みを強化するなど、三陸鉄道の持続的な経営につながるような利用促進策を沿線市町村と連携しながら実施していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、「三陸復興国立公園」や「三陸ジオパーク」、「高田松原津波復興祈念公園」など多様な地域資源を有する優位性を生かし、これら三陸固有の資源を活用した観光メニューの創出に取り組んでいるほか、県観光協会等と連携しながら、震災学習を中心とした教育旅行の誘致拡大や本県来訪の定着に取り組んでいます。 また、令和6年1月から3月までの3か月間、市町村、観光・商工団体等と連携して冬季観光キャンペーンを展開し、岩手の「自然・絶景」、「歴史・文化」、「食」等をテーマに各種プロモーション等を実施し、誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んでいます。 今後も、本県の観光資源の情報発信などのプロモーションや、観光施設における受入環境整備への支援に取り組んでいきます。 【令和6年度一般会計当初予算】 ・三陸観光地域づくり推進事業費 19,126千円 ・いわて観光キャンペーン推進協議事業費 22,583千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 2 三陸復興国立公園内の木製施設の修繕及び改修について(新規) 木橋、利用者の歩行をサポートする手すり、階段等が各所に整備されていますが、その多くは木製で、経年劣化により朽ち果てて利用できないもの、今にも倒壊しそうなもの等の危険箇所が多く見られます。 特に、北山崎展望台から南に降りた沢に架かる木橋は崩れ落ち、利用者の転倒が予想されるなど大変危険な状態です。また、鵜の巣断崖の転落防止柵の一部では腐敗が進み、手を掛けると倒れそうな状態になっているものもあります。 つきましては、利用客の安全確保を図るとともに、三陸を代表する観光地のイメージダウンを避けるため、早期に修繕及び改修を行うよう要望します。</p>	<p>御要望のあった施設については、現地調査を実施しており、再整備の必要性は認識しているところです。 三陸復興国立公園内の県管理施設については、県内各地から多くの再整備や補修の要望があり、施設の利用状況や現地調査による老朽化及び損傷の状況を把握し、施設の安全確保を優先して整備を進めています。 北山崎の沢に架かる木橋の崩落箇所については、現時点では、迂回して通行できる状況にあることから、必要性を含めて田野畑村及び関係機関と意見交換しながら、再整備の方法を検討していきます。 また、鵜の巣断崖の転落防止柵の老朽化については、令和元年度に一部再整備を実施したところですが、新たな危険箇所についても、注意喚起の看板を設置するなど対応した上で、再整備を検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 3 小規模自治体が抱える諸課題へのきめ細やかな対応と広域振興局の機能強化について(新規) 県は「専門家集団」として非常に頼りになりますが、とりわけ広域振興局は、専門家でありつつ地域の実情を知るパートナーとしての役割もあり、重要な存在となることが期待されます。 つきましては、振興局・地域振興センターに、小規模自治体が抱える課題の相談、調整ができるような役職・人材を配置するとともに、地域経営推進費に「県・市町村協働事業」のような区分及び財源を新たに設け、地域課題に先導的・一体的に取り組む体制を構築するよう要望します。</p>	<p>令和6年度の地域経営推進費においては、小規模町村が県から派遣された専門的な知識を有する職員を活用して実施する事業に対する補助事業の区分を設け、人的・財政的支援を一体的に行い、小規模町村を重点的に支援することとしています。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 4 生産資材高騰に係る一次産業者への継続的な支援について 不安定な世界情勢により、生産に必要な肥料や飼料、燃料、農業機械、種苗、資材価格の高騰が続き、さらには6月の電気料金的大幅値上げ、一方で生産物は上がらない市場単価と、一次産業者はかつてない厳しい経営状況にあります。 この状況が長引くと、生産者の高齢化と並行し、離農や廃業が加速することが懸念されます。先行き不透明な世界情勢ではありますが、自助努力だけでは対応できない課題であることは明らかであり、上昇前の価格に戻るまでは、継続的な経営支援を講じていただき、生産意欲の向上が図られるよう要望します。</p>	<p>県では、原油価格・物価高騰による生産者の経営への影響を緩和するため、国に対し、燃料、飼料、肥料、電気料金の高騰対策の充実・強化を要望しているほか、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、累次の補正予算により、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援や、肥料コスト低減等に向けた機械導入等への支援を行っています。 生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和5年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高く、依然として、生産者の経営に大きな影響を与えています。 このため、これまで措置した支援を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 5 産業獣医師の地域的偏在の解消について 当地域の獣医療体制は、令和3年1月から宮古家畜診療所下閉伊北部出張所が、同年4月には宮古家畜診療所がそれぞれ休止となり、地元開業獣医師の高齢化と相まって、緊急時や夜間・休日の診療について畜産農家は常に不安を抱えており、安心して生産活動が行える体制整備が求められています。 県内における産業獣医師の地域的偏在は明らかな事実であり、村内の畜産農家においては、青森県八戸市の獣医師に往診を依頼している実態もあります。県計画における獣医師の地域的偏在の解消について、具体的なアクションプランを示していただくとともに、一日も早い取り組みを要望します。</p>	<p>獣医療を安定的に提供する体制の整備を図るため、県では、令和3年3月に策定した「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、地域の獣医療提供体制の確保に向け、関係機関・団体による検討の場を設定しています。 本地域においては、農業共済組合宮古家畜診療所岩泉出張所の廃止を受け、令和3年1月以降、地域の家畜診療体制を確保するため、岩泉町、田野畑村、JA、共済組合及び県による地域検討会を延べ12回開催しています。 地域検討会においては、地域獣医療体制の現状や宮古家畜診療所岩泉出張所の廃止に伴う農家への影響等について情報共有するとともに、家畜診療の需要予測や家畜診療施設の経営シミュレーション等に取り組み、その結果、開業獣医師（新卒獣医師を含む）の誘致及び地域外開業獣医師の当地域への診療範囲の拡大により地域獣医療を確保することとしています。 令和6年度においても、引き続き、地域検討会を開催し、本地域の獣医療提供体制の確保に向けて支援してまいります。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 6 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて(新規) 森林整備や保全、木材利用の促進に充てられる森林環境譲与税は、令和元年から本村にも一定の配分額をいただき、基金に積み立て、用途について検討しています。 しかしながら、譲与の基準が森林面積だけでなく、人口により割り振られているため、森林資源の少ない都市部が優遇され、人口減少や少子高齢化が進む町村部では少額の配分となっています。 中山間地域における民有林の整備・保全については、所有者が高齢であったり、遠方に居住されていたりするなどの理由から適切な管理が行われず、本村においてもそのような箇所が増加しています。 民有林の適正管理・指導については、本基金の活用が有効かつ急務ではありますが、事業着手に当たっては財源が即時に枯渇する恐れがあるため、優先順位や事業規模などに慎重を期す必要があります。 本制度の有効活用による民有林の適正管理・保全を進めるため、十分な財源確保ができるよう、算定基礎の見直しについて、引き続き国に要望いただくよう要望します。</p>	<p>森林環境税を財源とする森林環境譲与税は、間伐や担い手の確保など森林の整備及びその促進に関する施策に充てることとされ、国において、森林現場の課題に早期に対応する観点から、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与することとされています。 森林環境譲与税の譲与基準については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案に対する附帯決議において、自治体における用途や森林の公益的機能増進等への効果を検証しつつ、必要がある場合は、見直しを行うこととされています。 県では、国に対し、森林環境譲与税について、私有林人工林面積割合が高い市町村に譲与税を増額するなど、譲与基準を見直すよう要望しています。 国では、令和6年度税制改正の大綱において、森林整備を一層推進する観点から、譲与税の譲与基準について、私有林人工林面積の譲与割合を50%から55%に、人口の譲与割合を30%から25%に見直すこととされたところです。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑村) 7 ナラ枯れ対策に係る財政支援について ナラ枯れ被害については、本村でも駆除が間に合わないペースで被害が拡大しており、被害監視の徹底や病害虫駆除、被害木の適切処理などの業務量が年々増えています。 被害地域を内陸地域に拡大させないためにも、引き続き県のご指導を賜りながら関係市町村が一体となって防除対策を押し進める必要があります。ナラ枯れ対策に係る十分な予算の確保と、市町村に対する財政支援を一層充実・強化いただくよう要望します。</p>	<p>県では、沿岸北部を中心にナラ枯れ被害が拡大していることから、国に対し、森林病害虫等防除事業予算の十分な措置とともに、被害地周辺での予防を目的とした伐採を支援する事業の創設を要望した結果、令和6年度の新たな補助メニューとして創設されたところです。 このことを受けて、県では、令和6年度一般会計当初予算において、ナラ枯れ被害木と未被害木の一体的な伐採・搬出を支援し、被害を受けにくい若い森林への更新を促進するための経費を新たに計上したほか、ナラ枯れ駆除等に係る予算も増額するなど、被害防除の取組を強化しています。 今後も、被害の状況等に応じながら効果的に事業を組み合わせ、関係機関と連携し、ナラ枯れ被害防止対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 8 漁業協同組合の経営状況の改善に向けた行動計画の策定及び実施に向けた支援について【重点要望】(新規) 海洋環境の変化により主要魚種の水揚げ量が激減し、漁協経営は大変厳しい状況となっております。 本村漁協においては令和元年度以降、販売事業の大幅な赤字が続いており、さらには新型コロナウイルス感染症の流行や燃料・資材高騰のあおりを受け、かつてない経営難となっております。 この難局を乗り越えるためにも、東日本大震災災害復興計画の後継となる10カ年の改善計画の承認が待たれるところであり、早期の財政基盤の安定化が求められています。 漁協経営の黒字化に向けて、村でも一定の支援は行っておりますが、定置網収入の増加や秋サケ回帰への専門的な技術支援を講じていただくとともに、アワビの種苗放流についても資金面での支援を強く要望します。</p>	<p>定置網収入の増加について、県では、漁業関係団体とともに「不漁に打ち勝つ！岩手県水産業リボーン宣言」を令和4年3月に宣言し、増加している資源の有効利用として、イワシ、サワラ等の増加している暖水性魚種の新たな販路・物流モデルの構築による付加価値向上に取り組んでいます。 また、サケ回帰率向上を図るため、生残率が高いとされる大型で強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発、定置網で漁獲された親魚や県外からの移入卵の活用による種卵確保等に、沿岸市町村や漁業関係団体と連携しながら全力を挙げて取り組んでいます。 アワビ種苗放流に係る支援については、令和4年度から、漁協に対してアワビ種苗の生産、購入、放流に要する経費への補助を再開したところですが、引き続き、国に対し、アワビ等磯根資源の回復に向け、漁協が実施する種苗放流に対する支援の継続を要望していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑村) 9 国民健康保険田野畑村診療所における医師の確保支援について(新規)【重点要望】 現在は常勤医師1名の体制となっておりますが、年齢が75歳と非常に高齢であり、診療時間等に一部制限が生じています。後任医師の確保には取り組んできましたが、合意に至らず、現医師に無理を承知で継続をお願いしている状況にあります。仮にひとたび無医村に陥れば、看護師等の医師サポート体制も見直しとなり、回復は非常に困難となります。 つきましては、県では、独自の奨学金制度等により医師確保に努めており、県立病院においては成果も上がってきているものと理解しておりますので、本村を始めとする小規模自治体の診療所等の医師確保に関しましても、これまで以上に積極的に支援くださるよう要望します。</p>	<p>県では、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、3つの奨学金医師養成事業や自治医科大学医師養成事業で養成した医師について、地域の状況を踏まえて各病院等に配置しており、奨学金養成医師については、令和5年度は県内全ての二次保健医療圏の基幹病院等に計151人の養成医師を配置したところです。 また、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和元年度に臨床研修を開始した養成医師から沿岸・県北地域での勤務を必須化し、取組の強化を図っています。 引き続き、奨学金養成医師等の状況や全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 10 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について【重点要望】(新規) 本路線は、日本三大鍾乳洞に数えられる龍泉洞と三陸復興国立公園を代表する景勝地である北山崎、また、両町村の観光・物産の拠点である道の駅を結ぶ最短のルートであり、岩泉町内に向かう村民の日常の往来も多い路線ですが、その中間にある猿山地区についても、急カーブがあり、重大事故の発生が懸念されます。 これまでに、一部の改良工事によるご尽力はいただいているものの、冬期間は路面凍結で危険な状態となり、スリップによる接触事故等も発生していることから、早期の改良整備を要望します。</p>	<p>猿山地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(田野畑村) 11 平井賀漁港、机漁港の山腹斜面崩壊防止対策について(新規) 平井賀漁港および机漁港に隣接した山腹斜面から、それぞれ落石があり、非常に危険な状況が継続しており、漁業活動等に支障をきたしております。 また、平井賀漁港は三陸ジオパークの貴重な白亜紀地層のジオポイント、机漁港においてはサツパ船クルーズの発着基地となっており、観光客や野外学習の生徒の安全対策が喫緊の課題であります。 山腹崩壊については、漁港整備事業では対応に限度があるため、治山事業による対策を早期に講じていただくよう要望します。</p>	<p>治山事業の実施については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、整備する箇所は、地域の実情を踏まえ、「人家」や「重要な公共施設」などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しています。 要望のあった地区については、現地の経過観察を継続して実施し、事業の採択要件や現地の状況、緊急性等を考慮しながら、検討を進めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 12 平井賀水門、陸閘に係る維持管理費等に対する財政支援について 水門、陸閘の自動閉鎖システムによる遠隔操作化等に伴い、地方公共団体が負担する維持管理費等の増加が見込まれます。つきましては、これに対する財政支援策を講じるよう国に強く働きかけていただくよう要望します。</p>	<p>水門・陸閘等の自動閉鎖システムを将来にわたり確実に稼働させるためには、適切な維持管理が必要であるところ、増大する維持管理費の財源確保が喫緊の課題となっていることから、県では、国に対し、地方自治体が負担する津波対策施設に係る維持管理費、修繕費及び更新費について財政措置を講じるよう要望しており、引き続き、必要な財政措置を求めていきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 13 一般国道455号の整備促進について 一般国道455号については、道路舗装の経年劣化により生じた舗装面の陥没やくぼみ、路面の凸凹が数多く見受けられ、また、急カーブ・急勾配や土側溝が各所にあり、特に土側溝区間においては冬期間の積雪や凍結によるスリップによる転落事故が多発しております。 特に積雪量の多い玉山地域は、冬期間の積雪により道路幅員が更に狭小となり、安全な通行の支障となっていることから、堆雪帯整備により道路交通の安全を確保していただくよう要望します。 また、重要物流道路の代替・補完路である本路線について、防災の観点から、今後の大災害においても二度と寸断することがないように、道路の嵩上げ等の改良整備及び適切な維持管理を要望します。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 要望の盛岡市玉山地域では、令和5年度に薮川地区と逆川地区で堆雪帯整備を事業化したことから、令和5年度は電柱移設及び側溝設置工事を進めたてきところであり、早期完成に向けて整備を推進していきます。(A) また、平成28年台風第10号による被害状況を踏まえ、中島地区や中里地区など6地区において、再度災害防止を考慮した道路のかさ上げ等を行っており、このうち1地区については令和元年度に完了したところであり、残る事業中区間についても早期完了を図っていきます。(A) 引き続き、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築を目指し、防災機能の強化を図っていくとともに、日常的な道路パトロール及び道路の維持修繕により、適切な維持管理に努めていきます。(B)</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 1 主要地方道岩泉平井賀普代線の三陸沿岸道路普代インターチェンジ付近の冠水対策について この道路に接続する主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジ付近は、大雨時には長時間にわたり冠水・通行止めとなり、平成28年や令和元年の台風災害時には、村民の車での避難など防災・減災への適切な対応に大きな支障が生じたところがあります。 つきましては、主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジから役場間の冠水防止のための排水処理対策について、国・県・村の役割の明確化を図り、有事を想定した早急な対策を講じられますよう強く要望いたします。</p>	<p>平成28年台風第10号時における要望箇所の主な被災原因は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道の流れてきたことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、普代川沢山橋上の河川災害復旧工事で河道拡幅及び築堤を実施し、平成31年3月に完成したところです。 また、普代川の沢山橋から下流区間については、令和元年度台風第19号による土砂堆積の状況を踏まえて、河道掘削工事を実施したところです。 要望の区間については、三陸沿岸道路(普代道路)の整備に伴う周辺環境の変化等により、平成28年台風第10号以降は冠水による通行止めが発生していないことから、今後、大雨時等の際に現地を確認し、県道の冠水が解消されていない場合は、普代村等と連携して対応を検討していきます。</p>	県土整備部	河川課 道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 2 普代水門陸閘の老朽化対策について(新規) 現在、村中心部と太田名部、黒崎地区をつなぐ陸路となる普代水門陸閘(県道側)の扉体等の老朽化が著しく、陸閘の開閉に支障を来す恐れがあり、仮に長期の閉鎖状態が続いた場合には、救急搬送や漁業者をはじめとする地域交通等への影響が懸念されるところであります。 つきましては、普代水門陸閘の早急な老朽化対策について強く要望いたします。</p>	<p>普代水門陸閘に係る老朽化対策については、令和4年度は対策の概略検討を行っており、今後は、早期の工事発注に向けて詳細設計を実施していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 3 二級河川の普代川と茂市川の河道、河川水門(樋管等)の整備及び普代川右岸側の河川護岸の整備について 旭日区地内に設置いただいたフラップゲート前も含め、普代元村地域での徹底した河道整備の実施をいただくとともに、河川水門(樋管等)が十分な効果を発揮するための改修・改善などにも積極的なお取り組みをいただきますよう要望いたします。 また、本村では、普代川流域の上区地区の排水ポンプ整備事業が完了しましたが、普代川右岸の護岸整備がされていないことから、普代川への放流により右岸側から越水する危険もあります。 昨今の台風は、これまでの想定を超える規模で発生することが多く、排水ポンプ整備による放流が無くても越水の危険は益々高まっています。 このことから、普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備について、強く要望いたします。</p>	<p>普代川と茂市川については、令和元年台風第19号の出水により河道内に土砂が堆積したことから、令和2年度に河道掘削工事を実施したところ。また、令和2年度に整備した茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和3年度に、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設が正常に機能するよう対策を講じたところ。今後も堆積土砂の撤去等の河道整備について、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(B) 県が管理する河川樋門・樋管等については、定期点検業務委託や河川パトロールにより確認した、老朽化などの不具合等が発生している箇所について、予算の範囲内で優先度を鑑みながら計画的に補修等を行っています。今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理を行っていきます。(B) 普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備等については、早期の整備は難しい状況ですが、当該区間も含め、まずは、普代川の現状調査及び河川整備の方向性に関する検討を進めていきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(普代村) 4 治山施設の整備及び強靱化等について 本村緑区地区の治山事業におきましては、本年度新規採択いただきましたことに深く感謝を申し上げます。 令和元年台風第19号での山腹崩壊以降、今なお、むき出しとなった山肌が眼前に迫り、近隣住民は雨が降るたびに更なる山腹崩壊の発生に怯える日々を過ごしておりますことから、一日も早い事業着手につきまして要望いたします。 また、台風時において大量の流木の流出により被害が増大したことから、沢山川施設などでの堤体の嵩上げ・流木捕捉柵の設置など、強靱化につきましてもお取り組みいただきますよう併せて要望いたします。</p>	<p>緑区地区については、令和5年度に調査測量に着手し、令和6年度に工事着手する計画としています。 また、既存治山堰堤の嵩上げや流木捕捉柵の設置などの機能強化については、定期的に施設点検を実施しており、溪流の荒廃状況を見極めた上で、必要な対策を講じていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 5 水産業の元気再生への支援について 水産業に支えられてきた村の経済は、現在、サバなどの安価な一部魚種の水揚げに頼らざるを得ないなど、引き続き厳しい状況にあり、水産業の元気再生が喫緊の課題となっていることから、下記事項について特段のご高配を賜りたく要望いたします。 1 サケの回帰率向上に向けた稚魚の強靱化など、あらゆる取り組みを強化すること。</p>	<p>県では、不漁原因の解明に向け、国の研究機関等と連携しながら、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査研究を進めるほか、回帰率の向上に向け、「さけ、まず増殖緊急強化対策事業」により、放流稚魚の強靱化に寄与する改良餌の導入等を支援しています。 また、稚魚の生産に必要な種卵を確保するため、親魚の確保を支援するとともに、北海道等に種卵の供与への協力を要請するなど、サケ増殖団体と連携し、サケ資源の回復に向けて、全力で取り組んでいきます。 サケ資源の回復を図る事業に要する経費を令和6年度一般会計当初予算に計上しており、引き続き、サケ増殖団体と連携し、サケ資源の回復に向けて取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(普代村) 5 水産業の元気再生への支援について 水産業に支えられてきた村の経済は、現在、サバなどの安価な一部魚種の水揚げに頼らざるを得ないなど、引き続き厳しい状況にあり、水産業の元気再生が喫緊の課題となっていることから、下記事項について特段のご高配を賜りたく要望いたします。 2 養殖ワカメの生産量回復のため、スイクダムシ付着の被害発生状況に係る調査研究と被害防止対策への支援を行うこと。</p>	<p>養殖ワカメの品質に影響を及ぼすスイクダムシについて、現時点で、発生や付着を防ぐことは難しいところですが、県では、スイクダムシの発生・付着に関する予測技術の開発に取り組んでおり、養殖ワカメへのスイクダムシの付着が拡大する2～3週間前に、被害の発生予測が可能となったところです。 こうした予測技術を活用し、被害防止対策を支援するとともに、引き続き、スイクダムシの生態解明など、養殖ワカメの安定生産に向けた取組を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(軽米町) 1 二級河川瀬月内川の河川改修について 今後も、河川の適切な維持管理を実施していただくとともに、瀬月内川の整備を河川整備基本方針に組み入れ、地域住民の生命財産を守るため、災害に強い河川整備を早期に実施いただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。 要望区間 新井田橋から尾田地区 延長13Km</p>	<p>瀬月内川では、浸水被害の軽減のため、平成31年度には尾田橋上流地区、高家地区で、令和3年度には尾田高家地区で、令和4年度には下尾田地区で国費も活用しながら浚渫や樹木伐採を実施しています。今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。(A) なお、瀬月内川が含まれる新井田川水系の河川整備基本方針については、検討作業を進め、国と調整しているところですが、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。(C)</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 2 県立軽米高等学校の教育の一層の充実について 軽米高等学校の教育の充実と質の維持向上に向けた施策の一層の推進をお願いいたします。第一に、多少の入学者の減少があっても、現在の1学年2クラス体制と進路実現を支える指導体制が維持できる教員配置について、ご配慮をお願いいたします。第二に、魅力ある学校づくりに関わって、現在進めているICT教育の一層の充実を推進していただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 軽米高校においては、地域連携型の中高一貫教育の推進のため教職員を加配するとともに、一部教科について他校との兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行ってまいります。(B) ICT教育については、これまで全県立学校にWi-Fi環境や大型提示装置等、生徒用1人1台端末の整備などを行ってきているところで、令和5年度は各県立学校が接続しているネットワーク回線の増強を行いました。また、令和4年度からは「GIGAスクール運営支援センター」による各校のICT活用への支援を行っており、令和5年度は生徒の発達段階に応じて系統的に情報活用能力の指導を行うことができるように「いわての情報活用能力体系表」を策定しています。今後もICTを活用した指導力の向上を図ってまいります。(A)</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 3 二級河川雪谷川の河川断面の確保について 今後とも、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点と、町民の安全・安心な生活環境を確保し、治水機能を最大限に発揮するため、引き続き河川の土砂撤去及び樹木伐採の実施について、特段のご高配をお願い申し上げます。 要望区間 九戸村雪屋地区から軽米町向川原横井内地区 延長 約21Km</p>	<p>雪谷川における河道掘削、立木伐採は、平成31年度にどんどん森公園地区、妻渡橋下流地区で国費を活用して実施したほか、令和3年度は円子地区で河道掘削を行ったところです。今後も、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めてまいります。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 4 地域医療体制の整備について(新規) 令和3年7月からは、それまで常勤医5名体制だったところ、1名減の4名体制となっております。県の担当部局及び、岩手医科大学付属病院のご尽力により令和4年4月には、5名体制に戻り、令和5年度は体制に変更がなかったものの不安定さは否めず、次年度を含め長期的な体制の見込みが立っていない状況にあります。 今後とも、地域の要望に応えられる事業を推進するため、県立軽米病院及び県立一戸病院の医師確保等、充実強化を図っていただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>軽米病院については、令和3年7月以降常勤医師の退職により常勤医4人体制となっておりましたが、令和4年4月から1人増員し常勤医5名体制としたところであり、また、一戸病院の精神科については、令和6年1月1日時点で8人体制(休職者1人を除く)としており、軽米病院の応援診療も継続する等、引き続き、診療体制の維持に努めています。 県では、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置について、令和3年度以降に配置対象となる奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、今後更に配置が進んでくることが見込まれます。 これらの取組のほか、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 5 県代行事業の新規採択について 財政事情厳しい状況とは存じますが、産業振興、観光振興並びに災害時の物資輸送確保のためにも橋りょう整備が重要であり、その効果が大いに期待されることから、早期に岩手県代行事業として新規採択し、実施されますよう特段のご高配をお願い申し上げます。 要望箇所 深渡橋 橋長120m</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしており、県全体の道路整備状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 6 主要地方道軽米名川線の改良整備について(新規) 向高家地区の一部は、未整備のままで、幅員が狭く、急カーブとなっており大型車両のすれ違いや冬期間の通行に支障をきたしている状況となっております。 残されました未整備区間の整備は、県境を越えた交流・連携が活発化し、地域活性化に果たす役割も非常に大きいことから、財政事情厳しい状況とは存じますが、地域間の交流拡大、地域資源の流通、産業振興並びに地域住民の通行の安全確保と利便性の向上のためにも、早期に整備くださるよう特段のご高配をお願い申し上げます。 要望区間 向高家地区 延長 300m</p>	<p>主要地方道軽米名川線の向高家地区については、用地課題等の理由により事業を断念した経緯があります。早期の整備は難しい状況ですが、今後、ルート変更の可能性を含め、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 7 再生可能エネルギー対策の普及推進について 電力供給の多様化と安定、さらには地域資源の有効活用による活性化を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解消、送電網整備に係る工期の短縮に向けて、国に要望するなど積極的な取り組みについて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>横浜市との交流拡大の取組は、再生可能エネルギーを活用した広域連携の取組として重要であることから、令和3年度に設立した、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の活動の中で、関係市町村と連携し、必要な支援について検討していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>県北・沿岸振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>また、再生可能エネルギーを活用し、当町を含む北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大を図る取り組みへの指導・助言及び支援についても、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>電力広域的運営推進機関において、東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な地域について、複数事業者が共同で設備増強することで費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が令和3年3月に完了したところですが、エリアが広範囲に及び、工事も長期間に及ぶことから、増強工事期間の短縮など、早期の連系可能量の拡大も必要です。 県においては、これらの課題解決に向けて、引き続き、国に対し、送配電網の強化を働きかけていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について 主要地方道野田山形線につきましては、村中心部を通過していた一部を浸水想定区域外に付け替える等の整備をいただいたところではありますが、当該路線は、県としても内陸部と沿岸北部を結ぶ重要な役割を担う幹線道路と位置付けていることから、引き続き、狭隘部分の拡幅整備を進めていただきますよう要望いたします。</p>	<p>主要地方道野田山形線の狭隘部分については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の更なる拡張整備について (1) 野田湾の津波・高潮対策について 安心・安全なまちづくりや住民の生命財産を守るため、防災・減災の観点から、村沿線の国道45号の嵩上げ等、更なる対策を講じていただくとともに、国に対しても要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震など、最大クラスの津波に対しては、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、犠牲者ゼロを目指した取組を進める必要があります。 このため、令和5年6月に実施した令和6年度政府予算提言・要望や、北海道東北地方知事会を通じ、補助事業に係る補助率の更なるかさ上げや補助・交付金の対象の拡充などを国に要望しているところであり、引き続き、令和6年度一般会計当初予算案に地震・津波緊急強化事業費58,881千円を計上し、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>野田湾の津波・高潮対策については、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が令和2年度に完成したところです。 また、国道45号の嵩上げについては、隣接する米田地区海岸の工事と併せて施工し、令和2年度に完成したことで、県が予定していた防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業は完了しています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
	<p>野田湾の津波・高潮対策については、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が令和2年度に完成したところです。 また、国道45号の嵩上げについては、隣接する米田地区海岸の工事と併せて施工し、令和2年度に完成したことで、県が予定していた防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業は完了しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の更なる拡張整備について (2) 下安家地区の津波・洪水対策について 昨年3月に岩手県より最大クラスの津波襲来の可能性が示されるなど、地域住民や漁業関係者は以前にも増して津波や洪水への不安を募らせている状況であり、ソフト対策のみでは“安全に逃げる”ことが難しい地域でもありますので水門等の津波対策や河川、さけ・ますふ化場への洪水対策などを早急に講じていただきますよう要望いたします。 また、安家川の上流部、河川沿いに放置されたままになっている流木については、予算を確保していただき順次撤去いただいているところでございますが、残置されている流木についても撤去作業を早期に完了させていただくとともに、撤去状況についても情報を共有していただきますよう併せて要望いたします。</p>	<p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで種々な対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々と意見交換を行ってきたところであり、津波対策については、数十年から百数十年の頻度で起きる津波に対しては、宅地嵩上げや道路嵩上げによるハード整備を進めてきたところです。一方で、東日本大震災のような最大クラスの津波については、このハード整備と、住民の安全で迅速な避難のためのソフト対策による多重防御による対策を考えています。なお、ハザードマップ作成等のソフト対策については、今後も野田村を支援したいと考えています。(C) また、洪水対策については、台風第10号の出水により浸水被害を受けた家屋等を守るため、平成30年度から進めてきた治水対策の検討を踏まえ、今後、野田村や地域の方々の意見をいただきながら、関係機関とも調整の上取り組んでおり、令和5年度は河道掘削を実施したところです。さらに、安家川の流木撤去等については、令和3年度まで順次実施し、令和5年度も河道掘削と合わせて実施してきたところであり、今後も、防災・減災の観点から必要な予算を確保しつつ、野田村を含め関係機関等とも調整の上進めていきます。(A) あわせて、流木の撤去状況については、野田村と情報共有を図っていきます。(A)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 3 海岸保全対策について 海岸防潮堤への影響が懸念されますので、砂の流れを抑えるための突堤など構造物を設置されるとともに、野田玉川海岸においては海岸に隣接する三陸鉄道リアス線、玉川野営場、村道等の崩落に繋がる恐れがあります。早急に対策を講じていただきますよう引き続き強く要望いたします。 また、県で実施している測量調査や海岸パトロールの結果について、情報を共有していただきますよう併せて要望いたします。</p>	<p>十府ヶ浦海岸の海岸線については、令和2年度に水門新設工事や防潮堤等の震災復旧工事が完成したところです。 砂浜の侵食については、養浜材として、令和元年度に久慈港の浚渫土砂約15,000m³及び令和2年度に防潮堤工事の仮締切土砂等(野田海岸の床掘発生土等)約25,000m³の投入を行っており、現在は、東日本大震災前と同程度までの砂浜を有している状況です。突堤など構造物の整備については汀線の状況を注視しながら判断していきます。(C) 野田玉川海岸については、まずは現状を把握するため令和元年度と令和3年度に測量調査等を実施したところです。この成果を踏まえつつ、毎月実施している海岸パトロールと併せて、関係機関とも連携し今後の海岸侵食の進行状況を注視していきます。(C) また、県で実施している測量調査や海岸パトロールの結果については、今後、野田村と情報共有を図っていきます。(A)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 4 河川の整備促進及び浸水被害対策について ? 宇部川等の河川整備及び洪水対策について 城内地区の浸水対策は、本年度基本調査に着手いただいたところですが、整備事業につきましても早期に着工していただきますよう強く要望いたします。 また、台風第19号では二級河川宇部川の堤防から越水した箇所植生土のう積を実施していただきましたが、コンクリートによる堤防の嵩上げ及び法面の被覆等対策を進めるとともに、二級河川明内川及び泉沢川を含めた計画高水流量の流下能力を満たす断面確保のための河道掘削を今後も計画的に実施いただきますよう強く要望いたします。</p>	<p>二級河川明内川の分流河川整備については、村道前田小田川線沿いに分水工及び分水路が令和2年度に完成したところです。 明内川上流部の放水路整備については、大規模な予算が必要となる事業であるため、県内全体の事業予算枠の中で、早期の整備効果発現を視野に入れながら他河川との事業投資バランスを考える必要があることから、令和5年度から放水路の設計検討を行っています。(A) 平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号の被害を踏まえ、河道内の土砂堆積や流木堆積等の著しい箇所を優先的に流下能力の確保に努めているところであり、令和元年度は宇部川の野田地区において河道掘削及び支障木除去を実施し、令和2年度は宇部川上流部の河道掘削を実施し、令和3年度は宇部川の野田地区において河道掘削を実施したところです。 宇部川の野田橋上下流たもとの天端高が低くなっている区間については、令和2年度に河道掘削工事に合わせて、掘削土を活用した植生土のう積を実施し、令和4年度から令和5年度に掛けてさらに補強したところです。(A) 今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、緊急性が高い箇所について、優先的に堆積土砂の撤去や支障木除去を進めていきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの</p>
<p>(野田村) 4 河川の整備促進及び浸水被害対策について (2) 旧秋田川の浸水被害対策について 河道掘削など対策を講じていただいておりますが、暫定的措置であることから、原因調査と、周辺小河川からの流入による内水を宇部川へ強制的に排水できる等の対策を早急に実施していただきますよう要望いたします。</p>	<p>旧秋田川に係る過去の内水による浸水被害は、洪水時に宇部川の水位が上昇し旧秋田川の流下を滞らせることによって生じたものと認識しており、まずは、当面の対策として、洪水時の宇部川の水位を下げるため、当該区間において秋田川及び宇部川で河道掘削を行ってきたところです。(A) また、洪水時に周辺から旧秋田川に流入する内水を宇部川へ強制的に排水する施設の整備については、県全体の内水対策にかかる緊急性等を総合的に勘案し、事業化に向けた調査・検討を進めていきます。(C) なお、平成22年度には宇部川に水位局を設置し、平成30年度には秋田川に、洪水時の水位観測に特化した水位計(危機管理型水位計)を設置し、令和2年度には宇部川に簡易型河川監視カメラを設置するなど、地域住民の円滑で迅速な避難行動や水防活動に資するため、洪水に係る防災情報の充実強化を図っています。(A)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 5 北岩手・北三陸横断道路整備促進について 北岩手・北三陸を横断する広域道路ネットワークについて、早期に広域移動を支える基幹道路として整備・着工されるとともに、当村を含めた県北の地域経済の発展は基より、医療・教育・福祉の充実による地域間の連携を加速させるため、地域一帯の道路ネットワークの強靱化を図られるよう要望いたします。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めています。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 6 三陸沿岸道路インターチェンジの整備について 地域の利便性の向上のほか、避難・緊急輸送道路として、また、住民の生活・医療等の利便性を図るとともに、観光施設への誘客促進のため、当村において津波浸水区域外でもある玉川地区へのインターチェンジの整備につきまして、国に対して要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>三陸沿岸道路のインターチェンジは、ハーフィンターチェンジを含めると41箇所あり、東北縦貫自動車道と比較すると、その設置間隔は半分程度となっており、一定の利便性が確保されていると認識しています。 玉川地区へのインターチェンジの整備については、要望の趣旨や内容について、国に伝えていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 7 被災者住宅再建等に係る支援制度の拡充について 東日本大震災を教訓とし、今後起こり得る災害への備えとして、全ての被災者が、公平・確実な住宅再建を果たせるよう各種支援制度の拡充・見直しを要望いたします。 今後、大きな災害が発生した場合、被災者生活再建支援金を始めとする各種事業・制度が、被災地・被災者の実情に寄り添った形で実施されることで、被災者の自力再建が十分に図られるよう、国に強く要請するよう要望いたします。</p>	<p>県では、平成25年以降、県内市町村に災害救助法や被災者生活再建支援法が適用となる自然災害が発生したものの、これらの法律が適用されない市町村が独自に支援金を支給する場合等において、当該市町村へ補助を行っているほか、東日本大震災津波では、県内での「持ち家」再建の支援として市町村と共同で、住宅の新築や購入等に対し補助してきたところです。 今後も、自然災害が発生した場合には、その被害の状況及びこれまでの取組の実績を踏まえ、被災者の住宅再建に向けた必要な支援について検討していきます。 また、これまでも、被災者生活再建支援制度の適用拡大等、柔軟な運用を国に要望しているところであり、今後においても実情に応じた支援が図られるよう要望を継続していきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 8 物価高騰対策について 昨今の物価の高騰は、住民生活を直撃するとともに、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ地域経済の回復に水を差す状況となっています。 また、農林水産業等の生業に必要な資材等の高騰により、生産者は経営存続の岐路に直面しております。 この状況は今後も続くと考えられ、灯油等の需要が増加する冬季には、経済的に生活が非常に厳しい状況になるとともに、生業の維持が難しくなり、廃業する生産者も出かねません。 住民の生活を安定させるため、昨年度と同様に“生活困窮者原油価格・物価高騰特別対策事業”の実施と、本県の主要産業である農林水産業を維持していくため、経営の安定に対する支援を実施していただきますよう要望いたします。</p>	<p>令和4年度は、市町村が生活困窮世帯に対して行う冬期間の灯油購入費や防寒用品費等の助成に対し、1世帯当たり6千円の補助基準額により補助を行ったところですが、依然として物価高騰が続いていることを踏まえ、令和5年度は補助基準額を7千円に拡充し、必要な予算について県議会12月定例会で措置しました。</p> <p>県では、原油価格・物価高騰による生産者の経営への影響を緩和するため、国に対し、燃料、飼料、肥料、電気料金の高騰対策の充実・強化を要望しているほか、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、累次の補正予算により、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援や、肥料コスト低減等に向けた機械導入等への支援を行っています。 生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和5年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高く、依然として、生産者の経営に大きな影響を与えています。 このため、これまで措置した支援を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	<p>保健福祉部</p> <p>農林水産部</p>	<p>地域福祉課</p> <p>農林水産企画室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 9 有害鳥獣の抜本的な対策について 有害鳥獣駆除は、現場となる市町村が中心となり対策に取り組んでおりますが、抜本的な解決には至っておらず、住民の安心・安全な生活をも脅かし、農家の営農意欲の低下など懸念しているところであります。 以上のことから、広域的に有害鳥獣の適正な個体管理のうえ、生態系の維持に取り組まれるよう要望いたします。 また、駆除された有害鳥獣が山林に放置されるなど処理に困ることの無いよう、県内の食肉加工処理場の整備など、駆除から処理までの取組に対する一貫した支援に取り組まれるよう併せて要望いたします。</p>	<p>県では、令和3年度に策定したニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ等に係る第二種特定鳥獣管理計画に基づき、保護及び管理に努めているところです。 ツキノワグマについては、今回初めて、個体数を低減する方針とし、捕獲上限数の引き上げや狩猟期間の延長などを行っているほか、ニホンジカについては、年間の捕獲頭数を2万5千頭以上と設定し、イノシシも含めて、指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲の強化や被害防除対策の促進等に取り組むこととしています。 引き続き、市町村や猟友会など関係機関と連携し、鳥獣の適正な管理に取り組んでいきます。 食肉利用等施設や焼却施設については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金により市町村等において整備することが可能となっておりますので、県では市町村等が行う施設の整備に対して、交付金の活用支援などを行ってまいります。 あわせて、県としても、令和6年度の新規事業として、市町村が捕獲した個体を処理するために施設を整備する際の補助制度を創設しました。 この事業の活用とともに、廃棄物処理の担当部署と連携し、必要な助言を行うことにより、市町村における効率的な処理に向けた取組を支援してまいります。 また、本県のシカ肉等については、放射性物質の影響によって、国から県全域を対象とした出荷制限を指示されていますので、シカ肉等の利用に関心を示す市町村等から要望があった場合には、出荷制限の一部解除に向けた野生鳥獣肉の適正な管理・検査体制の整備や販路開拓等の取組を支援してまいります。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>食肉利用等施設や焼却施設については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金により市町村等において整備することが可能となっており、県では、市町村等が行う施設の整備に対し、交付金の活用支援などを行ってまいります。 また、本県のシカ肉等については、放射性物質の影響によって、国から県全域を対象とした出荷制限を指示されており、シカ肉等の利用に関心を示す市町村等から要望があった場合は、出荷制限の一部解除に向けた野生鳥獣肉の適正な管理・検査体制の整備や販路開拓等の取組を支援してまいります。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 10 治山事業の推進について(新規) 港地区の崩落は、生活道をふさぎ漁港内の施設利用が制限されるなど漁業者をはじめとする漁港利用者にも不便をきたしております。また、愛宕町地区においては、過去に直下の住家に土砂が流入したこともあるため、住民が土地利用を躊躇するなど、現に住民生活への影響が生じております。 このような状況を解消し、住民の安心・安全を確保するためにも、治山事業の早期事業採択及び早期着手を要望いたします。 〔治山事業を要望する箇所〕 ① 港地区 字小谷地 ② 愛宕町地区 字城内 ③ 南浜地区 字蒲沢</p>	<p>県では、集落における山地災害防止機能を確保していくため、「治山事業四箇年実施計画」において重点化の方針を定め、計画的に治山事業を実施しているところでは、 要望のあった箇所のうち、小谷地地区については、崩壊した斜面の調査を令和6年度に着手することとしており、その他の地区についても、事業実施に係る諸条件等を野田村と協議しながら、必要な対策の検討を進めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 11 水産業振興について 「サケ」の資源回復と「荒海ホタテ」に代表される村の養殖品目の収穫の安定化は、早急に対策を講じる必要があるとともに、水産資源の維持・回復のための研究・対策は、漁業関係者の経営の安定化と意欲の増進につながるものであります。 不漁等の原因究明と対策及び漁業関係者の経営安定に資する施策を実施されるよう、検討するとともに国に対しても要請するよう要望いたします。</p>	<p>海洋環境の変化に伴い、サケをはじめとする主要魚種の漁獲量の減少や、ホタテガイの麻痹性貝毒による出荷自主規制やへい死により、漁業者及び漁協の経営は厳しい状況に置かれています。 県では、サケ資源の回復に向け、国の研究機関等と連携しながら、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査研究による不漁要因の解明を進めるほか、海洋環境の変化への適応が期待される大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の放流を推進しています。 サケ増殖事業の持続化に向け、増殖団体では、「サケふ化場再編マスタープラン」に基づくふ化場機能の集約化に取り組んでおり、県としても、助言等により増殖団体と連携しながら、取組を推進していきます。 また、ホタテガイの安定生産に向けては、県水産技術センターと連携し、へい死要因の解明と対策の検討を進めるほか、貝毒については、国に対し、発生予測技術や毒量の低減技術に関する調査・研究を要望しています。 さらに、サケの不漁やホタテガイの減産による漁業関係者の経営安定に向け、国に対し、「被災海域における種苗放流支援事業」によるサケ稚魚生産に必要な親魚の確保や水揚減少分への補填に対する支援を継続するとともに、漁業経営の安定に不可欠な「漁業共済制度」と「漁業収入安定対策事業」について、柔軟な運用と十分な予算の確保を要望しています。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(九戸村) 1 安全安心な地域づくりについて (1) 瀬月内川災害対策の早期実施について	瀬月内川では、令和4年度に国費を活用して九戸村館ノ下、大向地区で、令和5年度は山根、丸木橋地区で河道掘削を実施しました。引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
(九戸村) 1 安全安心な地域づくりについて (2) 村内農林道・村道の災害対策について	<p>県では、地方の財源確保の実現に向けて、特別交付税などの地方交付税の総額の確保や、地域の実情に応じた財政需要の地方財政計画への適切な反映等について、国に要望しているところです。</p> <p>災害対策等に関しては、災害の規模を踏まえて、市町村の財政状況に応じた十分な特別交付税等による財政措置がなされるよう、機会を捉えて国に働きかけていくなど、市町村の災害対応が円滑に進むよう支援していきます。</p> <p>大規模災害が発生した場合、国の方針に基づき、災害復旧事業の早期採択に向けて、図面の簡素化など災害査定効率化を図っているほか、農地・農業用施設の復旧についても、査定前着工や決定前着工など早期工事着手を指導しつつ、農地等災害復旧事業の早期着工・完了の支援を行っています。</p> <p>大規模災害が発生した場合、国の方針に基づき、災害復旧事業の早期採択に向けて、図面の簡素化など災害査定効率化を図っています。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
		農林水産部	農村建設課 森林保全課	B 実現に努力しているもの
		県土整備部	砂防災課	B 実現に努力しているもの
(九戸村) 1 安全安心な地域づくりについて (3) 自主防災組織づくりへの支援について	自主防災組織は、災害発生時の地域における共助の担い手であることから、地域コミュニティの防災力を強化するため、県では、自主防災組織リーダー研修会や防災士養成研修会などによる地域防災の中核人材の育成や、自主防災組織の立上げに関する知識や経験を有する岩手県地域防災サポーターを派遣するなど、自主防災組織の立上げや活性化の取組を支援してきたところであり、引き続き、令和6年度一般会計当初予算に自主防災組織強化事業費6,476千円を計上し、自主防災組織の組織化や活動の活性化を促していきます。	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 2 国道及び主要地方道の交通安全対策について 国道340号、主要地方道二戸九戸線及び主要地方道一戸山形線は、幅員が狭い箇所やカーブが急な箇所も多く、車両だけでなく、児童・生徒や高齢者を含む歩行者にとっても安心できる道路環境となっていません。 歩行者の安全確保や冬季間の車両安全のためにも、歩道の整備や道路改良に係る次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。 (1) 戸田、伊保内、小倉、道地地区の歩道整備について</p>	<p>戸田、伊保内、小倉、道地地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 2 国道及び主要地方道の交通安全対策について 国道340号、主要地方道二戸九戸線及び主要地方道一戸山形線は、幅員が狭い箇所やカーブが急な箇所も多く、車両だけでなく、児童・生徒や高齢者を含む歩行者にとっても安心できる道路環境となっていません。 歩行者の安全確保や冬季間の車両安全のためにも、歩道の整備や道路改良に係る次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。 (2) 江刺家小田沢地区の道路改良について</p>	<p>江刺家小田沢地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 2 国道及び主要地方道の交通安全対策について 国道340号、主要地方道二戸九戸線及び主要地方道一戸山形線は、幅員が狭い箇所やカーブが急な箇所も多く、車両だけでなく、児童・生徒や高齢者を含む歩行者にとっても安心できる道路環境となっていません。 歩行者の安全確保や冬季間の車両安全のためにも、歩道の整備や道路改良に係る次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。 (3) 戸田地区の急カーブ解消について</p>	<p>戸田地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 2 国道及び主要地方道の交通安全対策について 国道340号、主要地方道二戸九戸線及び主要地方道一戸山形線は、幅員が狭い箇所やカーブが急な箇所も多く、車両だけでなく、児童・生徒や高齢者を含む歩行者にとっても安心できる道路環境となっておりません。 歩行者の安全確保や冬季間の車両安全のためにも、歩道の整備や道路改良に係る次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。 (4) 長興寺上地区の交差点改良について</p>	<p>長興寺上地区については、隣接する長興寺地区において令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和5年度は用地補償を進めてきたところです。御要望の交差点改良については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 2 国道及び主要地方道の交通安全対策について 国道340号、主要地方道二戸九戸線及び主要地方道一戸山形線は、幅員が狭い箇所やカーブが急な箇所も多く、車両だけでなく、児童・生徒や高齢者を含む歩行者にとっても安心できる道路環境となっておりません。 歩行者の安全確保や冬季間の車両安全のためにも、歩道の整備や道路改良に係る次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。 (5) 主要地方道一戸山形線の道路改良について</p>	<p>主要地方道一戸山形線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 2 国道及び主要地方道の交通安全対策について 国道340号、主要地方道二戸九戸線及び主要地方道一戸山形線は、幅員が狭い箇所やカーブが急な箇所も多く、車両だけでなく、児童・生徒や高齢者を含む歩行者にとっても安心できる道路環境となっておりません。 歩行者の安全確保や冬季間の車両安全のためにも、歩道の整備や道路改良に係る次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。 (6) 二戸市白鳥地区の道路改良について</p>	<p>白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。改良整備については、当該区間に用地課題もあり、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、当地区の交通安全対策等について、平成30年度と令和元年度に地域住民との懇談会を3回開催しており、その中で要望のあった歩行スペースのカラー舗装化や線形誘導標の設置、側溝の取替については令和元年度、工事を行ったところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 3 出産・子育て支援の強化について(新規) (1) 出産費用を十分賄うことのできる出産一時金の実現について</p> <p>これまでの出産一時金の金額では、出産に係る費用を補うことは難しいところであり、特に本村のように産婦人科医が不在な地域では、遠隔地への通院・入院などの必要以上の費用が要するところと見られます。</p> <p>このため、本村では、一昨年度から出産一時金を超える出産費用助成制度を創設・実施しておりますが、国及び県におかれましては、その費用助成のご支援をぜひお願いしたいこと。</p>	<p>県では、妊産婦の経済的負担の軽減が重要であるという認識の下、産後ケア無償化を行う市町村への補助等を実施しています。出産一時金については、令和5年4月から42万円から50万円に引き上げられ、今般、国の「こども未来戦略」において、効果等の検証を行いながら、2026年度を目途に、出産に関する支援等の更なる強化について検討を進めることとされたところであり、今後の国の動きを注視していくこととしています。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 3 出産・子育て支援の強化について(新規) (2) 出産休暇中の所得補償について</p> <p>出産・育児による休職に対しては、育児休業給付が支給されますが、支給金額は給料月額額の3分の2以下に止まり、国保加入者は対象外となっています。</p> <p>これでは、給与・賃金が高くない若い共働き世帯においては、出産・育児休業中の所得が十分確保できないなど、出産・育児をためらう要因ともなることから、出産・育児休業中の十分な所得補償に向けた支援強化をお願いしたいこと。</p>	<p>出産休暇中の所得補償については、国では、出産・育児に伴う休職に対し、出産手当金や育児休業給付などの支援制度を設けており、令和4年度からは、育児休業給付金の分割給付と出生時育児休業給付金の給付が行われています。</p> <p>また、国が令和5年12月に公表した「こども未来戦略」においては、「産後パパ育休」(最大28日間)を念頭に、出生後一定期間内に両親ともに育児休業を取得することを促進するため、給付率を現行の67%(手取りで8割相当)から、8割程度(手取りで10割相当)へと引き上げる」とし、2025年度からの実施を目指して検討を進めていくこととしています。一方で、育児休業給付金の対象外となっている自営業・フリーランス等に対する育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、「国民年金の第1号被保険者について育児期間に係る保険料免除措置を創設し、免除期間や給付水準等の具体的な制度設計の検討を早急に進め、2026年度までの実施を目指す」ことが盛り込まれています。上記については、国の動向を注視するとともに、国に対し必要な要望を行ってまいります。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 3 出産・子育て支援の強化について(新規) (3) 児童手当の嵩上げ及び支給年齢の拡大について 少子化対策の一環として、子育て費用を補うため児童手当が支給されておりますが、本村においては、一昨年度から児童手当に嵩上げする村独自の「子ども手当」を創設し、子育て世帯の経済的支援を強化しておりますが、国及び県におかれましても、児童手当の嵩上げや支給年齢の拡大など、子育て世帯の経済支援策の強化をお願いしたいこと。</p>	<p>児童手当については、今般、国の「こども未来戦略」において、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置付けが明確化され、所得制限の撤廃、支給期間の高校生年代までの延長、多子加算などの拡充が示されたところです。このため、児童手当の抜本的拡充のための所要の法案を次期通常国会に提出し、2024年10月から実施することとされ、児童手当の支払月を年3回から、隔月(偶数月)の年6回とする児童手当法(昭和46年法律第73号)の改正を併せて行い、拡充後の初回の支給を2024年12月とするとされたことから、円滑な支給が図られるよう、適切に対応していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(九戸村) 3 出産・子育て支援の強化について(新規) (4) 給食費の無料化について 本村においては、令和2年度から村立小学校及び中学校並びに県立伊保内高校の全児童・生徒を対象に、給食費の無料化を実施しており、このことは、児童・生徒の食育や子育て世帯の家計援助となるだけでなく、父兄や学校の給食費徴収業務の負担解消となるものであり、ぜひ県が主導し県内全域での導入を促進していただきたいこと。</p>	<p>給食費については、県内各市町村が交付金等を活用して、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。 学校給食費の無償化については、現在、国において、こども未来戦略方針に従い、学校給食の実態調査を行っているところであり、自治体など学校設置者による実施方法の違いや公平性、負担の在り方などを整理し、検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることの無いよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き、国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 3 出産・子育て支援の強化について(新規) (5) 学童クラブやスポーツ少年団活動への充実した財政支援について 本村のように大多数の父兄が共働きの場合、学童クラブやスポーツ少年団活動は、児童の放課後の寄りどころであり、教育的観点からも重要な機会と認識しておりますが、そのほとんどが活動資金に苦慮しており、無償のボランティアに支えられているのが実態です。 については、それぞれの活動資金に資する恒常的な財源を確保し、指導者等の育成や定着につながるよう、特段の措置を講じていただきたいこと。</p>	<p>スポーツ少年団については、地域における青少年の健全な育成をはじめ、部活動の地域移行の受け皿のひとつとして、重要な役割を担うと認識しており、今年度、九戸村と連携して、国の事業を活用し、指導者等の育成や定着のための支援など、部活動の地域移行に向けた実証事業を行っています。 県としては、引き続き、岩手県スポーツ少年団本部や、岩手県体育協会と連携し、指導者の育成支援を行うとともに、部活動の地域移行に向け、必要に応じて国に要望するなど、スポーツ少年団が持続的に活動できるよう取り組んでいきます。</p> <p>県ではこれまで、放課後児童クラブの実施主体である市町村に対し、クラブの運営費や施設整備に係る補助を行ってきたほか、放課後児童支援員認定資格研修により人材養成を図るなど、放課後児童クラブの充実にに向けた支援を行ってきたところですが、 国にクラブの運営や施設整備に係る財政支援の拡充を図るよう要望するとともに、引き続き、支援に努めていきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 4 岩手県立伊保内高等学校の存続について (1) 県立伊保内高等学校の存続要件緩和について 県立高等学校配置の考え方として、入学者数が2年連続で20人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合を進めるとしてありますが、県立伊保内高等学校をはじめとする小規模校の取り組みを最大限評価いただくとともに、地域の学びの機会を保障いただくよう、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 伊保内高校のような1学年1学級の学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持することとしています。 また、県教育委員会では、小規模校を対象として実施していた高校魅力化の事業を、令和4年度から全ての県立高校を対象として実施する「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」へと拡充し、地域や中学校等と連携しながら、将来の地域や社会の担い手を育成することにより、地域が活性化され持続可能なふるさとの創生につながるよう進めています。 同事業による取組と九戸村が行っている同校への様々な支援と併せて、同校の生徒確保に繋がるよう期待するとともに、今後の同校の志願状況等の変化を注視していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(九戸村) 4 岩手県立伊保内高等学校の存続について (2) 个性的で魅力ある高校の実現について 高校教育ニーズが多様化する中で、従来の高校のイメージにこだわることなく、地域の個性を最大限に発揮し、生徒一人一人と向き合い、生徒が自信を持って成長できる教育環境を整備していくことこそが重要であると考えております。 つきましては、小規模校であっても、魅力的で个性的な教育環境が整えられるよう、意欲的な教員の配置や関係予算の増額など、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 伊保内高校においては、教育の質を維持できるよう教職員を加配するとともに、一部教科について他校との兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 5 岩手県立二戸病院九戸地域診療センターの充実強化について (新規) (1) 医師及び医療従事者等の充実について 同診療センターでは、定期的に専門医が二戸病院又は一戸病院から派遣されており、大変感謝いたしますが、きめ細かな医療に対応していただくためには、常勤医1名体制では難しい場面も多いため、常勤医の増員など医療体制の強化に向け、特段のご配慮をいただきたいこと。 併せて、医療体制の強化を図るため、看護師など医療従事者につきましても拡充くださいますようお願いしたいこと。</p>	<p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。このため、二戸保健医療圏内の他の県立病院や関係大学からの応援により診療体制の維持に努めているところであり、引き続き、地域の医療事情等を考慮の上、看護師等を含めた必要な診療体制の確保に向けて取り組んでまいります。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 5 岩手県立二戸病院九戸地域診療センターの充実強化について (新規) (2) 過疎地域における遠隔医療診断の早期実現について 県医療局におきましては、宮古市において、遠隔診療の実証試験を開始したとっておりますが、本村のような過疎地域の住民が専門医の常駐する盛岡市などにわざわざ1日費やして通院するなどの負担軽減を図るため、ぜひ、同診療センターでの遠隔診療の早期実施に向け、県医療局の積極的な取組をお願いしたいこと。</p>	<p>宮古病院附属重茂診療所で運用を開始したオンライン診療は、慢性疾患などで診療所に長く通院し、症状が安定した患者を対象に、診療所の医師と自宅にいる患者をオンラインでつないで診察するものとなっています。 専門医と診療センターをつないで行う場合は、専門医の勤務する医療機関との調整や、専門的な診察の内容がオンラインで対応可能であるかといった課題があることから、村の協力を得ながらニーズに応じて調整を行っていきたく考えています。 なお、令和6年3月より一戸病院と九戸地域診療センター間のオンライン診療の開始に向けた調整を行っているところです。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 6 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について(新規) (1) 新規就農者等への支援強化について 現在、村ではナインズファームという研修の場を設置し、新規就農者の育成確保に努めているところですが、農業を本格的に始めるには農地や農業機械、設備等初期投資が必要な産業です。一定規模の生産者になるためには相当の時間やノウハウの習得も要することから、担い手確保に向けた積極的な財政支援を講ずるよう特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>本県農業の持続的な発展には、地域農業の将来を担う新規就農者の育成が重要です。 県では、国の新規就農者育成総合対策(旧:農業次世代人材投資資金)の就農準備資金や経営開始資金、経営発展支援事業等を活用し、新規就農者に対して、経営の早期確立に向けた支援や就農後の経営発展に必要な機械・施設の導入支援などに取り組んでいます。 また、農業改良普及センターによる新規就農者を対象とした経営能力向上研修会や栽培基礎研修の実施にも取り組んでいます。 今後も、ハード的な取組のみならず、ソフト的な取組も併せて実施し、新規就農者が早期に安定した所得を確保し、地域の担い手として定着できるよう支援していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 6 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について(新規) (2) 農業生産者の所得向上対策について 農業後継者不足がますます深刻さを増しており、その背景として「儲からない農業」を脱却できないことが大きな理由ですが、本村のような中山間地では、国等が推奨する大規模経営の実現は困難であることは言うまでもありません。 むしろ、中山間地の小規模農業であっても、一定以上の所得が確保でき、若者の自己実現にもつながるような農業の実現に向け、国等も巻き込んで研究いただくとともに、財政支援を講ずるよう特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>農業従事者の減少・高齢化が進む中、本県の中山間地域においては、立地条件や多彩な地域資源を生かしながら、担い手や後継者等が就業意欲を持てる安定した所得を確保することが重要であると考えています。 県では、中山間地域における農業所得の確保に向けたスマート農業技術の導入を促進するため、県北農業研究所を拠点として、単収向上に向けた園芸ハウスにおける環境制御技術や、傾斜地での自動操舵トラクタを活用した作業の省力化技術の実証に取り組んでいます。 また、県北地域の特産物である雑穀類については、短稈・多収の糯あわ品種「アワ岩手糯11号」を育成するとともに、国やメーカーと共同で雑穀類に対応したコンバインを開発中です。 さらに、市町村等と連携し、地域農業計画実践支援事業(旧称:地域農業マスタープラン実践支援事業)等により、地域計画等に位置付けられた担い手の規模拡大や、地域資源を利用した多角化の取組、地域農業をけん引するリーディング経営体の育成などに必要な機械・施設の整備等を支援しています。 今後も、県北地域に適応したスマート農業技術の確立と県北地域を対象とした技術交流会の開催等による技術の普及拡大に向けて取り組むとともに、中山間地域における生産性向上や高付加価値化に向けた取組への助成などにより、地域の担い手や後継者等が安定した所得を確保しながら、意欲をもって農業に取り組めるよう支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課 農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(九戸村) 6 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について(新規) (3) 小水力発電施設における売電収入充当範囲の拡大について 村では平成29年7月に瀬月内ダム小水力発電所を設置し、その売電収益を村が管理する発電施設等の維持管理及び施設運営のための積立に充てている現状です。近年の燃料価格高騰の影響を受けている土地改良区が管理する農業用施設の維持管理費について、同じ水利系統であることから、売電収益を充当できるよう、国に強く働きかけてくださいますようお願いをいただきましたこと。</p>	<p>県では、農業用ダムや用水路等が有する水力エネルギーを電気エネルギーとして有効活用することにより、土地改良施設の維持管理費の軽減を図るため、平成25年度から、国の補助事業を活用し、小水力発電施設の整備を推進しており、県営かんがい排水事業で造成し、九戸村が管理する瀬月内ダムについては、平成26年度から小水力発電施設の整備に着手し、平成29年度から発電を開始しています。 国は、補助事業で整備した小水力発電施設で発電した余剰電力を電気事業者に売電し得られた収入の充当先について、発電施設の管理者が管理する土地改良施設の維持管理費に限定しており、事業制度上、九戸村以外の者が管理する土地改良施設の維持管理費に充当できないこととされていますが、燃料価格や電気料金が急激に高騰する中、瀬月内ダムで貯留した農業用水を取水する頭首工や揚水機場など、九戸村土地改良区が管理する土地改良施設の維持管理費の確保が課題となっていることは承知しているところであり、国に対し、売電収入を管理者が異なる一連の農業水利施設の維持管理費に充当できるよう、機会を捉え、働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 6 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について(新規) (4) 野生鳥獣被害対策の強化とジビエ処理施設の整備について 昨年度のツキノワグマの目撃件数は20件に達し、ツキノワグマの行動傾向が我々の身近となりつつ現状があります。また、イノシシの目撃例もあることから農作物等の被害も懸念され、鳥獣被害対策がますます重要となっております。 つきましては、野生動物の捕獲や駆除等について柔軟な対応をいただくとともに、ジビエ振興に向け、県による広域単位の食品加工処理施設整備について、ご検討いただきたいこと。</p>	<p>県では、市町村における有害捕獲の柔軟かつ迅速な対応のため、シカやイノシシ、ハクビシン等の捕獲許可権限を市町村に移譲したところです。 ツキノワグマについては、令和3年度末に策定した「第5次ツキノワグマ管理計画」に基づき、捕獲上限数の見直しや狩猟期間の延長を行うとともに、市町村に対しては、人身被害発生時等緊急時における捕獲許可権限の委譲、市町村ごとの有害捕獲頭数をあらかじめ配分する特例許可の許可期間の延長など、現場での円滑な対応に向けた制度の見直し等に取り組んでいるところです。 今後も市町村の実情を踏まえた鳥獣の管理に努めていきます。 また、本県のシカ肉、クマ肉及びヤマドリ肉は、放射性物質の影響によって、原子力災害対策本部長から県全域を対象とした出荷制限が指示されています。 県では、シカ肉の放射性物質検査の実施方法や処理加工施設における管理基準等を定めた「出荷・検査方針」を策定し、出荷制限の一部解除を原子力災害対策本部長に申請しており、令和2年4月15日付けで、釜石市又は大槌町で捕獲され、かつ、放射性セシウム検査結果が100Bq/kgを下回ったシカ肉の出荷が可能となりました。 県としては、シカ肉の活用に関心を示す市町村等から要望があった場合に、出荷制限の一部解除に向けたシカ肉の適切な管理や検査を行う体制整備などを支援するとともに、県内での取組事例の情報提供や食肉加工処理施設の整備、販路開拓の取組等を支援していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>本県のシカ肉、クマ肉及びヤマドリ肉は、放射性物質の影響によって、原子力災害対策本部長から、県全域を対象とした出荷制限が指示されています。 県では、シカ肉の放射性物質検査の実施方法や処理加工施設における管理基準等を定めた「出荷・検査方針」を策定し、出荷制限の一部解除を原子力災害対策本部長に申請しており、令和2年4月15日付けで、釜石市又は大槌町で捕獲され、かつ、放射性セシウム検査結果が100Bq/kgを下回ったシカ肉の出荷が可能となりました。 県としては、シカ肉の活用に関心を示す市町村等から要望があった場合は、出荷制限の一部解除に向けたシカ肉の適切な管理や検査を行う体制整備などを支援するとともに、県内での取組事例の情報提供や食肉加工処理施設の整備、販路開拓の取組等を支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 6 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について(新規) (5) 地域の企業集積及び企業活動の活性化について 村内の工業団地は、おかげさまで新規の立地企業が2社増えています。プロイラーの物流センターと風力発電設備保守関係の事務所であり、必ずしも新たな雇用の創出にはつながっておりません。また、数年前に撤退した酒販配送用倉庫の跡地も未利用となっております。 つきましては、雇用の創出・拡大につながるような新たな企業立地に向け、さらには、既存立地企業の事業拡張に向け、県等の積極的なご支援をお願いしたいこと。</p>	<p>企業誘致や既立地企業の活性化については、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、固定資産投資に対する支援である企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。 また、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し設備投資を行うなど、具体的な成果も見られるところです。 企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、非製造業を含めた企業誘致や、地場企業・誘致企業それぞれに対する支援の在り方について、市町村の意向や企業ニーズなども十分に踏まえつつ、全県的な視点に立ち、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。 なお、企業誘致に当たっては、情報やノウハウの共有などを通じ、引き続き、貴村と一体となって取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 6 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について(新規) (6) 人材の誘致について 本村においては、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の積極的な受け入れを行い、村職員の採用においても、村外から積極的に受け入れているところですが、県におきましても、過疎地域への人材の誘致に向けまして、特段のご支援をお願いしたいこと。</p>	<p>県では、新卒者を含め県外からのU・Iターン就職の際に活用いただくため、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」を運営するとともに、東京都内(有楽町、東銀座)及び盛岡の3か所に就職相談窓口を設けています。 令和4年度は県内全市町村との共催により東京(有楽町)での移住フェアを実施したほか、関連団体との共催により東京と仙台で県内企業等が多数出展する「岩手県U・Iターンフェア」を開催し、多くの学生、一般求職者の方々に来場いただいたところであり、令和5年度においても、こうした取組を通じて様々な場面でPRし、より多くの方のU・Iターンにつなげていきます。 加えて、県ではこれまで、市町村への「特定地域づくり事業協同組合制度」の導入支援などにより、人材誘致に向けた新たな取組を進めてきたところであり、今後は、同制度の導入について、一層、岩手県中小企業団体中央会等と連携を図るとともに、市町村や事業者向けのセミナーを実施するなど、市町村への導入支援に取り組んでいきます。 県北広域振興局では、令和5年度に県及び市町村等をメンバーとする移住定住推進プロジェクトチームを立ち上げ、管内市町村と一体となって県北地域の効果的な移住定住対策などを検討するとともに、県内外の社会人及び学生のU・Iターン促進に向けて、県北地域の企業情報等のガイド作成やU・Iターン希望者への情報提供等の取組を実施することとしています。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>ふるさと振興企画室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 7 持続可能な森林資源保全と活用について (1) 木質バイオマス等再生可能エネルギーの普及について 2050年までにカーボンニュートラル(二酸化炭素排出ゼロ)を実現するためには、本村のような比較的環境負荷が少ない地域においても、目標達成が難しい高いハードルであります。 本村では、令和5年5月27日に木の駅をオープンし、村内の森林資源の有効活用につなげたいと考えておりますので、県のご指導ご助言をお願いしたいこと。</p>	<p>県では、豊富な森林資源を木質バイオマスエネルギーとして利用を促進するため、「いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針」を策定し、フォーラムの開催による普及啓発や、「木質バイオマスコーディネーター」の派遣による木質バイオマスボイラー等の導入・保守に関する技術的な助言に取り組んでいます。 引き続き、木質バイオマスの熱利用等の取組を促進するなど、森林資源の有効活用に向けた取組を支援していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 7 持続可能な森林資源保全と活用について (2) いわての森林づくり県民税の有効活用について 本村が推進している自伐型林業における小規模作業道整備への助成など、ぜひ、県民税の用途の対象範囲を拡大していただき、森林資源の保全に向け、一層の有効活用がなされますようお願いしたいこと。</p>	<p>「いわての森林づくり県民税」を財源として実施している「いわて環境の森整備事業」では、混交林誘導伐などの事業と一体的に実施される森林作業道の開設等を支援しています。 森林作業道の基準は、林業用機械やトラック等の安全通行の確保、防災のための必要最小限の施設の設置を図りつつ、効率的な森林作業道を開設することを目的に設定しているものです。 用途の拡大については、県内各地域の課題を把握し、事業評価委員会等の意見を聴きながら、検討していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 8 老朽化する公共施設・生活インフラ再整備の財源支援について (1) 公共施設の再整備等に対する支援強化について 公共施設等の老朽化に伴う再整備についても、市町村の負担軽減に向け、特定の補助制度など財源の確保に特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>県ではこれまで、北海道東北地方知事会等を通じて、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うために必要な地方債措置の拡充について要望してきたところです。 今後も引き続き、各種財政措置の維持拡充について国に必要な働きかけを行うとともに、起債協議において充当率や交付税措置率の有利な起債を充当できるように支援していきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 8 老朽化する公共施設・生活インフラ再整備の財源支援について (2) 上下水道等公営事業への支援強化について 上下水道等の公営事業について、将来的にも維持・継続できるような財政的な支援など特段のご配慮をいただきたいこと。 また、他県の裁判判決により、昨年度において受益者分担金の取扱いを変更せざるを得ない事態となりましたが、こうした取扱いの変更や制度の見直しに際しては、国や県の強い指導・助言をいただきたいこと。</p>	<p>水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しており、様々な機会を捉えて国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。(令和6年度当初予算額(県)【水道施設耐震化等推進事業費】:936.1百万円) 今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけるとともに、水道の基盤強化に向け、広域連携の推進等により水道事業者を支援していきます。</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	B 実現に努力しているもの
	<p><上・下水道事業> 水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、下水道事業は法の全部又は一部適用事業となり、どちらも独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しており、様々な機会を捉えて国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。 今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけるとともに、上・下水道の基盤盤強化に向け、広域連携の推進等により水道事業者及び下水道管理者を支援していきます。 <下水道事業> また、下水道事業制度の見直しがある場合は、これまでも国及び県から周知を図っているところです。今後も受益者負担金の取扱い等、事業運営に係る情報について適宜収集し、助言等により下水道事業者を支援していきます。</p>	県土整備部	下水環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 8 老朽化する公共施設・生活インフラ再整備の財源支援について (3) 未利用施設の解体撤去等財源支援について 現在は公共施設の処分(除却等)については財源支援がなく、遊休化が進み、跡地利用に苦慮しているところです。今後も公共施設の統廃合や老朽化等により、未利用となる公共施設の増加が見込まれる中、解体撤去等の財源支援について特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>県では、北海道東北地方知事会等を通じて、公共施設の除却について交付税措置のある地方債の対象とすることや、財産処分の一層の弾力化を国に要望してきたところであり、引き続き、関係団体と連携しながら、公共施設の解体撤去に係る財政措置について国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 9 小規模自治体への総合的な支援について (1) 県による専門人材採用と過疎町村への配置について 県の強いリーダーシップのもと、県が専門人材を直接採用し、県内の小規模町村に駐在させるなど、人材不足の解消に向けた新たな体制構築をぜひご検討いただきたいこと。 併せて、資格要件の緩和等につきましても、国等に強く要望していただきたいこと。</p>	<p>専門人材採用等については、障害福祉サービスの実施にあたり必要な人材であるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下「サービス管理責任者等」という。)については、平成31年に配置要件の一つとして規定されている国家資格者や社会福祉主事任用資格者等ではない者の直接支援業務に係る従事期間の短縮や、研修制度が実践研修及び更新研修が新たに創設され段階的な構成となるなど、実務経験の一部緩和や質の向上を図るための大幅な見直しが行われたところです。 県としては、サービス提供事業者に対する実務経験年数等の配置要件や研修制度の一層の周知に努めるとともに、広域的な仕組みや更なる配置要件の緩和等については国の動向を注視し、必要に応じて国への要望も検討していきます。 また、保健師、主任介護支援専門員等の専門職についても、例えば地域包括支援センターにおいて必要数が充足されていない等の実情があることから、県では、センターの役割に応じて必要とされる専門職の確保や業務量に見合う人員体制の充実・強化が図られるよう、国に対して財政措置やマンパワー不足に対応した支援策を要望しているところであり、今後も、引き続き、要望を行っていきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課 長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(九戸村) 9 小規模自治体への総合的な支援について (2) 国及び県主導による地域のデジタル格差解消について 国等の強いリーダーシップで推進していただきたい、また、自治体のデジタル化についても、国による標準化を速やかに進めていただきたいこと。また、現在の市町村の主体性に委ねた施策では、ますます地域間のデジタル格差が生じてしまうと懸念することから、財源も人材も含め、国及び県のリーダーシップを強くお願いしたいこと。</p>	<p>国においては、地方公共団体情報システムの標準化について、推進計画及び手順書を示し工程表管理やスケジュール管理を行いながら強力に進めているほか、自治体業務のデジタル化についても、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の推進などにより、自治体DX推進を支援しています。</p> <p>本県においても、地方公共団体情報システムの標準化について、電子自治体協議会を通じて取組支援をしてきたほか、市町村職員を対象としたDXセミナーの開催などによる意識啓蒙、AI・RPAの市町村におけるシステムの共同利用に向けた取組、地域DXアドバイザーによる自治体のDX推進計画作成支援など実施してきました。また今年度は、県の電子申請システムの共同利用に向けた取組や、データ利活用に関する研修会など人材育成にも取り組むこととしています。</p> <p>また、県においては、標準化PMO等のツールを用いて、随時、最新の進捗状況を確認するとともに、県内各自治体に寄り添いそれぞれの課題の状況を伺いながら、国への要望や各種支援事業の情報提供、県主催による研修会の開催、DX推進コーディネーターによる支援などを活用し、課題解決に向けた支援を行っていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 9 小規模自治体への総合的な支援について (3) 県北地域の人材育成拠点整備について 県北振興のためには、何よりも人材の育成と集積が重要と考えており、ぜひ、県北広域圏内に、全国から入学者が集まるような高等教育機関を設置し、人材の流出を防ぎ、人材の流入を促進する施策をご検討いただきたいこと。</p>	<p>岩手県立大学のサテライトキャンパス設置は難しいと考えますが、高等教育機関等と連携した取組として、商工関係団体や市町村等で組織する「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」を令和3年6月に設立し、大学生等の県内定着を図るための取組を行っているほか、県では、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」において、北いわての高校生を対象としたSDGsや脱炭素社会について学ぶワークショップを複数回開催し、高校生や参加企業等に居住地域の未来について考える取組を進めます。</p> <p>また、令和5年6月20日には、二戸地域におけるデジタル人材の育成とデジタル化による地域産業の振興を目指し、二戸地域の4市町村と企業等の参画により、「二戸地域デジタル人材育成研究会」を発足し、今後、管内企業等人材のリスクリングや小中高生への地場産業教育等について研究を進めてきたところであり、令和6年度は、北いわての企業向けに、生成AIの導入などDX化を推進していきます。</p>	ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	C 当面は実現できないもの
	<p>少子化に伴う社会減や人口流出は、二戸地域も含め県全体の課題と認識しているところであり、県北地域に加え、県全体で産業人材をどのように育成・確保していくかといった観点から、高等技術専門校のみならず、産業技術短期大学校を含めた県立職業能力開発施設の在り方と併せて市町村等との連携を確保しながら今後検討を進めていきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 9 小規模自治体への総合的な支援について (4) 地方自治体に対する明確かつ継続的な財源措置について 地方自治体での政策推進を促す以上、地方自治体の負担を極力抑制し、地方交付税等の十分な財源措置を確保し、継続的にご支援いただくよう、国に強く働きかけていただきたいこと。</p>	<p>県では厳しい地方財政の状況を踏まえ、安定的で持続的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保・充実について国に要望するとともに、全国知事会において、「デジタル・ガバメントの構築に向けた財政措置」や「地方における5GをはじめとしたICTインフラ整備への財政措置」など、国の政策に応じた財政支援を含めた地方税財源の確保充実等について、国に要望しているところです。今後においても引き続き、全国知事会と連携しながら、地方自治体の実情に応じた財政措置について、国に働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 9 小規模自治体への総合的な支援について (5) 広域振興局と市町村との連携の強化について 県北広域振興局は県の出先機関ではありますが、決して県庁の下請け機関としてではなく、市町村との実質的な連携・協働事業を通じ、地域の住民と直接関わり、地域の課題解決に具体的に取組まれるようなボトムアップ型機関として、市町村及び地域住民に目に見える取組をお願いしたいこと。</p>	<p>県北広域振興局では、地域課題の解決に向けて、これまでも、各市町村と協議・連携しながら事業を実施してきたところです。 例えば、地域の基幹産業であるチキン産業については、九戸村をはじめ管内市町村、チキン事業者等で組織する鶏王国北いわて推進協議会を通じ、産業の理解促進や情報発信等に取り組んでいるほか、令和5年度は、県、市町村等をメンバーとする「移住定住推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、管内市町村と一体となって県北地域の効果的な移住定住対策などを検討することとしています。</p>	ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 9 小規模自治体への総合的な支援について (6) 歴史や伝統文化を活かした地域づくりについて 県北地域には、縄文時代から続く歴史資産や山里で育まれた伝統文化・伝統芸能等が数多く残されており、地域のアイデンティティを未来に継承していくためにも、地域住民の理解や担い手の育成が欠かせないことから、県におきましても、特段のご支援ご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>県北広域振興局では、地域経営推進費を活用して、民俗芸能の継承と担い手と児童の交流等を通じた地域の活性化を図るため、放課後子ども教室等に地域の民俗芸能団体を派遣し、児童に民俗芸能の体験等をさせる取組を行っています。 引き続き、市町村の話も伺いながら、持続的に発展する地域づくりにつながる取組を推進していきます。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 9 小規模自治体への総合的な支援について (7) 県有未利用施設の解体撤去について 高校教員住宅や診療センター公舎の県有施設につきまして、村への譲渡や貸与などのご配慮をいただき感謝しております。しかしながら、県立伊保内高校の校門前の教員住宅など、長期間数にわたり未利用のため、廃屋化しており、土地利用上の再利用も難しいことから、ぜひ、解体撤去をお願いしたいこと。</p>	<p>未利用の教職員公舎については、地元市町村における活用見込や予算などを勘案しながら売却や解体を検討しているところです。 当該施設については敷地内をロープ等で立入禁止とするとともに、学校職員による定期的な巡回や草刈作業を行うなど、適切に管理していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教育企画室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(洋野町) 1 三沿岸道路ハーフインターチェンジのフル化整備について 本町は八戸市や久慈市が通勤圏内にあり、多くの町民が町外で働いている状況にありますことから、高規格道路の開通により通勤圏内が広がることも見込み、角浜地区に定住促進団地を整備するなど、移住・定住促進施策の重点プロジェクトを進めているところであります。 つきましては、本町の継続的発展及び安全確実な交通の確保のため、洋野種市インターチェンジのフル化の整備に必要な事業費の十分な確保と円滑な事業推進について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>洋野種市インターチェンジのフルインターチェンジ化については、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、国において、令和3年度着手したところであり、令和5年度は調査設計、支障移転補償、改良・橋梁工事を推進すると聞いています。 令和3年度に全線開通した三陸沿岸道路については、開通後の社会情勢や利用状況の変化に対応した、既存ハーフインターチェンジのフルインターチェンジ化等の機能強化が必要と認識しています。このため、令和6年度政府予算提言・要望において、国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町) 2 農業経営に対する支援について(新規) 県北の農業経営を取り巻く環境は、原料を海外からの輸入に依存する肥料や配合飼料などの生産資材、燃油や電気料などの光熱水費の価格上昇が続いており、農業者の経営は圧迫されています。 一方、市場原理がゆえに生産コスト上昇分を生産者が販売価格に転嫁することは難しい状況にもあり、農業者の自助努力だけでは経営の改善が難しく、厳しい状況が長期化しています。 つきましては、燃油や電気料、配合飼料、肥料原料及び生産資材等の高騰により、影響を受けている農業者への経営継続に向けた支援制度の充実を図るとともに、農畜産物の生産コスト上昇分が適切に価格に反映されるよう、消費者や流通業者の理解醸成を促す取り組みの推進について強く要望いたします。</p>	<p>県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料や飼料の購入費、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援などを実施してきたところです。 農業生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和5年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高く、依然として、農業経営に大きな影響を与えています。 このため、これまで措置した支援を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、取り組んでいきます。 また、燃料をはじめ、肥料、飼料等の生産資材価格が高騰する中、農業者の所得確保に向け、生産コストの上昇分を適切に価格転嫁していくとともに、地域経済を活性化し、消費者の購買力を高めていくことが重要と考えています。 農畜産物は、都道府県を越え流通するとともに、全国的な需給に応じて価格が決定されることから、県では、国に対し、生産・流通コスト等を踏まえ、再生産に配慮した、適正な価格形成・取引を推進するための仕組みを、早期に構築するよう要望しています。 さらに、本県では、適切な価格転嫁に向けた機運醸成や、賃金の引上げに取り組む環境整備など、地域経済の活性化に寄与するため、令和5年7月に、県内経済団体や労働団体と共に、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を行ったところです。 今般、全農岩手県本部が決定した、令和5年産の米の概算金は、令和4年産と比べ、60キログラム当たり1,400円上昇したほか、生乳の取引価格は、令和4年11月に続き、令和5年8月から更に上げられています。 県では、地産地消県民運動や、「買うなら岩手のもの運動」などを通じた県産品の消費拡大を推進しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、再生産可能な農畜産物の適正価格への理解醸成を進めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町)</p> <p>3 久慈地域における獣医療提供体制の確保について</p> <p>令和3年11月に岩手県農業共済組合から、家畜診療所の運営について、令和6年度から本町を含む久慈管内市町村を診療対象外地域とすることを決定した旨の説明を受けました。</p> <p>家畜診療所の運営見直しに加え、開業獣医師においても、高齢化や担い手不足により、近い将来、獣医療提供体制が維持できなくなることが懸念されています。また、農業共済制度の見直しや大家畜を診療する獣医師の不足といった複合的な課題に加え、獣医師の活動範囲を考慮しますと、広域的な対策が必要であると捉えております。</p> <p>つきましては、畜産県を標榜する岩手県において、獣医療提供体制の確保は、畜産農家が営農を続けていくうえで必要不可欠なものでありますので、岩手県が中心となり、財政面も含めた獣医療提供体制の確保について取り組みいただきますよう強く要望いたします。</p>	<p>産業動物分野における獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、獣医学生への修学資金の貸付や獣医系大学での就職説明会の開催など、県全体の獣医師確保に取り組んでいます。</p> <p>また、令和4年度に市町村、農業協同組合とともに設置した久慈地域獣医療提供体制検討委員会において、地域の実態把握や解決すべき課題の整理を行うとともに、令和4年11月に新規に開業した獣医師の認知度向上を支援し、地域への定着につながったところです。</p> <p>畜産農家が安心して経営を続けられるよう、引き続き、当委員会において、必要な対応策の検討と支援を継続していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町)</p> <p>4 地域公共交通の維持確保対策について</p> <p>人口減少に伴い利用者が減少している中においては、民間のバス路線の維持は極めて厳しい状況が続いており、特に久慈大野線は関係機関と共同で利用促進対策を講じておりますが、当面の間とされており被災地特例による激変緩和措置が終了となりますと、補助対象から外れる可能性があります。</p> <p>つきましては、令和6年度におきましても、人口減少が進む過疎地域における住民の暮らしを守るため、地域間幹線系統補助の激変緩和措置を継続いただきますとともに、恒久的な支援制度の創設について強く要望いたします。</p>	<p>県では、令和6年度政府予算提言・要望等において、地域公共交通確保維持改善事業のうち、地域間幹線系統確保維持費補助における被災地特例の激変緩和措置の継続に加え、補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p> <p>また、県では、令和4年度に、県と市町村で構成する地域内公共交通構築検討会において、補助要件の在り方について検討を行い、令和5年度から、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかに資する代替交通を確保する場合に補助する「人口減少対策路線確保事業」を創設したところです。</p> <p>今後も引き続き、地域公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町) 5 水田活用の直接支払交付金の見直しについて 水田活用の直接支払交付金については、地域の実情や意見を十分に配慮した内容として、農業者が希望を持って持続的に営農ができるような制度の見直しを行うとともに、地域に合わせたきめ細かな支援を講じていただくことについて、国に強く働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じるよう要望しています。 引き続き、国に対し、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、必要な対策を求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 1. 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成遺産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について 1 御所野遺跡を核に、他の世界遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、旅行商品の造成支援や国内外に向けたプロモーション活動を拡充すること。また、教育旅行の誘致については引き続き、町と共同で取り組むこと。</p>	<p>御所野遺跡については、県北地域の重要な観光資源であるとの認識の下、「平泉」や「橋野鉄鉱山」の二つの世界遺産と合わせて、本県の歴史・文化を核とした観光ルートの構築や旅行商品造成の促進に取り組むとともに、国内外への情報発信の強化に取り組んでいるところです。 また、市町村や関係団体、事業者等と連携して、令和6年1月から3月までの3か月間、冬季観光キャンペーンを展開し、岩手の「自然・絶景」、「歴史・文化」、「食」等をテーマに各種プロモーション等を実施し、誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んでいます。 教育旅行の誘致については、公益財団法人岩手県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、いわて教育旅行誘致促進事業により県北も含めた教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っているところです。 さらに、公益財団法人岩手県観光協会に観光地域づくりの専門人材を配置し、貴町の観光地域づくり戦略策定を共に実施しているところであり、新たな観光需要や旅行者ニーズに対応した地域の受入体制整備を進めているところです。 県北広域振興局では、青森県三八地域県民局、秋田県鹿角地域振興局との3圏域連携による、県北管内と両圏域の縄文関連施設等を周遊するスタンプラリーを実施し、県境を越えた広域観光の推進に取り組むとともに、令和4年度に作成した教育旅行プログラムパンフレットを活用しながら、町と連携して教育旅行の誘致に取り組んでいます。 【令和6年度一般会計当初予算】 ・いわて観光キャンペーン推進協議事業費 22,583千円 ・いわて教育旅行誘致促進事業 11,900千円 ・いわての新しい観光推進体制整備事業費 22,536千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町)</p> <p>1. 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成遺産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>2 町が実施する「道の駅」の整備に対し、用地の確定、造成及び建設に当たっては、町の方針に沿った技術的支援及び法規制等に関する助言を行うこと。また、広域観光振興や県北圏域の地域振興の観点から、当該整備に関し財政的支援を行うこと。</p>	<p>「道の駅」等の整備に係る財政的支援等については、市町村における検討状況や道路管理者との調整状況、国の補助制度の活用見込み等を確認するとともに、「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」において、公民連携による地域振興を進めるための現地検討会を開催したところです。</p> <p>今後においても、現地検討会や専門家の派遣による支援等を検討していきます。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>「道の駅」の整備については、一戸町における検討状況などを踏まえ、県として必要な助言を行っていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町)</p> <p>1. 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成遺産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>3 「北海道・北東北の縄文遺跡群」への県民の理解を深める取組を行うとともに、小中学生の修学旅行等で必ず訪れるなど、御所野遺跡の認知度を高める機会をつくること。</p>	<p>県では、いわて世界遺産まつりの開催や、SNSを活用したプロモーション動画の配信、世界遺産パネルの巡回展示など、県内外に向けた御所野遺跡の魅力発信や価値の普及と認知度の向上に取り組んでいます。</p> <p>また、世界遺産出前授業や教員向け研修、県外における教育旅行説明会でのプロモーションなどにより、児童生徒の御所野遺跡への理解を深め、来訪を促進する取組を行っているほか、「岩手県3つの世界遺産連携会議」により関係機関と連携しながら、3つの世界遺産に係る一体的な情報発信や交流・周遊促進等に取り組んでいます。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、構成資産を有する4道県や貴町と連携し、首都圏や県内での縄文フォーラムの開催や、各種パンフレットの発行、多言語ホームページによる情報発信等を行っていきます。</p>	文化スポーツ部	文化振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町)</p> <p>2. 馬淵川の河川改修について</p> <p>1 馬淵川の溢水による家屋の浸水被害を踏まえ、早期に河川改修を行うこと。</p>	<p>馬淵川では、これまで小鳥谷地区などにおいて河川改修を実施してきたところですが。</p> <p>令和4年8月の大雨により浸水被害が発生した本町、向町及び関屋地区において、令和4年度から河川改修のために必要な調査、測量、設計を進めています。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 2. 馬淵川の河川改修について 2 岩根橋では流木による河道閉塞が発生したことから、河川改修事業において架け替えを行うこと。</p>	<p>馬淵川では、これまで小鳥谷地区などにおいて河川改修を実施してきたところ です。 岩根橋については、河川の安全な流下を確保する必要があることから、架け 替えに必要な調査、測量、設計を河川改修事業において進めています。</p>	<p>県土整 備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の 趣旨に 沿って 措置</p>
<p>(一戸町) 3. 障害者支援施設「中山の園」の改築整備について 1 中山の園の整備基本計画の策定に当たっては、高齢化してい る入所者のニーズや災害発生時に要支援者等の受入れに適した 施設とするとともに、共生社会の具現化等に寄与してきた奥中山 地域及び地域住民の貢献に配慮すること。</p>	<p>県では、中山の園の施設・設備の老朽化や、入所者の高齢化に伴う介助の増 大等の課題を踏まえ、学識経験者や福祉・医療の関係機関・団体等で構成する 「中山の園整備基本構想・基本計画策定委員会」を設置し、施設の改築整備に 向けた方向性等についての検討を進めてきたところ です。 令和5年1月に「中山の園整備基本構想」を策定したところであり、引き続き基 本計画策定に向けて、議論を進めていく予定です。 これまでの検討において、中山の園の現状と課題と併せて、中山の園がこれ まで地域で果たしてきた役割・機能等についても整理及び評価を行っており、そ の中でも、特に、県内各地からの入所ニーズへの対応や、地域との交流の推進 については、地域の十分な理解と協力によるものと認識しています。 今後も、これまでの地域の理解と協力や、中山の園との間で行われてきた交 流の経緯等を踏まえつつ、地元の一戸町、施設運営者である岩手県社会福祉 事業団をはじめ、関係機関、団体等の御意見を伺いながら、中山の園の整備基 本計画について検討を進めていきます。</p>	<p>保健福 祉部</p>	<p>障がい 保健福 祉課</p>	<p>B 実現に 努力し ている もの</p>
<p>(一戸町) 3. 障害者支援施設「中山の園」の改築整備について 2 中山の園が、町民の就労、物資の供給など地域経済を支える 施設であることを踏まえ、整備予定地は一戸町内を原則とし、仮に 施設の一部移転が必要とならざるを得ない場合においても、可能 な限り一戸町内を候補地として検討するなどし、町外への移転を 最小限のものとする。</p>	<p>新しい中山の園の整備予定地の選定に当たっては、令和5年1月に策定した 「中山の園整備基本構想」において、現在地を中心とし、都市部や、施設の一部 を医療機関の近隣に移転整備することも視野に入れつつ、検討を進めていくこと としています。 今後、一部移転が必要となる場合においても、一戸町民の就労、物資の供給 などへの影響が最小限となるよう、一戸町、施設運営者である岩手県社会福祉 事業団をはじめ、関係機関、団体等の御意見を伺いながら、整備予定地につ いて検討を進めていきます。</p>	<p>保健福 祉部</p>	<p>障がい 保健福 祉課</p>	<p>B 実現に 努力し ている もの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 4. 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について 1 泌尿器科外来など、休止されている診療科を再開すること。</p>	<p>休止となっている泌尿器科・眼科の診療再開に向けた医師の配置については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>県では、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置について、令和3年度以降に配置対象となる奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、今後更に配置が進んでくることが見込まれます。</p> <p>これらの取組のほか、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 4. 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について 2 常勤の整形外科医師及び耳鼻咽喉科医師を確保するとともに、内科医師、外科医師及び精神科医師を増員すること。</p>	<p>整形外科・耳鼻咽喉科の常勤医師の配置並びに内科・外科・精神科の常勤医師の増員については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>県では、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置について、令和3年度以降に配置対象となる奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、今後更に配置が進んでくることが見込まれます。</p> <p>これらの取組のほか、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一戸町) 4. 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について 3 精神障がいや知的障がいをお持ちの方の高齢化により、介護での支援が必要となっていることから、現在の空きスペースを活用した、医療と介護・福祉の一体的な取組を推進すること。</p>	<p>一戸病院は、県北部における精神医療の拠点として、県北圏域を中心に精神科救急患者を受入れるほか、認知症医療や在宅医療にも積極的に取り組んでいます。 患者の高齢化による要介護者の増加等の課題に対しては、介護保険を所管する一戸町をはじめとする圏域の市町村、関係団体とともに検討していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 5. 県北広域の企業振興について 1 県立の大学及び高等学校等において、県北広域の企業に対する関心を高め、就職の際の域外流出に歯止めをかけるための地域産業教育を一層充実強化させること。</p>	<p>大学を対象とした取組として、産学官で構成する「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」において、県内企業等が求める人材ニーズや、大学等の県内就職に対する課題・問題意識を把握し、大学・企業間で相互共有を図るなど、引き続き、県内大学等卒業者の県内定着のために必要な取組を推進していきます。</p>	ふるさと振興部	学事振興課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、高校生向けには企業説明会、大学生向けには県内企業の魅力等を伝える講座や職場体験プログラムなどの実施により、若年層の県内企業への理解促進に取り組んでいるほか、県北広域振興局において、中高生対象の地元企業説明会や地元企業訪問ツアー、企業人による出前講座等を実施しています。</p> <p>【令和6年度一般会計当初予算措置】 就業支援推進事業費 89,127千円 いわて就業促進事業費 115,404千円 働くなら北いわて、暮らすなら北いわて推進事業費 5,426千円 しごと情報発信事業費 1,238千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの
	<p>各高等学校では、総合的な探究の時間の学び等を通じて地域や地元自治体、産業界等との連携を図りながら、インターンシップや企業見学などの様々な取組を行い、地域や地元企業への理解や関心を深めるキャリア教育を推進しています。</p> <p>県教育委員会では、引き続き、地域や産業界、関係部局等との連携を図りながら、生徒や保護者が地元企業を十分理解する機会の充実に努めていくとともに、地元就職に向けた機運の醸成と進路目標の実現に向けて支援していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 5. 県北広域の企業振興について 2 人手不足が深刻化している状況においても、生産工程を効率化し競争力を維持するため、IoTやAIなどの先進ツールの導入をはじめとしたDXを実現する新たな支援策を講じること。</p>	<p>県では、ものづくり産業のデジタル化を推進するため、令和4年度から新たに伴走型技術支援を通じてデジタル化のモデル事例を創出する事業に取り組んでいるところです。引き続き、産業支援機関と連携し、専門家による支援、技術者向け研修、ものづくり企業とIT企業のマッチング等、企業の課題や段階に応じたデジタル技術の導入支援や人材育成に取り組んでいきます。</p> <p>【令和6年度一般会計当初予算措置】 ものづくりDXシステム導入支援強化事業費13,376千円 北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業費95,643千円</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 5. 県北広域の企業振興について 3 経営を圧迫しているエネルギー等物価高騰に対して、国が行っている既存の補助制度のさらなる拡充を町とともに国へ働きかけを行うこと。</p>	<p>県としても国の交付金等を活用して、事業者向けの省エネ・再エネ設備の導入支援を図っているほか、県内市町村にも省エネ・再エネ設備の導入支援等を行っています。 その上で、省エネ設備や再エネ設備の導入は、厳しい経営環境に直面する県内企業の中長期的なコスト削減を図り、収益構造の抜本的な改革につながることを期待されることから、引き続き、国に対して省エネ・再エネ設備の導入支援の継続及び充実を要望していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 6. 地域の文化財保存修理に対する支援について 当町では「旧朴館家住宅」を始めとする文化財を地域の魅力を高める文化資源と捉え、地域住民や学校教育現場と連携した活用の取組を行っております。 つきましては、県に要望した下記の事項の実現について特段の御支援を賜りますようお願いいたします。 1 国庫補助事業早期採択について国に働きかけること。</p>	<p>国の令和5年度予算において、建造物保存修理事業は、全国的に新規事業の採択が見送られるという状況になっています。県としても、旧朴館家住宅の現状について、文化庁への情報提供を積極的に行い、早期採択に向けた働きかけをしているところです。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 6. 地域の文化財保存修理に対する支援について 当町では「旧朴館家住宅」を始めとする文化財を地域の魅力を高める文化資源と捉え、地域住民や学校教育現場と連携した活用の取組を行っております。 つきましては、県に要望した下記の事項の実現について特段の御支援を賜りますようお願いいたします。 2 文化財保護法の趣旨に則り、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助を復活すること。</p>	<p>県では、行財政構造改革の取組として、国庫補助事業における県の嵩上げ補助を原則廃止しており、文化財保護に関する国庫補助事業に対する県の嵩上げ補助については、世界遺産関連事業や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	C 当面は実現できないもの
<p>(一戸町) 7. 脱炭素社会の実現に向けた取組への支援について(新規) 1 直近の2030年の目標達成に向け、温暖化対策の必要性について十分周知を図るとともに、自宅に設置した太陽光パネルでつくった電気を効率よく運用することが高騰する電気料金にも有効であると考えられることから、個別住宅への太陽光パネルや蓄電池の設置を強力に推進する施策を県全域で展開すること。</p>	<p>家庭での温暖化対策の必要性については、県のウェブサイト「いわてわんこ節電所」をリニューアルして普及啓発を強化しました。 また、太陽光発電設備については、県が事業者向けの自家消費型設備の導入支援を創設する一方、市町村が住宅向けの導入支援に力を入れており、このような役割分担の実態を踏まえ、県市町村GX推進会議も活用しながらより効果的・効率的な取組について検討していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
	<p>脱炭素社会の実現に向けては、省エネ住宅のメリットなどの県民への周知及び設計者や工務店等の事業者の技術力向上とともに、ZEH水準を上回る基準による省エネ住宅の普及が重要と認識しています。</p> <p>県では、施工技術の向上や県民への周知を目的とした講習会を実施するほか、「岩手型住宅ガイドライン」を改訂し、この中にZEH水準を上回る高い省エネ性能の基準を盛り込むこととしています。</p> <p>さらに、令和6年度一般会計当初予算に「いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金」を計上し、太陽光発電設備、蓄電池の設置を含めZEH水準を上回る省エネ性能の住宅を新築する場合の支援を行うこととしています。</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町)</p> <p>7. 脱炭素社会の実現に向けた取組への支援について(新規)</p> <p>2 町が推進する「地域内エコシステム」について、設備導入に係る負担の軽減を図るため、林野庁の補助に加え県が嵩上げ補助により支援すること。</p>	<p>森林資源を地域内で持続的に循環利用させる「地域内エコシステム」は、木質バイオマスエネルギー利用を促進する観点から重要な取組と認識しています。</p> <p>県では、木質バイオマス利用施設の導入を希望する民間企業等に対し、木質バイオマスコーディネーターを派遣し技術指導するなどの支援を行うとともに、国に対し、同システムの構築等に必要な予算の確保等を要望しており、今後も、様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 8. 北岩手循環共生圏を通じた取組への支援について(新規) 北岩手9市町村で結成した「北岩手循環共生圏」を通じた市町村の取組への支援について、特段の御支援を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 横浜市で実施する9市町村・特産品のPRや紹介イベント、販売機会の創出、再生可能エネルギーの供給拡大など、北岩手の市町村が連携して実施する事業に対し財政的支援を行うこと。なお、構成市町村各々の事情が異なる中での取組になることが想定されることから、個別事業の枠組みには柔軟に対応いただきたいこと。</p>	<p>県北広域振興局では、連携協定締結以来、9市町村と連携し、横浜市との関係強化や横浜市民への認知度向上に向け、北岩手の再エネPRや特産品の物販イベント等を支援してきたところであり、引き続き、必要な支援に努めていきます。</p> <p>また、令和3年度に設立した、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の活動の中で、関係市町村と連携し、必要な支援について検討していきます。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>市町村連携による再エネ電力の有効活用は、市町村間の施策の補完や先進的取組の波及などが期待されることから、県市町村GX推進会議においても必要な支援策等を検討していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 8. 北岩手循環共生圏を通じた取組への支援について(新規) 北岩手9市町村で結成した「北岩手循環共生圏」を通じた市町村の取組への支援について、特段の御支援を賜りますようお願いいたします。</p> <p>2 再生可能エネルギーを活用した地域振興方策について、北岩手9市町村と共に協議及び研究する機会を設けるとともに、県と市町村の役割に応じて、有識者等の任用による市町村への支援や、再生可能エネルギー利用に関心のある県内外の企業への発信及び連携強化に取り組んでいただきたいこと。</p>	<p>令和3年度に設立した、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の活動の中で、市町村と連携し、民間力の活用や大学の知見の活用、制度や資金の活用等による地域課題の解決に取り組んでいるところです。</p> <p>今後、具体的な取組として、有識者の派遣による市町村への支援などを検討していきます。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>再生可能エネルギーを地域内で循環させることにより、エネルギー収支の黒字化や産業集積につなげることができれば、大きな経済効果が期待できることから、域内循環等について、発電事業者と市町村が再エネ事業について協定を締結するための手引きを作成し、市町村に示したところです。</p> <p>今後も県市町村GX推進会議の枠組みを通して、北岩手循環共生圏の取組を支援していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 8. 北岩手循環共生圏を通じた取組への支援について(新規) 北岩手9市町村で結成した「北岩手循環共生圏」を通じた市町村の取組への支援について、特段の御支援を賜りますよう要望いたします。</p> <p>3 域内の再生可能エネルギーによる発電事業者に対して神奈川県横浜市が実施する再生可能エネルギー由来電気の市内供給に関する実証事業に参画することについての働きかけを行うこと。また、企業局においても実証事業参画について前向きに検討すること。</p>	<p>エネルギーの域内循環等を含めた地域に裨益する再エネ事業を後押しするため、発電事業者と市町村が協定を締結するための手引きを作成し、市町村に示したところです。</p> <p>今後とも、再エネ電力の有効活用に向けて、県市町村GX推進会議の枠組において検討を進めていきます。</p> <p>企業局では県内の脱炭素に資する取組として、発電した再生可能エネルギー由来の電気を県内に供給する取組を進めており、より良い活用方法について、県市町村GX推進会議の実務者会議や個別相談を通じ、各地域の課題なども踏まえながら、引き続き、検討していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 9. 岩手県立北桜高等学校の学級数維持及び機能充実等について 要旨 二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立北桜高等学校(以下「北桜高等学校」という。)の学級数維持及び機能の充実について、特段の御支援を賜りますよう要望いたします。</p> <p>1 北桜高等学校においては、総合学科3学級、工業科2学科2学級を維持すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。</p> <p>二戸ブロックについては、一戸高校と福岡工業高校の総合学科3学級、工業学科2学級を維持した上で、令和6年度に「北桜高校」を設置することとしています。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成に向けた教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 9. 岩手県立北桜高等学校の学級数維持及び機能充実等について 要旨 二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立北桜高等学校(以下「北桜高等学校」という。)の学級数維持及び機能の充実について、特段の御支援を賜りますよう要望いたします。 2 法律に基づく教員定数以上に教員の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づきながらも、学校の実情等を考慮し教職員を配置しています。令和5年度、一戸高校には総合学科校としての多様なカリキュラムを実現するための加配を行っています。 今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 9. 岩手県立北桜高等学校の学級数維持及び機能充実等について 要旨 二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立北桜高等学校(以下「北桜高等学校」という。)の学級数維持及び機能の充実について、特段の御支援を賜りますよう要望いたします。 3 北桜高等学校にあっては、多様な進路実現の希望に応じることが出来る学科配置を行うとともに、これまで一戸高等学校及び福岡工業高等学校が果たしてきた機能を継承していただきたいこと。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。 二戸ブロックについては、一戸高校と福岡工業高校の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することによって、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境を整備し、地域を支える人材の増加に繋げていきたいと考えています。 北桜高校の設置に当たっては、令和4年度は両校関係者で構成される「県北地区新設高等学校統合検討委員会」において校名、学科の構成等の検討を行い、令和5年度は両校職員で構成される「県北地区新設高等学校統合準備委員会」において北桜高校における具体的教育方針や教育内容等について検討を重ねてきました。 今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成に向けた教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 9. 岩手県立北桜高等学校の学級数維持及び機能充実等について 要旨 二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立北桜高等学校(以下「北桜高等学校」という。)の学級数維持及び機能の充実について、特段の御支援を賜りますようお願いいたします。 4 北桜高等学校の特色や魅力を県内だけでなく県外にも積極的に発信し、県外からの生徒の受入れを進めること。</p>	<p>県外からの志願者受入れについては、令和5年度からは高校の魅力化の視点から「いわて留学」の呼称を使用していくこととし、県外への情報発信については、各学校及び県教育委員会のホームページやnote等で行うとともに、県教育委員会では各学校の紹介を掲載したリーフレットも作成し発信していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 10. 二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について 児童虐待相談件数の増加に歯止めがかかっていないこと等を考慮すると、二戸地区に児童福祉司を駐在させ、移動時間をかけずに迅速に対応できる体制を構築することが急務であると考えます。 つきましては、児童虐待等に迅速に対応するため、県に要望した下記の事項の実現について特段の御支援を賜りますようお願いいたします。 1 二戸保健福祉環境センターへ常駐の児童福祉司を配置すること。</p>	<p>現在、児童福祉法施行令の改正に伴い、児童福祉司の配置基準が人口3万人当たり一人に引き上げられたことへの対応を進めているところであり、県北広域振興局保健福祉環境部に指導教育を担当する児童福祉司も含めて4人の児童福祉司を駐在配置しています。 児童虐待対応は複数の専門職員により組織的に対応することが原則であることから、二戸地区単独で職員を駐在させることは現時点では困難ですが、児童福祉司が定期的に市町村を訪問して市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援を行うなど、今後も引き続き、地域の関係機関と連携しながら児童虐待対応を進めていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 11. 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について 第三期工区が完成すれば、地域の救急医療や防災活動がより円滑に行えるようになるとともに、東西にある各施設へのアクセスはもちろん、令和2年度に開通いたしました一般県道一戸浄法寺線(中里地区)の整備効果とも相まって町西部の鳥海地区への交通の利便性も飛躍的に向上するものと、その効果を大いに期待しているところです。 つきましては、事情御賢察の上、県に要望した下記の事項の実現について特段の御支援を賜りますようお願いいたします。 1 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備を図ること。</p>	<p>一戸都市計画道路上野西法寺線の第三期工区については、平成29年度に事業に着手したところであり、令和5年度は、引き続き、用地取得を進めるとともに、鉄道横断部の設計等を実施します。 今後も一戸町と連携しながら早期整備に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(一戸町) 12. 地域農業計画実践支援事業の予算確保について 規模拡大を志向する農家や冬季の栽培にも取り組む農家から、パイプハウスなどの生産施設整備やトラクターなどの生産管理用機械整備への本事業による支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えていくことにより、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えております。 つきましては、担い手農家の意欲を高め地域農業の振興を図るため、県に要望した下記の事項の実現について特段の御支援を賜りますようお願いいたします。 1 地域農業計画実践支援事業の予算枠を確保すること。</p>	<p>本事業は、地域計画等に位置付けられた担い手の規模拡大や、地域資源を活用した多角化の取組、地域農業をけん引するリーディング経営体の育成に必要な機械・施設等の整備を支援するものです。 今後も、担い手の育成や産地づくりに向け、予算の確保に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町)</p> <p>13. 農業基盤整備事業の予算確保について</p> <p>駒木地区及び姉帯地区では、担い手を中心に、調査計画事業で具体化された農地の区画により将来の営農計画について議論を重ねており、地区内の機運も高まっていることから、農業基盤整備の早期事業採択への期待は非常に高いものとなっております。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、県に要望した下記の事項の実現について特段の御支援を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 農道上野線二期事業を事業計画どおり着実に推進するとともに、当初予算に事業費を全額計上できるよう、今後も引き続き国に対し必要な予算確保を働きかけること。</p>	<p>農道整備事業上野2期地区(うわの2きちく)については、未着工となっている地すべり地帯の詳細設計を終え、令和5年度は、事業用地取得のための用地調査を行うとともに、着工済区間の早期供用開始に向けた舗装工事を実施しました。</p> <p>農業生産基盤の整備は、生産コストの低減など農業競争力の強化はもとより、農産物の物流の合理化など地域農業の維持・発展を図る上で重要であるため、今後も計画的に推進していく必要があります。</p> <p>こうしたことから、県では、国に対し、農業農村整備事業関係予算の十分な確保等について要望しており、今後も、国に要望していきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町)</p> <p>13. 農業基盤整備事業の予算確保について</p> <p>駒木地区及び姉帯地区では、担い手を中心に、調査計画事業で具体化された農地の区画により将来の営農計画について議論を重ねており、地区内の機運も高まっていることから、農業基盤整備の早期事業採択への期待は非常に高いものとなっております。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、県に要望した下記の事項の実現について特段の御支援を賜りますようお願いいたします。</p> <p>2 駒木地区及び姉帯地区における所得の確保及び農業農村の維持に資する圃場整備の実施要望に応えるため、早期の事業採択に向けて調査計画事業を推進すること。</p>	<p>ほ場整備事業の採択を希望している駒木地区(こまきちく)及び姉帯地区(あねたいちく)については、令和4年度から調査計画事業に着手し、事業計画の策定を進めているところであり、事業採択に向け、引き続き、農地の集積・集約化や集落営農組織の設立など、営農ビジョンの実現に向けた取組を支援するとともに、地域の実情や要望を踏まえた整備計画の策定を進めていきます。</p> <p>また、駒木地区や姉帯地区を含め、県内各地から多くの基盤整備の実施要望が寄せられている実情を踏まえ、計画的に推進していくことが重要であるため、今後も、国に対し、必要な予算の確保を要望していきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一戸町) 14. 広域連携道路網の整備について (1) 一般県道一戸浄法寺線の排水対策について この路線を生活路線として利用している地域住民は、一日も早く抜本的な排水対策が行われることを強く望んでおります。つきましては、事情御賢察の上、県に要望した下記の事項の実現について特段の御支援を賜りますようお願いいたします。 1 IGRいわて銀河鉄道ボックス下の排水対策を講じること。</p>	<p>一般県道一戸浄法寺線の要望の箇所については、一戸町の意見を踏まえながら、ソフト対策として、令和3年度に水位表示板、令和4年度に冠水箇所を注意喚起するための標識の設置を実施しました。引き続き、令和5年度は関係機関と調整の上、浸水検知センサーの設置によりソフト対策を進めてきたところで</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一戸町) 14. 広域連携道路網の整備について (2) 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について 当該路線はカーブ箇所が多い上に幅員が狭く、特に双畑地区及び来田地区は車両等のすれ違いも危険な状態です。つきましては、事情御賢察の上、県に要望した下記の事項の実現について特段の御支援を賜りますようお願いいたします。 1 主要地方道一戸山形線双畑地区及び来田地区の早期改良整備を行うこと。</p>	<p>主要地方道一戸山形線の双畑地区及び来田地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一戸町) 14. 広域連携道路網の整備について (3) 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について この路線は狭隘な箇所が多く、特に、当町と葛巻町の境に位置する通称「奥通地区」は、非常に幅員が狭いため、大型車両のすれ違いが不可能な状況にあります。一日も早く改良整備が行われることを、地域住民は強く望んでおります。つきましては、事情御賢察の上、県に要望した下記の事項の実現について特段の御支援を賜りますようお願いいたします。 1 主要地方道一戸葛巻線奥通地区及び侍村地区の早期改良整備を行うこと。</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の奥通地区及び侍村地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一戸町) 15. 放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理の支援について(新規) 各施設の老朽化による性能上の課題等があり焼却処理の実施までに相当の期間を要することが想定されたことから、岩手県利用自肅牧草等処理円滑化事業を活用して汚染牧草を一時的に地中保管することとし、平成26年8月に工事を終えております。 しかしながら、地域住民にはあくまでも暫定的な措置である旨説明した上で一時保管場所を確保したこと、また、地中保管に使用した遮水シートの耐用年数が10年程度であることから、最終処理に向けて、数年以内に抜本的な解決を図らなければならないものと認識しております。 つきましては、放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理を進めるため、特段の御支援を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 焼却処理以外の最終処理方法を示すこと。</p>	<p>放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理については、引き続き、市町村の既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、放射性物質濃度の再測定結果に応じた新たな処理先の確保など、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、早期処理に向けて支援していきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>資源循環推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一戸町)</p> <p>15. 放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理の支援について(新規)</p> <p>各施設の老朽化による性能上の課題等があり焼却処理の実施までに相当の期間を要することが想定されたことから、岩手県利用自肅牧草等処理円滑化事業を活用して汚染牧草を一時的に地中保管することとし、平成26年8月に工事を終えております。</p> <p>しかしながら、地域住民にはあくまでも暫定的な措置である旨説明した上で一時保管場所を確保したこと、また、地中保管に使用した遮水シートの耐用年数が10年程度であることから、最終処理に向けて、数年以内に抜本的な解決を図らなければならないものと認識しております。</p> <p>つきましては、放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理を進めるため、特段の御支援を賜りますようお願いいたします。</p> <p>2 最終処理に要する経費について財政的支援を行うこと。</p>	<p>農林業系副産物の処理に要する経費に対する財政支援については、現在、環境省の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により措置されていますが、農林業系副産物の処理に複数年を要する市町村があることから、処理終了時まで焼却処理や最終処分場での処理等に必要となる費用の財政措置を講じるよう国に対し要望しています。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>資源循環推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務 常任委員会関係】 1. 経済対策について(宮古市) 燃料価格や電気、ガス料金を含む物価高騰の影響は、観光業、飲食業及び小売業を中心とした地域経済や市民生活に甚大な影響を及ぼしている。地域経済の立て直しには、市単独事業を実施するための財源の確保が必要であることから、以下を図られたい。 ① 物価の安定や経済が回復するまでは、継続的かつ安定的な財源の確保について、地方創生臨時交付金の増額など全面的な財政措置を講ずるよう国に強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和5年6月14日の国に対する「物価高騰・新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」において、原油価格・物価高騰や新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、地域住民の生活や地域経済を守るための取組は、広範囲かつ長丁場となっていることから、地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、十分な財政措置及び財政基盤の弱い地方公共団体に対する重点的な配分並びに令和6年度以降も取組が必要となることを見据えた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の柔軟な運用について要望を行ったところです。 国においては、令和5年11月に新たに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を措置し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業分として、県内市町村に約31億円の配分を行ったところです。 今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、必要に応じて国に要望していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>